

府 中 市

福祉計画調査報告書

< 概要版 >

平成20年3月

府 中 市

目 次

府中市福祉計画の改訂と調査の関係	1
第1章 調査の概要	3
1 地域福祉分野	5
2 高齢者福祉分野	5
3 障害者福祉分野	8
4 分析にあたって	11
5 報告書の見方	13
第2章 調査からみえた課題	15
1 地域福祉分野	17
2 高齢者福祉分野	21
3 障害者福祉分野	26
第3章 回答者の属性	29
1 地域福祉分野	31
(1) 地域福祉調査	31
2 高齢者福祉分野	32
I 高齢者調査	32
(1) 高齢者一般調査	32
(2) 介護保険居宅サービス利用者調査	33
(3) 介護保険施設サービス利用者調査	34
(4) 介護保険サービス未利用者調査	35
II 事業者調査	36
(1) 居宅介護支援事業者調査	36
(2) 予防・居宅介護サービス提供事業者及び施設サービス提供事業者調査	37
3 障害者福祉分野	38
(1) 障害のある人の調査	38
(2) 難病患者調査	39
(3) 障害者福祉団体調査	40
(4) 障害者福祉施設調査	41

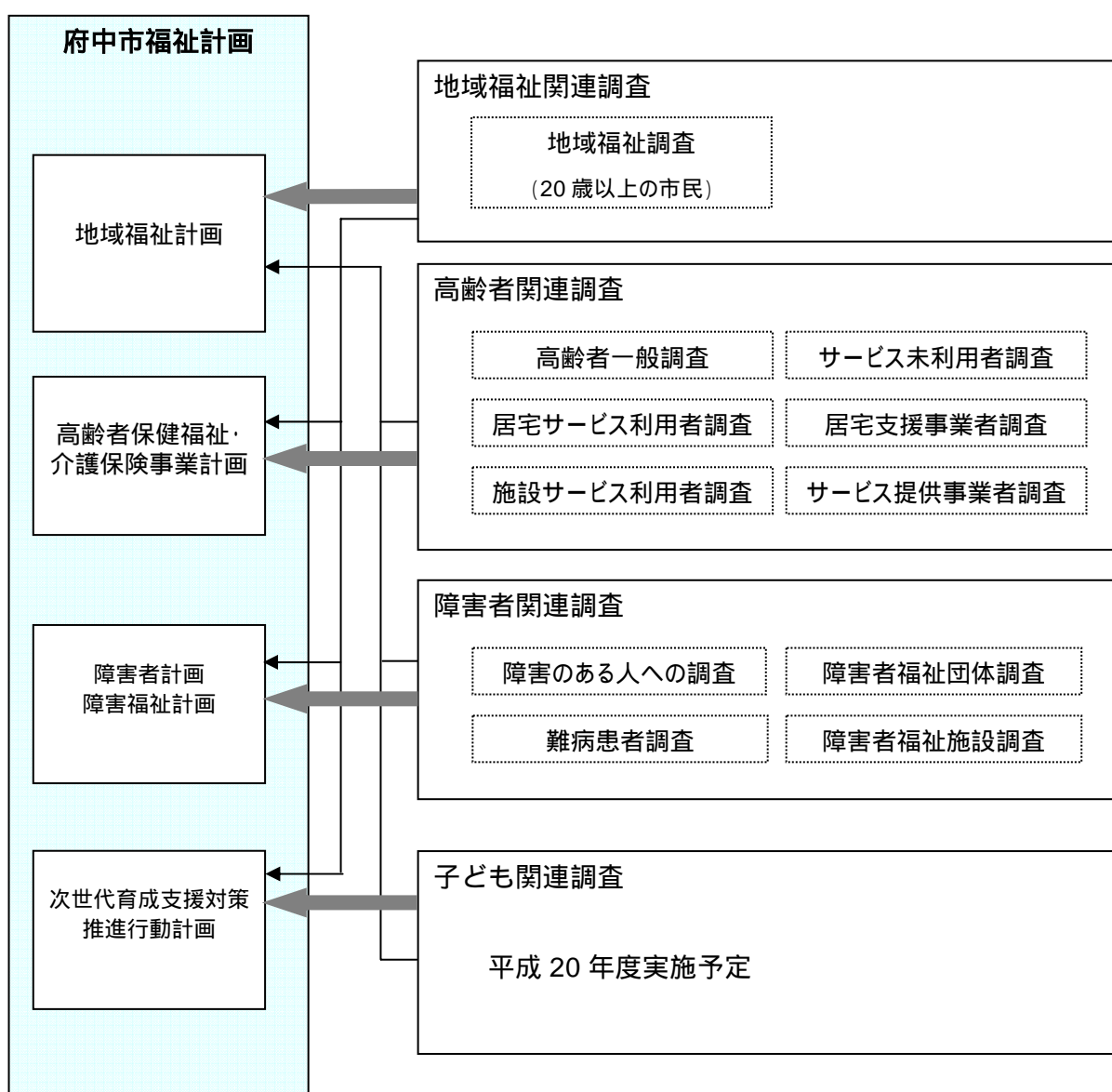
第4章 個別の調査結果	43
1 地域福祉分野	45
(1) 地域福祉調査	46
2 高齢者福祉分野	57
I 高齢者調査	58
(1) 高齢者調査共通質問	58
(2) 高齢者一般調査	63
(3) 介護保険居宅サービス利用者調査	67
(4) 介護保険施設サービス利用者調査	70
(5) 介護保険サービス未利用者調査	73
II 事業者調査	75
(1) 居宅介護支援事業者調査	75
(2) 予防・居宅介護サービス提供事業者及び施設サービス提供事業者調査	77
3 障害者福祉分野	79
(1) 障害のある人の調査、難病患者調査	80
(2) 障害者福祉団体調査	88
(3) 障害者福祉施設調査	89
4 共通質問	91


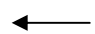
府中市福祉計画の改訂と調査の関係

本調査は平成 20 年度に予定している「府中市福祉計画」(平成 15 年度策定)の中間年の見直しにおける基礎資料を得ることを目的に実施するものです。

「府中市福祉計画」は、地域福祉、高齢者福祉、障害者福祉、子育て支援の各分野で構成される福祉の総合的な計画です。

このため、本調査では地域福祉分野、高齢者福祉分野、障害者福祉分野の 3 分野にわたり、11 種類の調査を実施しています。各調査と「府中市福祉計画」との関係は次のとおりです。



 主として計画に反映する調査
 計画に反映する調査

第 1 章 調査の概要

1 地域福祉分野

(1) 地域福祉調査

調査目的	市が今後策定する地域福祉計画などに役立てるため、市民の地域福祉に関する意見、要望を把握することを目的とする。
調査対象	府中市内に居住する20歳以上の市民 3,000人 平成19年9月30日現在で住民基本台帳より無作為抽出
調査方式	郵送配布 - 郵送回収（督促礼状1回送付）
調査時期	平成19年10月9日～10月26日
配布・回収数（率）	配布数：3,000 有効回収率：1,638（54.6%）
調査項目	<ol style="list-style-type: none"> 1. 基本属性 2. 地域活動・ボランティア活動 3. 相談・情報 4. まちと心のバリアフリー 5. 満足度 6. 福祉に対する考え方 7. 施策の方向

2 高齢者福祉分野

高齢者調査

(1) 高齢者一般調査

調査目的	市内に居住し、要支援・要介護認定を受けていない高齢者の意識と生活実態を把握し、サービスの潜在需要や介護予防の具体化に向けた方策を検討する。
調査対象	市内に居住する第1号被保険者（要支援・要介護認定者を除く）3,000人 平成19年9月30日現在で住民基本台帳より無作為抽出
調査方式	郵送配布 - 郵送回収（督促礼状1回送付）
調査時期	平成19年10月9日～10月26日
配布・回収数（率）	配布数：3,000 有効回収数（率）：2,468（82.3%）
調査項目	<ol style="list-style-type: none"> 1. 基本属性 2. 健康状態・介護予防 3. 地域生活・日ごとの活動 4. 保健福祉サービス 5. 介護保険 6. 権利擁護 7. 市への要望

(2) 介護保険居宅サービス利用者

調査目的	介護保険の居宅サービスの利用者に対して、サービスの利用状況と利用意向を探り、サービス水準の目標設定やサービスと保険料の妥当性などに関する検討を行うための参考とする。
調査対象	介護保険居宅サービスを利用する第1号被保険者 1,800人 平成19年9月30日現在で居宅サービスを受けている方から無作為抽出
調査方式	郵送配布 - 郵送回収 (督促礼状1回送付)
調査時期	平成19年10月9日～10月26日
配布・回収数(率)	配布数: 1,800 有効回収数(率): 1,392 (77.3%)
調査項目	<ol style="list-style-type: none"> 1. 基本属性 2. 医療の状況 3. 介護保険 4. 利用者本位のサービスのあり方 5. 介護保険サービスの満足度 6. 高齢者の権利擁護 7. 保健福祉サービス 8. 市への要望 9. 介護者の状況・意向

(3) 介護保険施設サービス利用者調査

調査目的	介護保険の施設サービスの利用者に対して、サービスの利用状況と利用意向を探り、サービス水準の目標設定やサービスと保険料の妥当性などに関する検討を行うための参考とする。
調査対象	介護保険施設サービスを利用する第1号被保険者 500名 平成19年9月30日現在で施設サービスを受けている方から無作為抽出
調査方式	郵送配布 - 郵送回収 (督促礼状1回送付)
調査時期	平成19年10月9日～10月26日
配布・回収数(率)	配布数: 500 有効回収数(率): 366 (73.2%)
調査項目	<ol style="list-style-type: none"> 1. 基本属性 2. 身体状況 3. 入所までの期間等 4. 施設での生活・サービス 5. 介護保険 6. 高齢者の権利擁護 7. 介護者の状況・意向

(4) 介護保険サービス未利用者調査

調査目的	介護保険サービス未利用者に対して、未利用であった理由と、今後の意向について把握し、適正なサービス利用につなげる方策を探るための参考とする。
調査対象	介護保険サービス未利用者 500人 平成19年9月30日現在で市内に居住する要支援・要介護認定者のうち、介護保険サービスを利用していない第1号被保険者から無作為抽出
調査方式	郵送配布 - 郵送回収（督促礼状1回送付）
調査時期	平成19年10月9日～10月26日
配布・回収数（率）	配布数：500 有効回収数（率）：371（74.2%）
調査項目	<ol style="list-style-type: none"> 1. 基本属性 2. 医療の状況 3. 介護保険サービスの利用 4. 介護保険 5. 保健福祉サービス 6. 高齢者の権利擁護 7. 市への要望 8. 介護者の状況・意向

事業者調査**(1) 居宅介護支援事業者調査**

調査目的	市内に事業所を設置し、市内在住の高齢者の居宅介護計画（ケアプラン）を作成している事業所に対し、事業所の実情や、今後の事業展開、市への意見や要望等を把握し、介護保険制度の適切な運営に向けた方策を検討する。
調査対象	府中市の要支援・要介護認定者のケアプランを作成する居宅介護支援事業所 45事業所
調査方式	郵送配布 - 郵送回収（督促礼状1回送付）
調査時期	平成19年10月9日～10月26日
配布・回収数（率）	配布数：45 有効回収数（率）：41（91.1%）
調査項目	<ol style="list-style-type: none"> 1. 事業所プロフィール 2. 事業の状況 3. 質の向上への取組み 4. ケアマネジメント 5. 今後の事業運営 6. 要望

(2) 予防・居宅介護サービス提供事業者及び施設サービス提供事業者調査

調査目的	市内に事業所を設置し、市内在住の高齢者に予防・居宅介護サービス提供事業者及び施設サービス提供している事業所に対し、事業所の実情や、今後の事業展開、市への意見や要望等を把握し、介護保険制度の適切な運営に向けた方策を検討する。
調査対象	市内で事業を展開している予防・居宅介護サービス提供事業者及び施設サービス提供している事業所 100 事業所
調査方式	郵送配布 - 郵送回収（督促礼状1回送付）
調査時期	平成19年10月9日～10月26日
配布・回収数（率）	配布数：100 有効回収数（率）：79（79.0%）
調査項目	1. 事業所プロフィール 2. 今後の事業運営 3. 質の向上への取組み 4. 要望

3 障害者福祉分野

(1) 障害のある人の調査

調査目的	障害者福祉に関する意見や要望を把握することにより、府中市福祉計画（障害者計画）の策定のための基礎資料を得ることを目的とする。
調査対象	<p>身体障害者 身体障害者手帳所持者 2,100 人 市内に居住する身体障害者手帳所持者より、年齢構成等を考慮し以下の順に2,100人を抽出 全体より1,900人を無作為抽出 0～17歳 100人を無作為抽出 18～59歳 100人を無作為抽出</p> <p>知的障害者 愛の手帳所持者 500 人 市内に居住する愛の手帳所持者より無作為抽出</p> <p>精神障害者 精神障害のある方 300 人 精神障害のある方のうち市内の関係施設、団体及び医療機関を通じて調査可能な方 郵送による調査実施が適切ではないと考えられ、また、自宅へ引きこもるなど閉鎖的な状況にある方への調査票の配布が困難であることなどから、上記「調査可能な方」へ調査票を配布した。したがって、本調査結果には、すべての精神障害のある方の現状把握や意見の反映ができていない点はご了承いただきたい。</p>
調査方式	郵送配布 - 郵送回収（督促礼状1回送付）
調査時期	平成19年10月9日～10月26日

配布・回収数(率)	身体障害者 配布数：2,100 有効回収数(率)：1,604(76.4%) 知的障害者 配布数：500 有効回収数(率)：365(73.0%) 精神障害者 配布数：300 有効回収数(率)：138(46.0%) 精神障害者については、市内の関係施設、団体及び医療機関を通じた配布・回収のため、配布数、回収率は参考数値である。
調査項目	1. 基本属性 2. 住まい 3. 日常生活 4. 日ごろの活動 5. 就労 6. 地域生活 7. 情報機器の利用 8. 防災・防犯 9. 医療 10. 共生社会 11. 施策 12. 保護者の状況

(2) 難病患者調査

調査目的	本調査は、障害者福祉に関する意見や要望を把握することにより、府中市福祉計画(障害者計画)の策定のための基礎資料を得ることを目的とする。
調査対象	指定疾病者福祉手当受給者 300人 市内に居住する指定疾病者福祉手当受給者より無作為抽出
調査方式	郵送配布 - 郵送回収(督促礼状1回送付)
調査時期	平成19年10月9日～10月26日
配布・回収数(率)	配布数：300 有効回収数(率)：249(83.0%)
調査項目	1. 基本属性 2. 日常生活 3. 日ごろの活動 4. 就労 5. 地域生活 6. 情報機器の利用 7. 防災・防犯 8. 医療 9. 共生社会 10. 施策

(3) 障害者福祉団体調査

調査目的	市内の障害者福祉団体（当事者団体、家族会）における活動の現状と課題、他団体との交流・協力、障害者福祉に関する意見や要望を把握することにより、計画策定のための基礎資料を得ることを目的とする。
調査対象	市内の障害者福祉団体（当事者団体・家族会） 9団体
調査方式	郵送配布 - 郵送回収（督促礼状1回送付）
調査時期	平成19年10月9日～10月26日
配布・回収数（率）	配布数：9 有効回収数（率）：8（88.9%）
調査項目	<ol style="list-style-type: none"> 1. 活動状況 2. 交流・協力について 3. 障害福祉施策について

(4) 障害者福祉施設調査

調査目的	市内の障害者福祉施設における新たな体系への移行、今後の事業運営に対する考え方、サービス提供体制を把握し、サービスの見込量を算出するための参考資料とする。
調査対象	市内の障害者福祉施設 37施設
調査方式	郵送配布 - 郵送回収（督促礼状1回送付）
調査時期	平成19年10月9日～10月26日
配布・回収数（率）	配布数：37 有効回収数（率）29（78.4%）
調査項目	<ol style="list-style-type: none"> 1. 活動状況 2. 新たな体系への移行 3. 今後の事業運営 4. 利用者本位のしくみ 5. 力を入れている点 6. 市への要望

4 分析にあたって

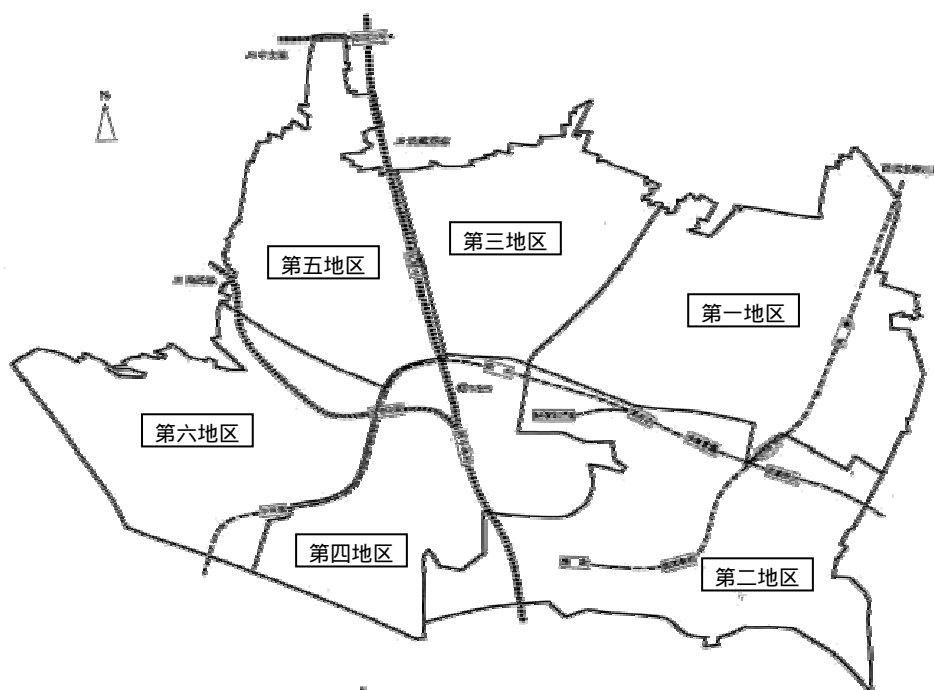
(1) 地域別の分析

地域福祉計画を推進するにあたり、地域別の集計分析を行っている。

地域別の分析に用いたのは、市の福祉エリアである第一地区～第六地区である。市にはさまざまなエリア分けがあるが、本エリアは民生委員・児童委員地区として、また介護保険事業計画の日常生活圏域として位置づけられ、市民や関係者、事業者等にもなじみのある地区分けとなっている。

第一地区～第六地区までの該当町名は次のとおりである。なお、実際の調査は、回答者にお住まいの町名を記入いただき、あとで振り分ける形式をとった。

第一地区：多磨町、朝日町、紅葉丘、白糸台（1～3丁目）、若松町、浅間町、緑町
第二地区：白糸台（4～6丁目）、押立町、小柳町、八幡町、清水が丘、是政
第三地区：天神町、幸町、府中町、寿町、晴見町、栄町、新町
第四地区：宮町、日吉町、矢崎町、南町、本町、片町、宮西町
第五地区：日鋼町、武蔵台、北山町、西原町、美好町（1～2丁目）、本宿町（3～4丁目）、西府町（3～4丁目）、東芝町
第六地区：美好町（3丁目）、分梅町、住吉町、四谷、日新町、本宿町（1～2丁目）、西府町（1～2、5丁目）



(2) 共通質問の設定

すべての市民が年齢や要介護状態、障害の有無にかかわらず、安心していきいきと暮らし続けることができ、支え合い、社会参加できるようにしていく方策を探るため、各福祉分野で共通質問を設定した。

地域福祉調査、高齢者一般調査、障害のある人への調査、難病患者調査で共通質問を設定し、それらと比較しながら分析を行った。

これらの結果については、91～96ページの「共通質問の結果」に一部が記載されている。

共通質問の一覧

	地域福祉調査	高齢者一般調査	障害のある人への調査	難病患者調査
地域活動への参加程度				
参加している地域活動の種類				
今後参加したい活動			-	-
地域活動を行う上で必要な環境・条件				
地域住民の協力関係の必要性			-	-
地域住民の協力関係を築くために必要なこと			-	-
近所づきあいの程度				
近所づきあいのない理由			-	-
災害時のための個人情報提供への考え方	-			

調査により選択肢が異なる

また、高齢者福祉分野では、高齢者一般調査、介護保険居宅サービス利用者調査、介護保険施設サービス利用者調査、介護保険サービス未利用者調査の4つの調査にわたって、共通質問を設定した。

高齢者福祉分野の共通質問の一覧

	高齢者一般調査	居宅サービス利用者調査	施設サービス利用者調査	サービス未利用者調査
介護保険サービスと保険料についての考え方				
介護保険制度をよりよくするため、市が力を入れるべきこと				
介護の問題点(介護者への質問)	-			
高齢者の権利や生活を守るための制度や相談窓口の周知状況			-	
今後の生活場所(本人への質問)			-	
今後の生活場所(家族への質問)	-			
災害時のための個人情報提供の考え方			-	

5 報告書の見方

(1) 集計の見方

1. 回答は、それぞれの質問の回答者数を基数とした百分率(%)で示しています。それぞれの質問の回答者数は、全体の場合はN (Number of case)、それ以外の場合にはnと表記しています。
2. %は小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを表記しています。従って、回答の合計が必ずしも100.0%にならない場合(例えば99.9%、100.1%)があります。
3. 年代別、施設区分別などは、未回答の方がいたため、合計が全体とは一致しません。
4. 回答者が2つ以上回答することのできる質問(複数回答)については、%の合計は100.0%にならないことがあります。
5. 本文及びグラフ中の設問文ならびに選択肢の表現は一部省略されています。

(2) 用語の説明

本報告書では、以下の用語について関連部分で説明をしています。用語と記載されたページの関係は次のとおりです。

用語	ページ
地域活動	47
ボランティア活動	47
バリアフリー	51
ソーシャルインクルージョン	54
DV(ドメスティックバイオレンス)	54
府中市立いきいきプラザ	63
いきいきハウス	63
ノーマライゼーション	82

第2章 調査からみえた課題

1 地域福祉分野

地域福祉分野の調査結果と共通質問の調査結果のまとめから、地域福祉計画の施策の方向を踏まえ、大きく5つの柱に沿って課題を整理する。

(1) 誰もが質の高いサービスを利用できるように

新しい情報提供のあり方の必要性

日ごろの福祉サービスの情報入手方法については、「広報ふちゅうや市のパンフレット」が全体の6割と最も多く、「町内の回覧板」、「家族や親族」が続いている。性年代別では20歳代の男女と40歳代の男性では「市のホームページ」、50歳代以上の男女は「テレビ、ラジオ、新聞、雑誌等」が情報源として上位にあげられている。

市では、市の総合的な情報提供として「広報ふちゅう」や「市のホームページ」などの充実に努めているところであるが、さまざまな障害への配慮や多国語への対応なども含めた、新しい情報提供のあり方を検討し、アクセスを確保していく必要がある。

地域に密着した相談体制の整備

地域の相談相手によると、「行政の相談窓口」が最も多く、年代が上がるほど高くなっている。また、相談事業の認知度についても、「市役所の相談窓口」が最も多くなっている。こうしたことから「行政の窓口」の果たす役割が非常に大きいことがうかがえる。一方、地域の相談相手で「相談できる相手がない」が特に若年層で多くなっている。

現在、市では「市役所の相談窓口」のほかに、高齢者の介護や介護予防に関することは在宅介護支援センターや地域包括支援センター、子育てに関することは子ども家庭支援センターなどで、相談内容に応じて各種の相談事業を行っている。

今後は行政窓口が地域の身近な相談先となるよう、平日の日中に相談窓口に足を運びにくい若い世代や子育て世代も地域で相談できる体制を整備するなどさらなる充実が求められる。

(2) いきいきと暮らせるまちづくりのために

地域活動のきっかけづくり

地域活動の経験は、「まったく参加していない」が最も多く約半数を占める。また前回調査に比べどの性年代別にみても参加していない割合が高くなるなど、地域活動への参加が進んでいる状況とは言えない。

地域活動を行う上で必要な環境・条件は、性年代別にみると、男女共20歳代は「身近なところや便利なところに活動の場があること」が最も多くなっている。また、30歳代以上の男性と30歳代、40歳代の女性は「夜間や休日または平日昼間など、自分にあった時間帯に参加できること」が最も多い。地域活動に求められるものは主に『場所』と『時間帯』であり、ライフスタイルと密接に関係していると考えられる。共通質問の分析から、男女若年層、障

害のある人、難病患者などで参加率が低いことから、男女、年齢、障害や病気の有無に関係なく、参加したい活動には参加できるような仕組みを整備していく必要があると思われる。特にハンディキャップのある人でも、参加にあたっての障害を取り除いていく工夫をすることが求められる。

市内では11の文化センターで地域の様々な活動を支援しているが、さらに活動のすそ野が広がるよう、各種講習会や講演会などの開催など、地域活動のきっかけづくりを行うことが求められる。また、地域活動・ボランティア活動の参加率が高く、近所づきあいにおいて「個人的なことを相談し合える人がいる」の割合が高い地区等をモデルとして、地域で学びあう機会を提供することも考えられる。

団塊の世代の健康、生きがいづくり

現在50歳代後半の団塊の世代は、平成25年頃には定年退職者が多くなると想定され、地域での時間を多く過ごす市民が増えることが予想される。

調査結果においても、これからの市の「利用者本位の福祉」を実現するために取り組むべき施策についての質問で3位に「団塊世代など退職後の人々が地域活動で力を生かせる機会を増やすこと(39.7%)」があげられ、団塊世代などの退職後の人々の地域活動には注目が集まっている様子がうかがえる。

40歳以上を対象とした定年退職後の地域活動支援への要望では、「地域住民と協働できる機会の提供」が最も多く、「生涯学習活動への支援」、「子どもの安全や子育てに貢献できる活動への支援」が上位にあげられている。また、共通質問のうち、今後参加したい活動として、「地域や社会に役立つ活動」は50歳代を中心としてより若い層で希望が高かった。

こうした結果をふまえ、健康づくりや生きがいづくりに役立つ活動が提供できるよう、様々なメニューを用意しておく必要がある。

新しい人材育成のしくみづくり

ボランティア活動の参加では、参加している割合が高いとは言えない状況。また、サークルやボランティア活動についての満足度も低い。

市ではNPOとの協働推進事業などを展開しているところであるが、継続的な地域活動の展開のためには人材育成が不可欠であるため、さらに活動のすそ野を広げる人材育成のしくみづくりが必要と考えられる。

(3) 身近な地域での支えあいのまちづくりに向けて

地域での助け合いのネットワークづくり

地域住民の協力関係では、「ある程度必要だと思う」と「必要だと思う」と合わせると『必要があると思う人』は9割を超える。

地域住民の協力を受けることへの希望は、「どちらかといえば受けたい」、「受けたい」を合わせて4割程度。受けたくない理由としては、「地域の人に気をつかうことが嫌だから」や「プ

ライバシーが守られるかどうか不安だから」が上位にあげられている。

これらの結果から、地域での助け合いについては、多くの人が必要性を感じながらも、自分が協力を受けることには抵抗がある様子が見える。

一方、地域住民の協力関係を築くために必要なこととして、「地域の人が気軽に集まる場所や地域活動の拠点となる場を作ること」が上位にあげられている。また、共通質問の分析によると、地域住民の協力関係の必要性については高齢者のほうが強く感じているが、協力関係を構築するために必要なこととして、「自ら進んで日ごろから住民相互のつながりを持つよう心がけること」、「地域の人が気軽に集まる場所や地域活動の拠点となる場を作ること」などについては女性20歳代の回答が高く高齢者を上回っていることから、年齢階層別の潜在ニーズに合わせた地域住民の協力関係の仕組みづくりの方策を模索すべきと思われる。

また、このような各層のニーズとその背後にある住民の抵抗感に配慮した、地域住民のネットワークづくりに重点を置いた地域活動拠点の整備などが望まれる。

地域での新たな関係づくりの機会創出

住民が助け合う「地域」と感じる範囲は、「隣近所」、「町内会・自治会」で7割を超え、「顔見知りがある範囲」を地域と考えている市民が多い。また、近所づきあいの程度については、「道で会えば、あいさつをする程度の人ならいる」が4割と最も多く、「ほとんど近所づきあいをしない」が前回調査より増加の傾向が見られるなど、近所づきあいの希薄化が危惧される。

つきあいのない理由は、「普段つきあう機会がないから」、「仕事や家事・育児などで忙しく時間がないから」が主な理由であることから、町内会・自治会と協働した若年層が参加しやすい地域イベントの開催など、地域で趣味や話題を共有できる機会の創出が求められる。

また、共通質問の分析によると男女20歳代、知的障害のある人、精神障害のある人の3割以上が「ほとんど近所づきあいをしない」と回答している。行政や市民団体などから地域でのつきあいのきっかけ作りやサポートの方策を検討する必要もあると考えられる。

また、自由回答では、古くから住んでいる人と、新しく移り住んできている人の2層のギャップを指摘する意見が見られている。さまざまな住民同士の交流も必要である。

(4) 安心して、安全に、誰もが暮らせるまちづくりのために

ソーシャルインクルージョンの普及啓発

ソーシャルインクルージョンに関する質問では、「障害のある人となない人が、地域社会の中でともに生きるのが当然の姿である」、「児童や高齢者の虐待を防ぐために、地域でのつながりが重要である」については意識が高かったが、ひきこもりやニート、生活保護受給者、ホームレスなどについては支持が低く、地域社会全体での取組みに消極的な態度が見える。このように徐々に市民に浸透しつつあるソーシャルインクルージョンに関する理解であるが、さらに地域から深める啓発活動を展開することが求められる。

人権の尊重（権利擁護）

理想とする地域像は、「子どもがいきいきと育つまち」が最も多く、「高齢者が暮らしやすいまち」、「困ったときに隣近所で助け合えるまち」が続いている。

理想とする地域像を実現するためには、人権を尊重した活動が基盤となることから、児童の権利に関する条約、成年後見制度など、人権の尊重を重視した権利擁護体制を充実することが必要と考えられる。

（5）みんなで進める人にやさしいまちづくりのために

福祉のまちづくりの啓発・教育、仕組みづくり

「福祉」に対する考え方は、「高齢者、障害者、児童などのために、国、都、あるいは市が施設を整備して支援すること」が最も多く、約4割を占めている。

福祉を充実するための住民参加（参画）の方法については、「町内会・自治会や子ども会など地域単位の組織活動を活発にし、地域住民同士が横のつながりを保つこと」、「行政と住民の意見交換の機会を設けること」が上位にあげられた。このような市民の意識をさらに高める機会の提供として、ワークショップや懇談会など、地域住民同士が集まり直接参加できる仕組みを検討していくことが望まれる。

ユニバーサルデザインの促進

公共施設のバリアフリーについては、整備が進んでいると市民が実感している様子であるが、案内やサインなども含めたまち全体の特にソフト面でのユニバーサルデザインの整備については途上であると認識されていることが明らかになった。また、意識のバリアフリーもまだ十分でなく、市民同士が手助けし合う機会も少ない様子である。

市の取り組みとして、ユニバーサルデザインガイドライン（平成19年）が示されたところである。今後、これに沿った施設等の整備が進められていくことになるが、一方「情報のバリアフリー」については、今回の調査で整備が途上であると感じられている部分であり、こうしたことから案内やサインなども含めたまちづくり展開を重点的に行うことが必要だと考えられる。また、ユニバーサルデザインを面的に実現するために、ハード、ソフトの個々のバリアフリーがネットワーク化されることが必要である。

学校教育との連携

心のバリアフリーを進めるために必要なことは、「学校で障害者とともに学習すること等により、子どものころから自然に接する環境で過ごすこと」が最も多く6割を超えている。

また、この質問の回答として「学校で、車いす体験をしたり、手話等を覚える授業が活発に行われるようになること」も上位にあげられていることから、学校生活を通じた青少年期からの取り組みが地域福祉に生かされるプログラムづくりなどが期待される。

災害時の不安への対応、早急なしくみづくり

介助・介護が必要な同居・近居の家族は、「いずれもない」が4割であることから6割が介助・介護が必要な家族と同居または近居していることがわかる。災害時に不安に思うことは、「所在、安否の確認」が約7割を占め最も多く、「避難生活」、「正確な情報の入手」が続いている。

市では、安全安心なまちづくりを目指して緊急情報提供サービス「府中市安全安心メール」の配信を開始し、情報の提供を図っている。

防災のための個人情報提供については、どの層からも否定的な回答は少なかったことから、今後はプライバシー保護に配慮しながらも、不安がある家庭に対し、市の福祉分野と消防との連携など災害時には手助けが行き届くような地域の協力体制の整備が必要である。

2 高齢者福祉分野

高齢者調査

(1) 高齢者一般調査

介護予防の推進

市の65歳以上の高齢者は約4万1千人、その84%の約3万4千人は、介護保険料を払うものの、サービスを必要としていない(市の平成19年6月現在の要支援・要介護認定率は約16%)元気な高齢者である。この介護保険を支えている元気な高齢者が、さらに健康で要介護状態にならないよう介護予防を推進する必要がある。

介護予防に対する考え方や実際の行動をたずねたところ、「現在は介護予防に取り組んでいないが、近い将来は何かに取り組もうと考えている」が最も多く5割を占める。しかし、年齢が高くなると介護予防に対する興味や意欲が薄れる傾向がみられる。

市では、いきいきプラザを介護予防の中心拠点とし、地域の在宅介護支援センターに配置した介護予防コーディネーターと連携しながら、介護予防健診、介護予防に関する講座・研修、介護予防教室(転倒予防、認知症予防、尿失禁予防、栄養改善・口腔ケア)の介護予防事業に積極的に取り組んでいる。調査の結果をみると、現在の利用は余り高くないが、利用意向をみると、介護予防健診に対しては3割以上、介護予防に関する講座・研修や各種介護予防教室に対しても2割以上の利用意向がある。

この利用意向を実際の参加につなげていくため、現在行っている介護予防事業を分かりやすく積極的にPRを行うことで、多くの高齢者の関心を高めていく必要がある。さらに、介護予防に継続して取り組めるよう、介護予防に携わる人材の育成など環境整備が求められる。

経験や知識・技能を活かす活動支援

参加したい地域活動についてたずねたところ、「楽しみが得られる活動」、「生きがいや健

康づくりができる活動」、「隣近所の人と協力しあえる活動」が上位にあるが、「地域や社会に役立つ活動」や「知識や経験をいかせる活動」もそれぞれ2割程度の意向がある。また、「仕事をしたいが仕事がない」と回答した人に望ましい働き方をたずねたところ、「自分の知識や技能を生かす仕事であれば収入は少なくともよい」が最も多く4割、「地域に貢献できる仕事ができれば収入は少なくともよい」が2割で、続いている。

元気高齢者や団塊世代が、生きがいづくりや健康づくりに取り組めるよう、その経験・知識・技能を生かした地域活動への支援が求められる。

住民相互の協力関係づくり

住民相互の協力関係についてたずねたところ、『必要があると思う人』は約9割を占める。その協力関係を築くために必要なこととしては、「自ら進んで住民相互のつながりを持つように心がける」と「町内会・自治会が中心となって交流活動を進める」が多いが、次いで「地域の人気が気軽に集まる場所や地域活動の拠点となる場を作る」、「地域活動に関する具体的な情報を広く紹介する」が上位にあげられている。

住民が気軽に集まる場や情報提供などを支援する取組みが求められる。

(2) 介護保険居宅サービス利用者調査

制度変化への対応

平成18年4月の介護保険の制度改正以降、介護サービスの利用の変化があったかを、たずねたところ、「あった」との回答は約4割で、介護度別にみると、要支援2と要介護5に、比較的多い様子がみられた。変化の内容は、「家族の負担が増えた(介護時間)」が最も多く、「希望するサービスが受けられなくなった」、「家族の負担が増えた(介護費用)」の順になっている。介護度別にみると、家族の負担で介護時間が増えたのは要介護3以上で比較的多く、家族の負担で介護費用が増えたのは要介護4・5となっている。「希望するサービスが受けられなくなった」のは要支援1と2に多い。

重度者と軽度者の本人及び介護者、それぞれのニーズに応じた支援を行うと共に、制度を持続するために改正された点について、市民に分かりやすく説明して、理解を得て行くことが求められる。

利用者の満足度水準のさらなる向上

ケアプランの満足度(「満足」と「やや満足」の合計)は6割、介護予防ケアプランは5割であり、一方、不満の内容をみると、どちらも「サービスに制限が多い」ことが一番にあげられている。

また、ケアマネジャーに対する満足度は約7割とかなり高い水準にある。評価内容としては「プラン作成前に話をよく聞いてくれた」と「定期的に訪問してくれる」ことが上位にあげられている。

前回調査と比べると、ケアプランの満足度は59%から64%に、ケアマネジャーへの満足度

は58%から69%に増加している。

満足度水準をさらに高めるため、ケアマネジャーのレベルアップ研修、人材確保・育成などの支援が求められる。

(3) 介護保険施設サービス利用者調査

高齢期の住まい・施設の選択肢の多様化

介護療養型医療施設の削減が国の方針として決められているが、介護療養型医療施設の入所者の3割は「知らない」と回答している。また、介護保険制度をよくするために市が力を入れるべきこととして、「市内に特別養護老人ホームなどの介護施設を増やすこと」が第1位にあげられている。

依然として高い施設ニーズに対応するため、介護保険施設の整備のほかに、在宅医療と連携した住まい、見守りサービスのある住まい、小規模多機能型居宅介護、グループホーム、地域密着型特定施設など、高齢期の住まい・施設の選択肢を広げ、多様化することが求められる。

(4) 介護保険サービス未利用者調査

サービス利用意向を適切なサービスにつなぐ支援

要介護認定を受けながらサービスを利用しない理由としては、「家族が介護してくれる」、「まだ利用しなくてもよい」が上位にあげられている。介護保険サービスの利用意向のある人は4割であり、住宅改修費の支給や福祉用具の貸与など居住改善サービスと、訪問系サービスへの意向が比較的高い。また、保健福祉サービスの利用状況は低いですが、利用意向は、車いす福祉タクシーが最も高く約3割、家具転倒防止器具の取付や寝具乾燥サービス、訪問理髪サービス、日常生活用具給付、おむつ助成などは2割以上の利用意向がある。

利用意向を適切なサービスにつなぐ情報提供、身近な相談・適切な助言などの支援が望まれる。併せて、真に必要な保健福祉サービスのあり方を検証していく必要がある。

重度要介護者への支援

サービス未利用者の1割は要介護3以上の重度要介護者であり、介護方法についてたずねたところ、「家族が全て介護している」か「現在入院中」の回答が多かった。

介護保険サービスの利用意向をたずねたところ、「利用したい」が5～6割あり、また、「分からない」の回答も1～3割ある。当事者と介護者が制度の理解を深め、介護保険サービスや保健福祉サービスのできるよう、分かりやすい情報提供、身近な相談・適切な助言などの支援を行い、サービスにつなげていくことが求められる。

(5) 高齢者調査全体

介護者の負担軽減

主な介護者の年齢をたずねたところ、65歳以上の高齢者が、居宅利用者と未利用者では2割、施設利用者では3割弱であることから、老々介護が2～3割を占めていると推察される。

介護者に介護の問題をたずねたところ、「精神的に疲れ、ストレスがたまる」、「介護がいつまで続くか分からない」、「肉体的に疲れる」、「経済的な負担がかさむ」が上位にあげられている。また、自由記述の市への要望や介護者の意見をみると、介護者の負担は、認知症高齢者の介護、年金生活での経済的負担によるサービス利用の抑制、遠距離介護、呼び寄せ介護など、非常に多様で重いことが示されている。

介護者の負担を軽減するため、情報提供、身近な相談と適切な助言の体制を一層充実させるとともに、介護者の交流や介護者教室などの開催、地域ぐるみの見守りと支えあいをさらに充実させることが望まれる。

災害時の要援護者対策

災害時に避難を助けたり、避難状況を確認するため、住所・氏名・連絡先などを事前に市役所などに知らせておくことについてたずねたところ、「最低限の情報なら知らせてもよい」との回答が非常に多かった（高齢者一般調査：81.4%、居宅サービス利用者：74.1%、サービス未利用者：69.0%）。

阪神・淡路大震災など、先の事例では、要介護、ひとり暮らし、日中ひとりなどの要援護の高齢者の多くは、大震災等の災害時に一人で避難することが難しい状況が明らかにされており、災害時の要援護者対策は大きな課題である。しかし、個人情報保護の問題から対応がなかなか進まない状況となっている。

アンケート調査の結果をふまえ、災害時の要援護者対策を関係機関と協力しながら構築していく必要がある。

事業者調査

(1) 居宅介護支援事業者調査

人材確保・育成に向けた取組み

市内で活動しているケアマネジャーは、事業者あたり在籍年数が平均3.66年である。人材確保に向けた取組みは、現在・今後とも「求人広告の掲載」がもっとも多いが、「研修会への参加支援」、「資格取得の支援」、「中途採用枠の拡大」が上位4位である。また、市に対しては「介護保険に関する情報提供、研修の実施」が最も多く、人材確保・育成へ向けた支援が望まれる。

困難な方へのケアプラン作成支援

困難な方へのケアプラン作成のケースは、「ケアプランの内容について本人と家族からの理解が得られないケース」が最も多く、「ひとり暮らしでキーパーソンがいないケース」、「認知症高齢者のケース」が続く。相談先としては、「在宅介護支援センターに相談した」が最も多く、「地域包括支援センターに相談した」が続いている。利用者に適切なサービスが提供できるよう、困難ケースのケアプラン作成に向けたレベルアップ研修や指導を充実する支援が望まれる。

(2) 予防・居宅介護サービス提供事業者及び施設サービス提供事業者調査

人材確保に向けた職場環境の整備支援

職員の在職年数を職種別で見ると、「社会福祉士」は約4年ともっとも長く、「看護師」の約1.7倍であった。事業者別で見ると、施設では、看護師は「2～3年未満」と短く、社会福祉士は「5年以上」が一番長い。予防・居宅介護サービス提供事業者はヘルパー「2～3年未満」、介護福祉士「1～2年未満」の割合が高い。離職状況を見ると、退職も転職も介護福祉士が多く、一番少ない社会福祉士の約9倍となっている。離職の理由は、「人間関係」が最も多く「給与・賃金」が続く。人材確保に向けた職場環境の整備が求められる。

人材確保に向けた取組みは、現在・今後とも「求人広告の掲載」、「研修会への参加支援」、「資格取得の支援」があり、今後の取組みの上位4位に「賃金面の充実」がある。人材確保・育成に向け、コミュニケーションを促す職場環境の整備に向けた支援や、研修会・講習会への参加支援が一層望まれる。

在宅サービスの充実に向けた対策

介護予防プラン作成事業への参入意向は、4事業所から寄せられた。不参加の理由は「採算があわない」、「人材不足」をあげている。地域密着型事業への参入意向は、「夜間対応型訪問介護」1事業所、「認知症対応型共同生活介護」2事業所であり、不参加の理由の第1位は「人材の不足」である。また、参入条件の第1位は「財政面の公的な支援」、次は「場の提供」である。介護予防プラン作成事業および地域密着型事業への参入意向は低い。今後は、在宅ケアの推進のため、地域密着型サービスの充実に向けた対策が必要である。

(3) 事業者調査全体

保健福祉サービスの更なる充実

介護保険制度全体をよりよくするために市が力を入れるべきこととして、「介護保険サービス利用の制限をカバーする保健福祉サービスを充実すること」が最も多くあげられている。制度改正により、介護保険サービスの利用が制限されている現状をふまえ、保険サービスを補完する保健福祉サービスの取組みと併せて、真に必要な保健福祉サービスのあり方を検証していく必要がある。

事業者に対する制度や運営に関する情報提供・周知・啓発

事業者として市に望む上位3位は、「介護保険に関する情報提供、研修の実施」、「制度運営における保険者判断部分の周知」、「利用者への適正なサービス利用の啓発」である。制度や、運営に関する情報提供・周知・啓発が一層求められている。

3 障害者福祉分野

(1) 潜在化する介助ニーズの点検

いずれの障害においても重度者ほど介助を要しているが、知的障害のある人を中心として「家族介助」への依存が大きく、反面、相対的に公的サービスによる介助の利用度が高くない。本来、公的サービスにつながるべきニーズが潜在化していないか、きめの細かい調査の必要性をうかがわせる。

(2) 就労機会の創出

身体障害のある人の若年層（18-29歳、30-39歳）、軽度の知的障害のある人、精神障害のある人で一般就労を望む声は少なくない。障害のある人が社会的役割を獲得し、その可能性を拡大、増進するために、積極的な一般就労機会の創出が望まれる。地域で、具体的にどのような取組が可能であり、有効であるのか、地域で知恵を出し合い、その実現を図る必要がある。

(3) いわゆる「福祉的就労」の底上げ

実際に仕事をする不安として「収入が少ない」が第一にあげられている。一般就労は望まない、あるいは叶わなくても、就労継続B型・授産施設等での収入と、年金収入とにより生活を営むという選択も重要である。国が推進する「工賃倍増5カ年計画」による支援を活かしつつ、工賃水準を向上させていくために、地域ができる支援は何か、明確化していくことが求められる。

(4) サービス事業者等の体力強化への支援

上記(3)の課題にも関連するが、福祉サービスの事業者も事業体としての体力強化を図り、新たな時代における福祉経営の方向性「『施設管理』から『法人経営』へ」が求められている。しかしながら、2割強の事業者の収支状況は「赤字」であり、また、経過措置にある事業者の3割強は新体系への移行時期を「未定」としており明確な展望が描けていない。経営環境の変化を踏まえつつ、安定的に地域のニーズへ対応するための支援、単なる財政支

援だけではなく、経営力の向上につながる情報提供や事業者間の連携機会の提供、あるいは人材育成など、多様な支援のあり方を検討する必要がある。

「社会福祉法人経営の現状と課題 - 新たな時代における福祉経営の確立に向けての基礎作業 - 」(平成 18 年 8 月 11 日社会福祉法人経営研究会)参照。

(5) 「災害弱者」・「犯罪弱者」を出さないシステムの構築

災害等の際、「ひとりで避難できないと思う人」には概ね援助者はいるが、その多くは「家族」に依存する。有事の際、地域全体が「被災者」となった場合においてもなお、「災害弱者」を出さないための地域システムが求められる。また、防犯においても機能する地域の予防システムの必要性も高い。

(6) ノーマライゼーションの推進

障害のある人から見て市民のノーマライゼーションに対する理解は十分ではない。その契機となることとして「じろじろ見られるとき」や「自分のことをわかってもらえないとき」をあげている。一方、障害のない人は、悪意や冷やかしかからではなく「大丈夫かしら…」と心配しながら見てしまうこともあるだろうし、障害や病気について十分な理解を得る機会が極めて少ないともいえる。また、身体障害のある人からは「点字ブロックの上に自転車が放置されている」という自由記述もあり、こうしたこともノーマライゼーションの理解が不十分と感じる契機となるだろう。

この両者のかい離をいかに解消し、接近させうるか。単に理念としてのノーマライゼーションではなく、具体的な実践としてのノーマライゼーションを実現することが求められている。

(7) 障害者関係団体の活動の活性化

上記(6)の観点からも障害者関係団体の活動の活性化が求められるところである。しかしながら、活動する上で「会員の意識」、「後継者問題」、「社会の認識」、「財政的支援」、「活動場所の確保」など多様な問題を抱え、各団体は自らの活動だけで精一杯の状況であり、ノーマライゼーションを浸透するための地域への情報発信や他団体との連携など、各団体の独力のみで活動を活性化するには限界が見られる。地域として、これらの団体をいかに強化し活性化するか、具体的な方策の検討が必要となっている。

(8) 難病患者の経済的ニーズへの対応

難病患者は充実を望む施策として、年代を問わず「医療費等への助成や手当の充実」を最上位にあげている。難病患者においては、障害のある人のように「心身機能・身体構造」によって「活動」や「参加」が制限され、全体としてQOL（生活の質）が低下するという状況は多くないと考えられることから、まずは、経済的なニーズへの対応が第一の課題であるといえる。

(9) 相談事業・情報提供の充実

充実を望む施策として、いずれの障害種別においても「各種相談事業を充実すること」が上位にあげられている。自由記述においても、「相談対応を充実するとともに、適切な情報提供が必要」とする内容は多く、さらなる充実が望まれている。また、障害や病気によって「窓口へ行くことがとても大変」という記述もあることから、相談を必要とする人のもとへ出向くなど近接性を高めていく必要もある。

第3章 回答者の属性

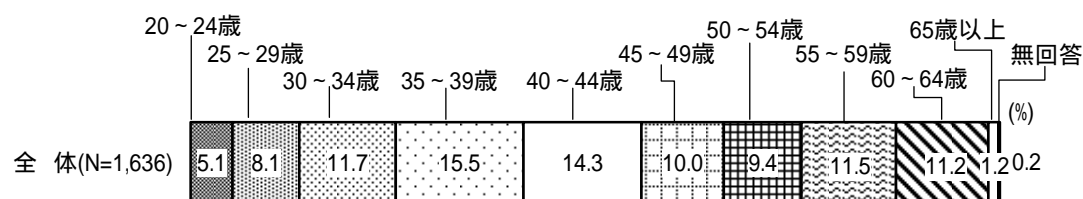
1 地域福祉分野

(1) 地域福祉調査

性別



年齢



職業



居住地域



2 高齢者福祉分野

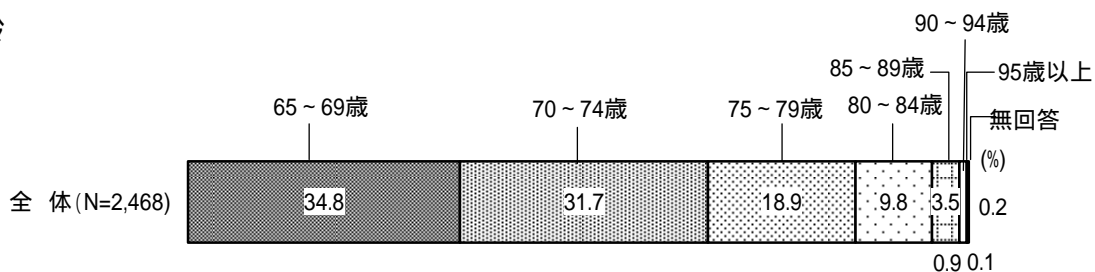
高齢者調査

(1) 高齢者一般調査

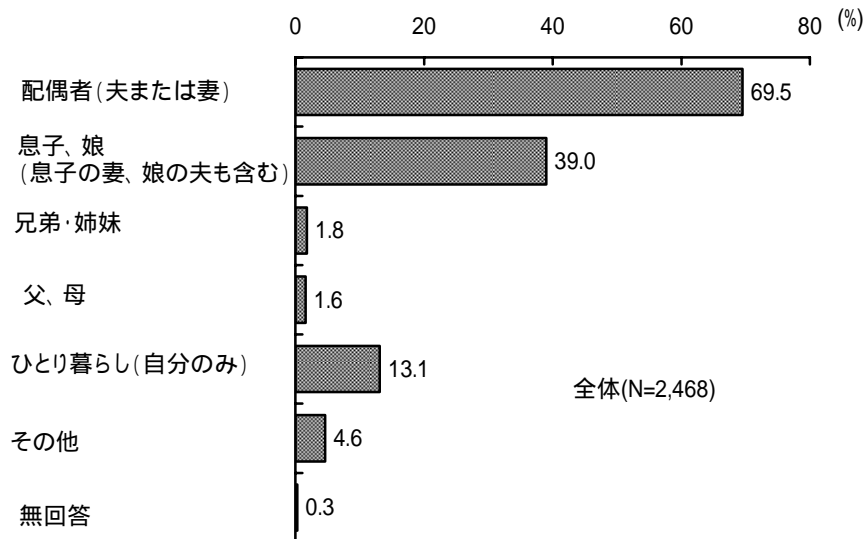
性別



年齢



家族構成



居住地域

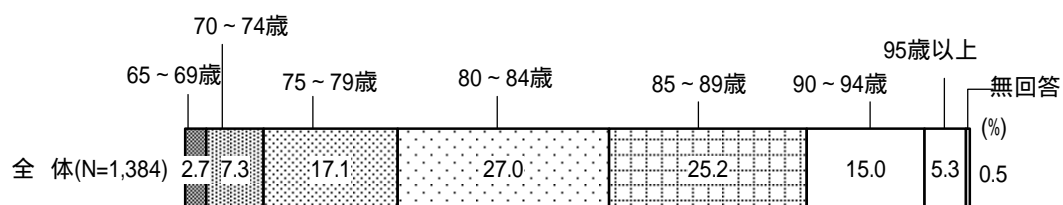


(2) 介護保険居宅サービス利用者

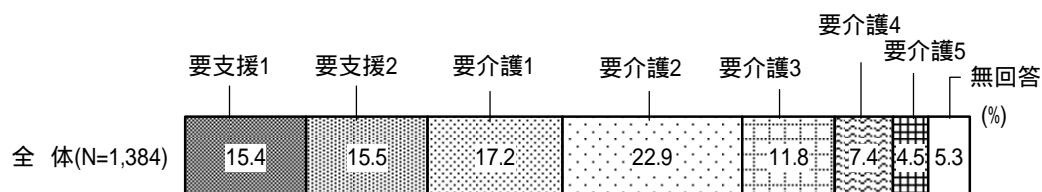
性別



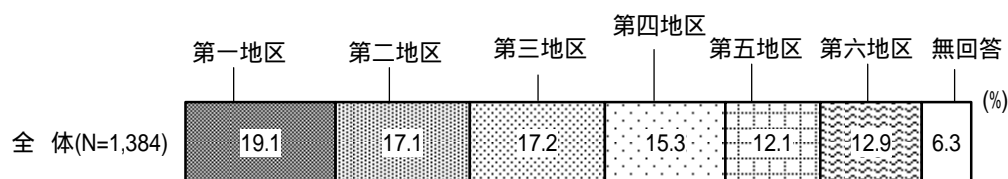
年齢



要介護度

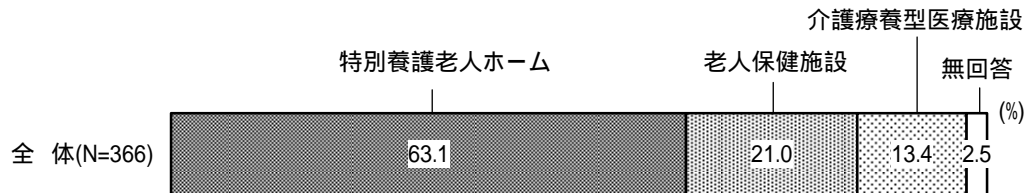


居住地域



(3) 介護保険施設サービス利用者調査

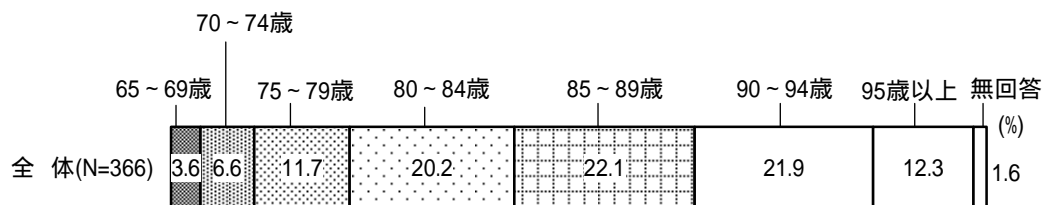
入所している施設の種類



性別



年齢



入所期間

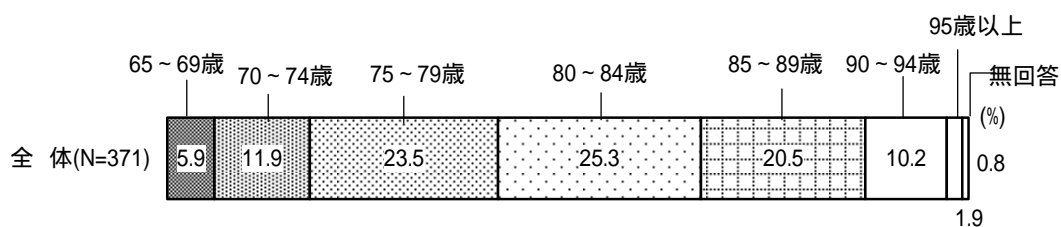


(4) 介護保険サービス未利用者調査

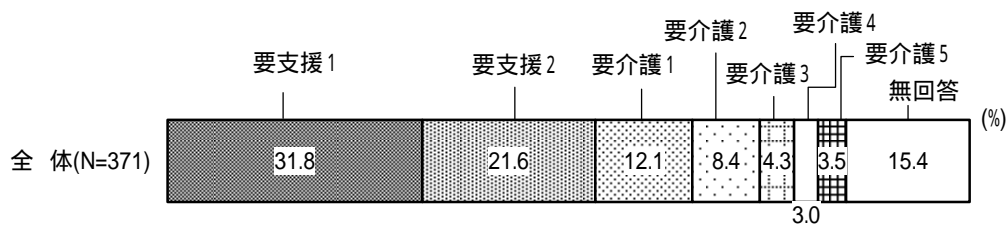
性別



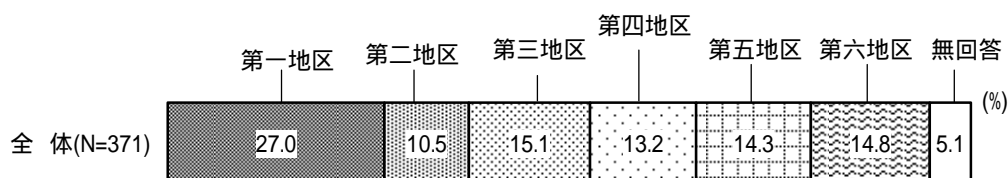
年齢



要介護度



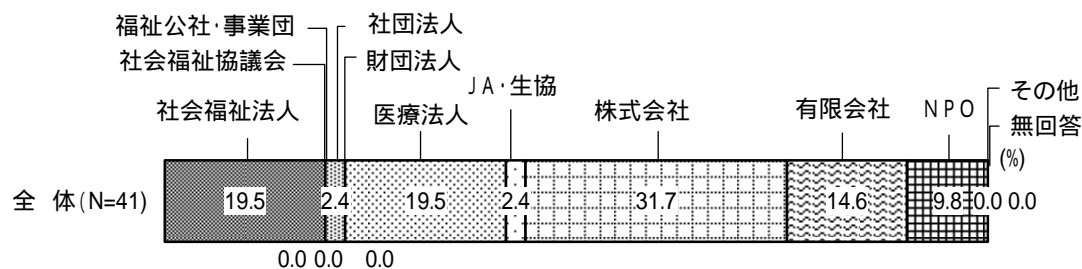
居住地域



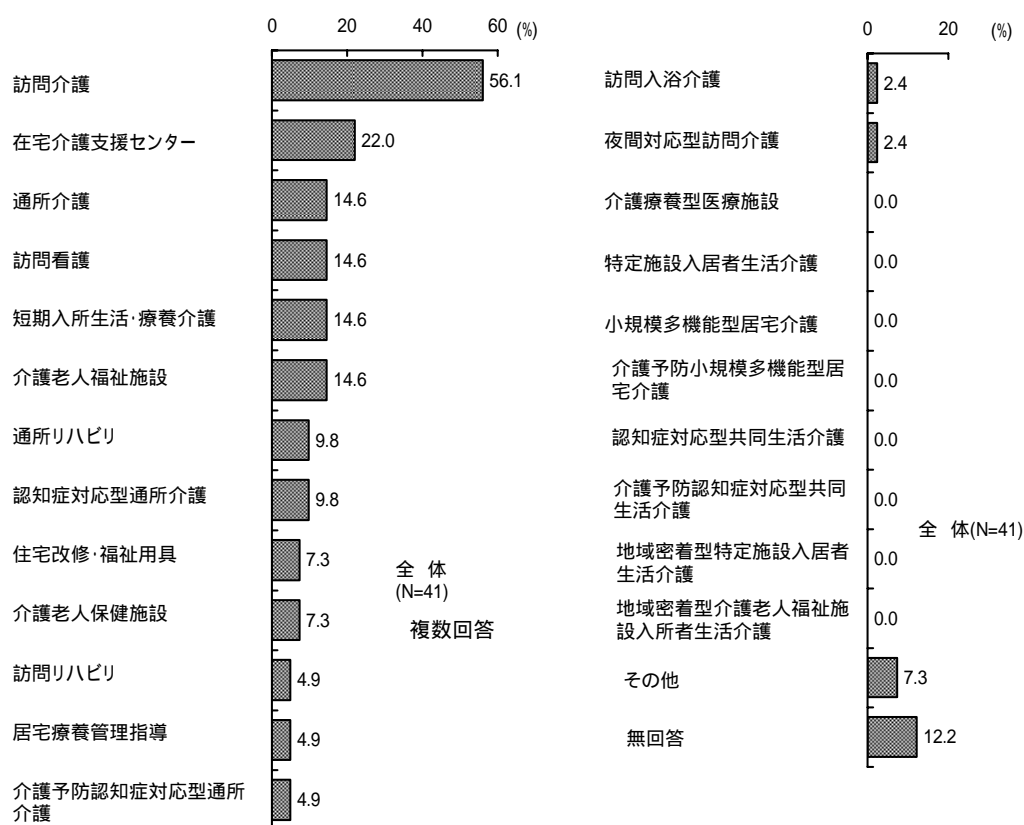
事業者調査

(1) 居宅介護支援事業者調査

組織の形態



併設する事業所の種類

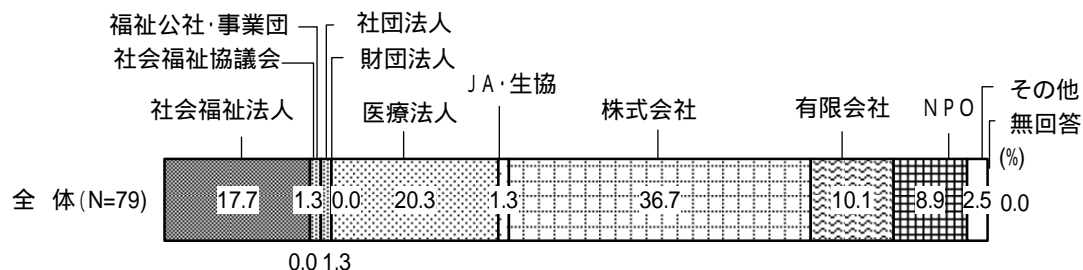


職員・スタッフの人数

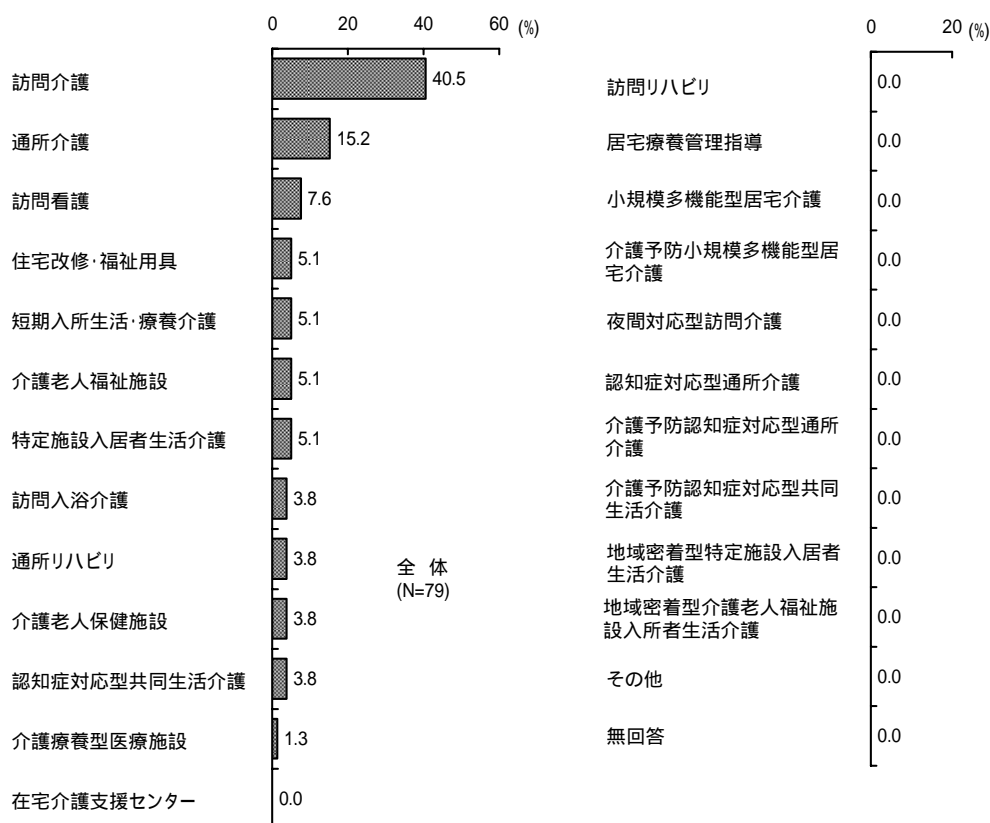
	常勤	非常勤
介護支援専門員 (N=41)	平均 2.21人	平均 0.51人
うち 専従	平均 1.39人	平均 0.25人
兼務	平均 1.02人	平均 0.33人
事務管理者	平均 0.52人	平均 0.06人

(2) 予防・居宅介護サービス提供事業者及び施設サービス提供事業者調査

組織の形態



事業所の種類



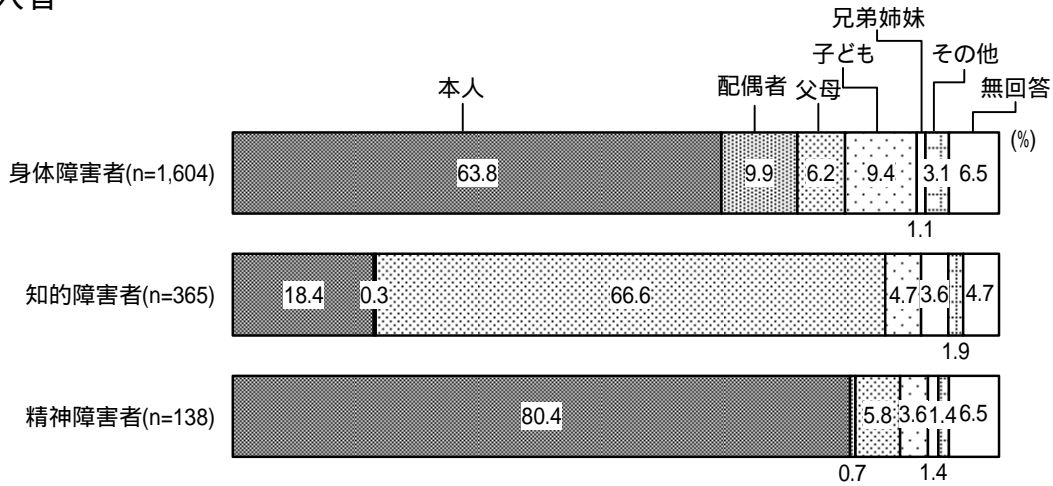
職員・スタッフの人数

	常勤	非常勤
介護支援専門員 (n=65)	平均 1.24人	平均 0.65人
うち 専従	平均 0.55人	平均 0.24人
兼務	平均 0.62人	平均 0.38人
事務管理者 (n=65)	平均 0.79人	平均 0.06人

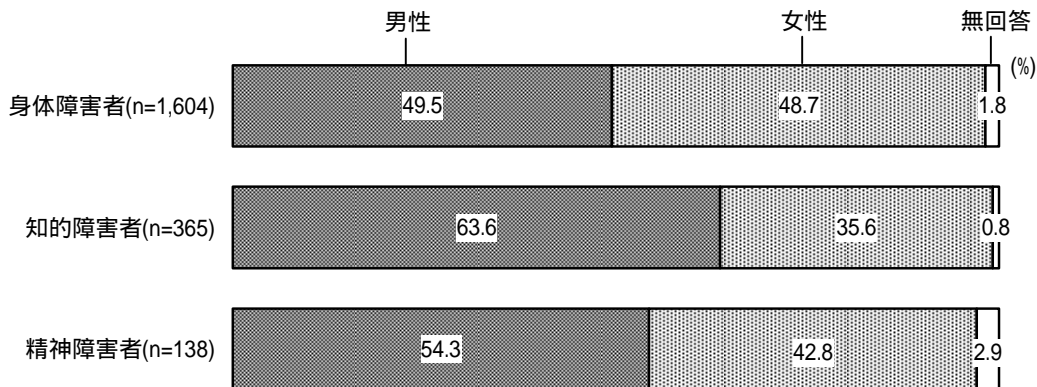
3 障害者福祉分野

(1) 障害のある人の調査

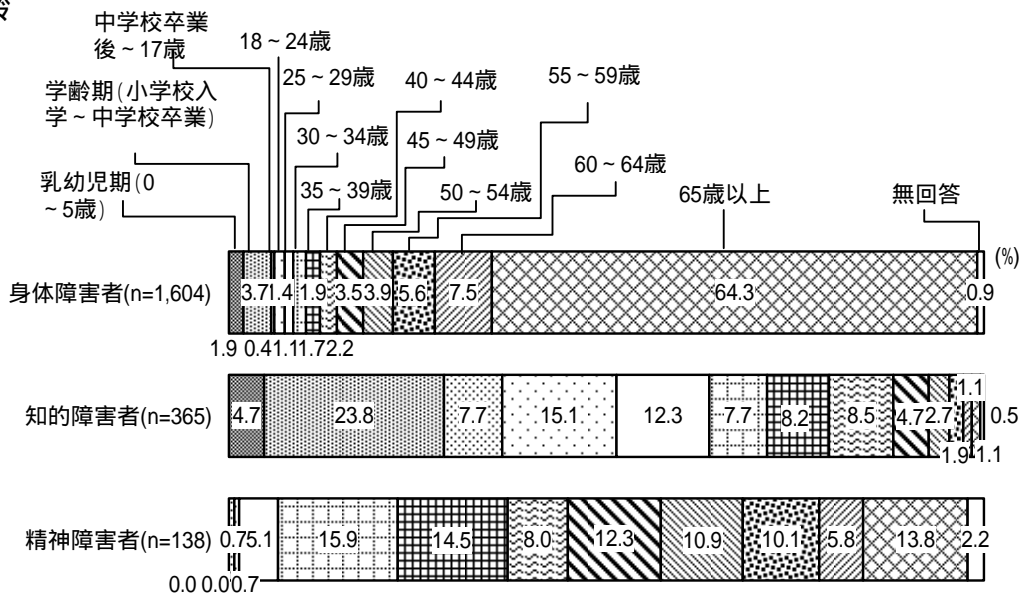
記入者



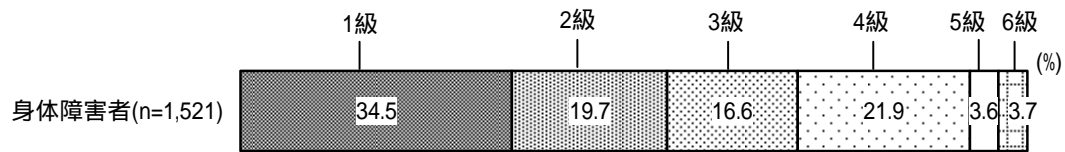
性別



年齢



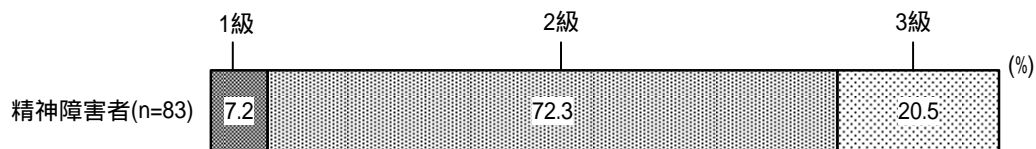
身体障害者手帳の程度



愛の手帳の程度



精神障害者保健福祉手帳の程度

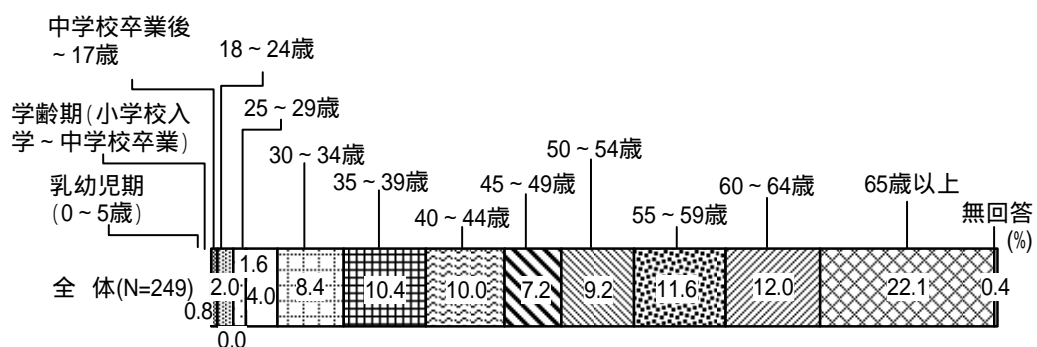


(2) 難病患者調査

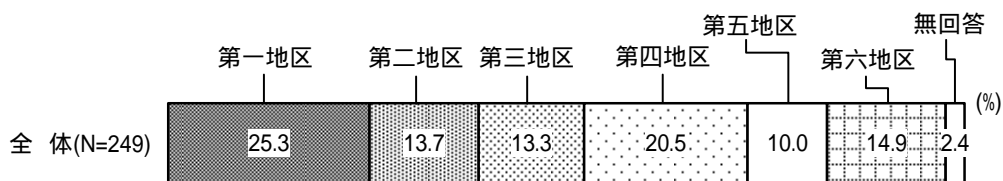
性別



年代



居住地域



疾病

複数回答

(N=249)	人数	割合 (%)
潰瘍性大腸炎	55	22.1
全身性エリテマトーデス	21	8.4
特発性血小板減少性紫斑病	12	4.8
強皮症	11	4.4
クローン病	11	4.4
パーキンソン病関連疾患	11	4.4
ベーチェット病	9	3.6
重症筋無力症	9	3.6
原発性胆汁性肝硬変	8	3.2
混合性結合組織病	8	3.2
その他	87	34.9
無回答	16	6.4

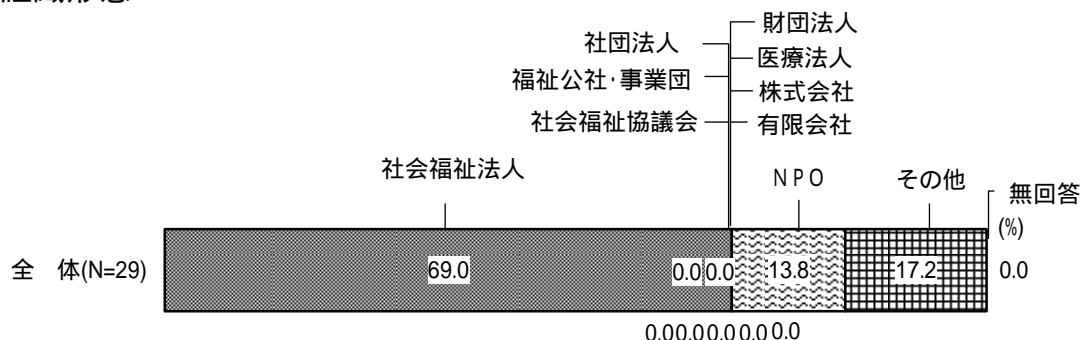
(3) 障害者福祉団体調査

団体名

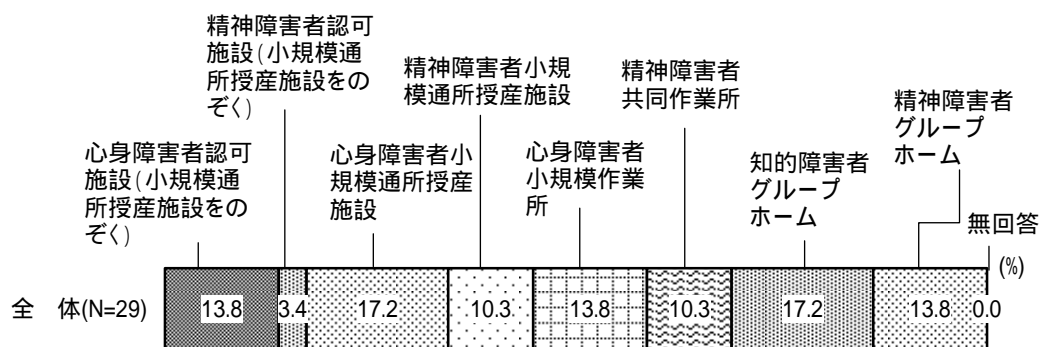
- ・ 身体障害者福祉協会
- ・ 視覚障害者福祉協会
- ・ 聴覚障害者協会
- ・ 府中自閉症児・者親の会
- ・ 精神障害者を守る家族の会
- ・ CILふちゅう
- ・ 手をつなぐ親の会
- ・ 肢体不自由児者父母の会

(4) 障害者福祉施設調査

組織形態

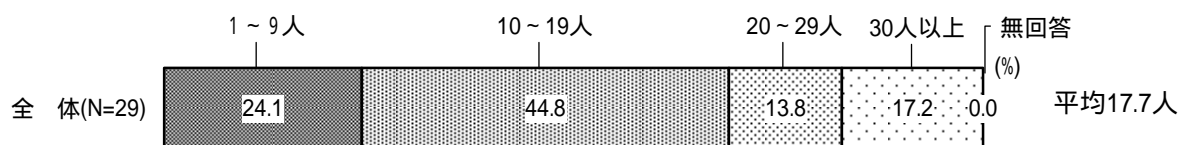


主な実施事業

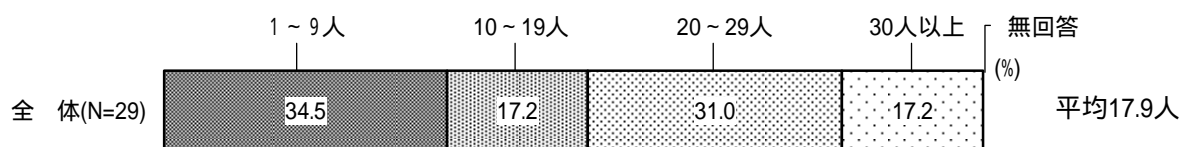


実施事業については、新体系でご回答いただいた施設もありましたが、便宜上、旧体系に当てはめて集計しています。

現行の定員数



現行の利用人数



第4章 個別の調査結果

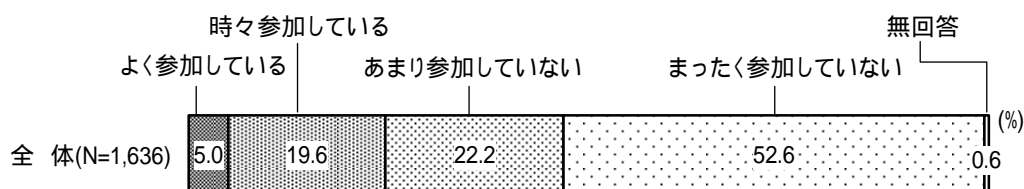
地域福祉分野

(1) 地域福祉調査

地域活動の経験

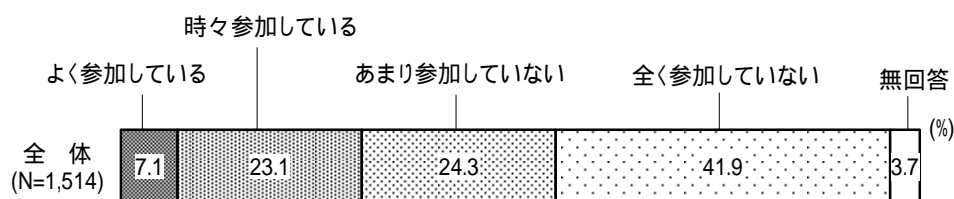
地域活動やボランティア活動、お住まいの地域の行事に、どの程度参加しているのかたずねました。

「まったく参加していない」が半数以上となっています。「よく参加している」、「時々参加している」を合わせると、参加しているのは2割強となっています。



解説 (前回(平成13年度調査)との比較)

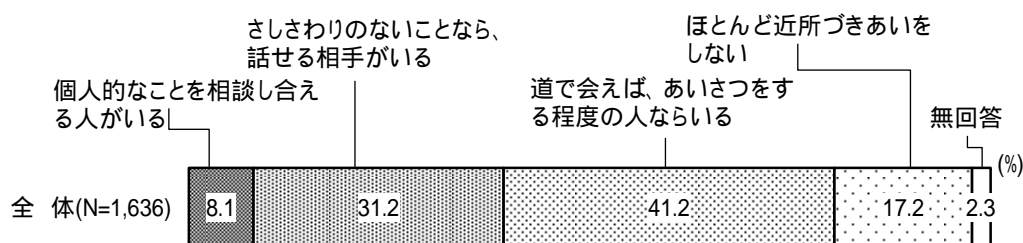
前回調査では、「全く参加していない」は41.9%となっています。地域活動離れが進んでいる様子が見えます。



近所づきあい

隣近所とのつきあいの程度がどのようなものかたずねました。

「道で会えば、あいさつをする程度の人ならいる(41.2%)」が最も多く、「さしさわりのないことなら、話せる相手がいる(31.2%)」が続いています。「ほとんど近所づきあいをしない」のは、2割弱となっています。



解説 (用語)

地域活動

地域の社会的諸問題の解決や福祉向上のために、住民が主体となって地域を拠点として行われる活動。

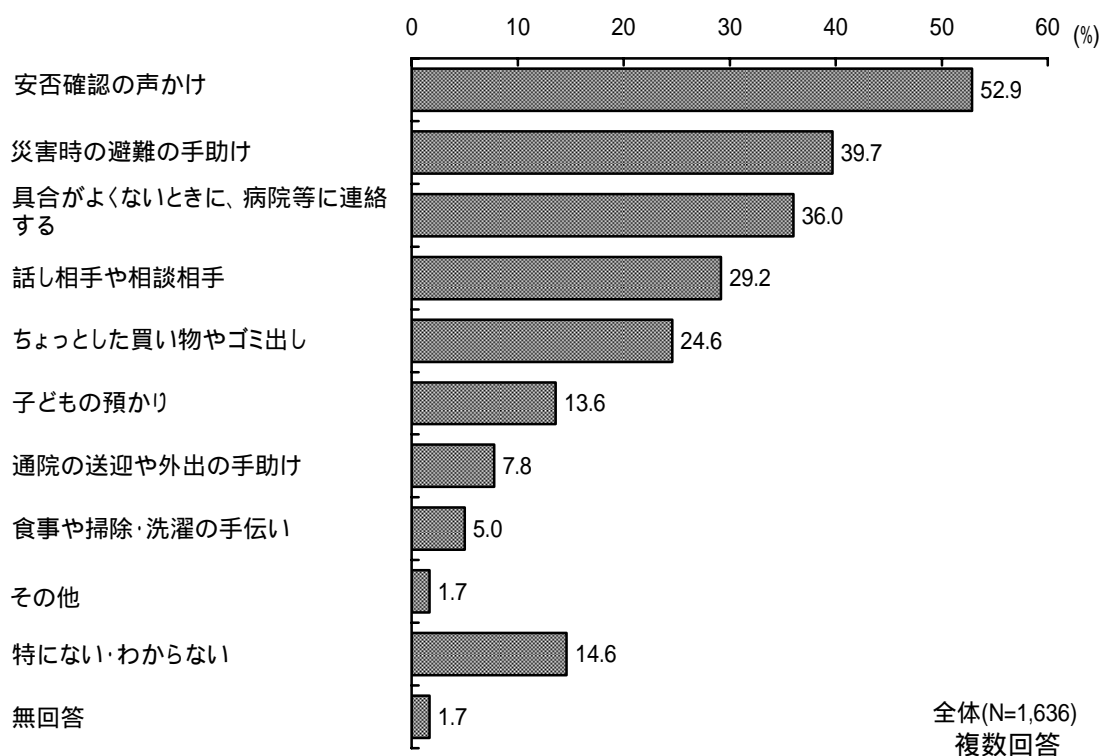
ボランティア活動

自発的に、他者や社会のために行い、金銭的な利益を第一に求めない活動。また、誰もが暮らしやすい豊かな社会をめざして、人や団体とつながり、社会の課題の解決に取り組む活動。「自発性・主体性」「社会性・連帯性」「無給性・無償性」「創造性・先駆性・開拓性」がボランティアの4原則といわれる。

行いたい手助け

近所に、高齢者や障害のある方の介助・介護、子育てなどで困っている家庭があった場合、したいと思う手助けについてたずねました。

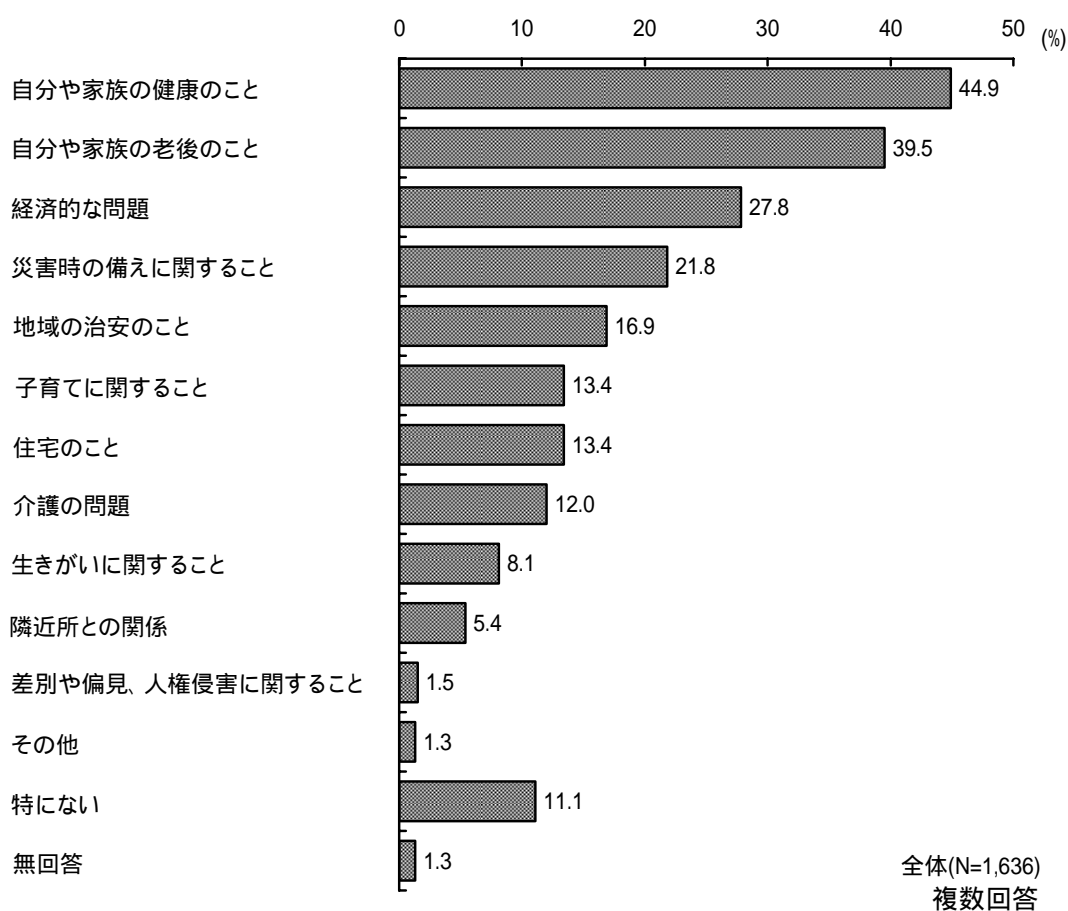
「安否確認の声かけ(52.9%)」が最も多く約半数の人が手助けしたいこととしてあげています。このほか、「災害時の避難の手助け(39.7%)」、「具合がよくないときに、病院等に連絡する(36.0%)」が上位にあげられています。



不安に感じること

日常生活において感じている悩みや不安
についてたずねました。

「自分や家族の健康のこと(44.9%)」が最も多く、半数近くの人が悩みや不安を感じています。このほか、「自分や家族の老後のこと(39.5%)」、「経済的な問題(27.8%)」が上位にあげられています。



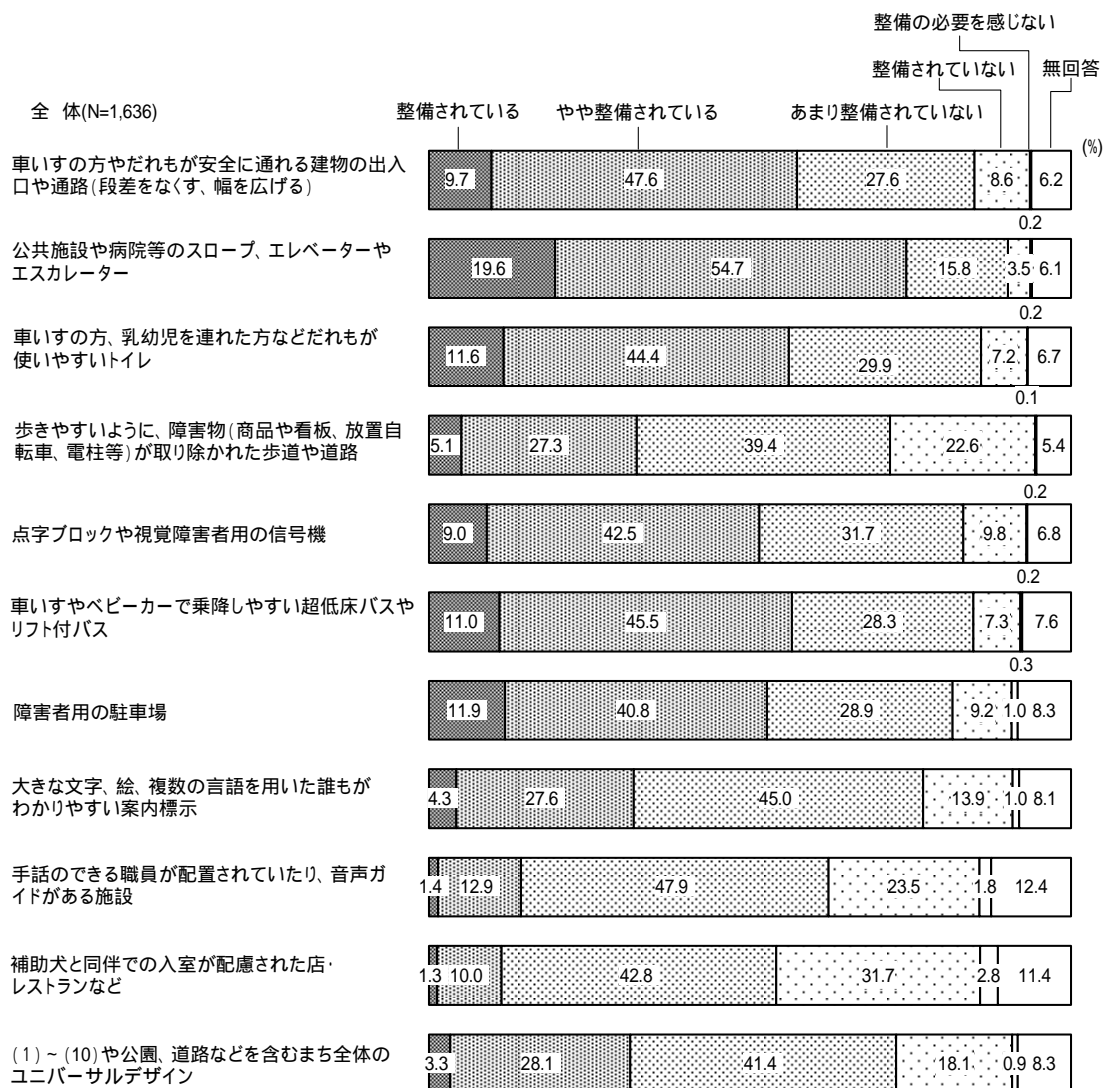
関連する自由回答の抜粋

- ・ 働いているうちは何とか暮らせていけても退職したら家賃のこともあり、公営住宅に優先的に入居させてほしい。住宅のことでとても不安(女性、50～54歳)。
- ・ 仕事を続けるために0歳児を入所させたかったが枠に入れず、一時保育の保育料を月8万円払っていたが、20歳代の夫婦の家計にとっては極めて苦しかった。この期間のことを思うと二人目の出産は難しく思う(女性、25～29歳)。

バリアフリー

市の建築物や公共交通機関、情報案内、公園や道路について、
障害のある人や妊婦、子ども連れ、高齢者等が利用しやすいように
整備されていると思うかたずねました。

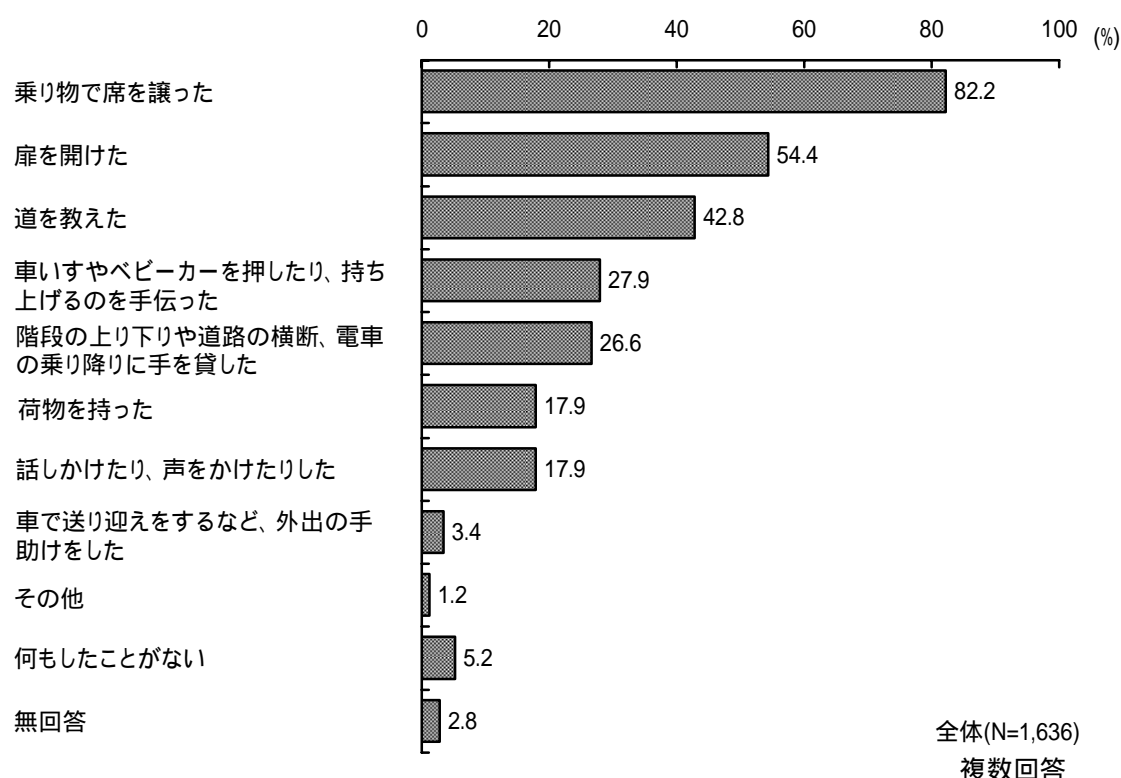
「公共施設や病院等のスロープ、エレベーターやエスカレーター」が最も整備されていると感じられています。一方、「補助犬と同伴での入室が配慮された店・レストランなど」や「手話のできる職員が配置されていたり、音声ガイドがある施設」は整備されていないと感じられています。



外出先での手助け

街や近所で、障害のある人や高齢者、妊婦、乳幼児を連れた方などに
したことがあるお手伝いについてたずねました。

「乗り物で席を譲った」が最も多く、8割以上の方がしたことがある手助けです。このほか、「扉を開けた(54.4%)」、「道を教えた(42.8%)」が上位にあげられています。



解説 (用語)

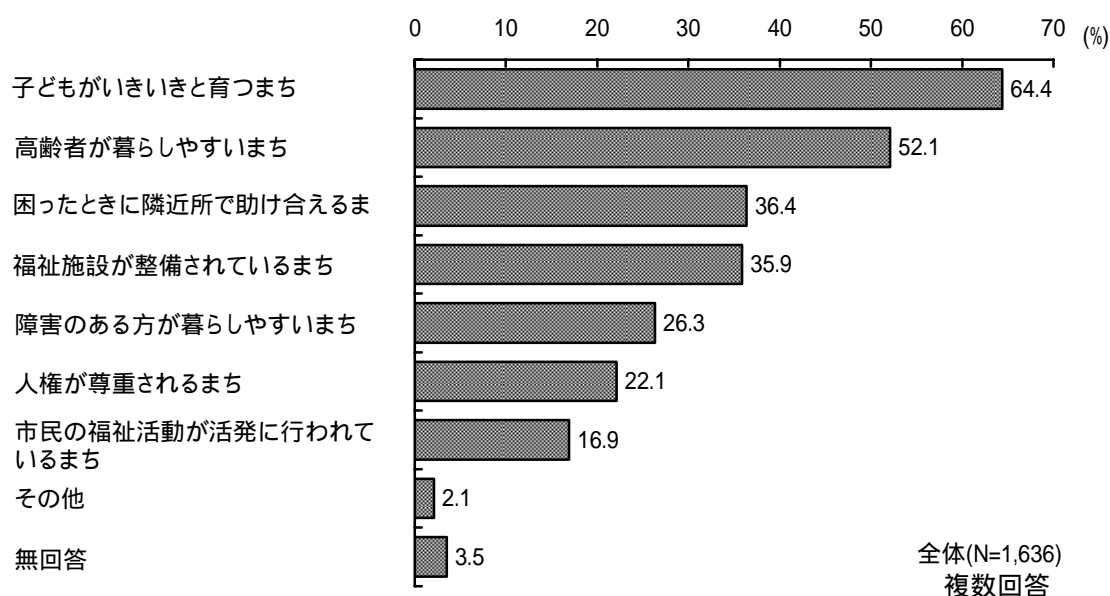
バリアフリー

障害のある人が社会生活をしていくうえで妨げとなる障壁を除去するという意味で、建物や道路などの段差など、生活環境上の物理的障壁の除去のこと。「心のバリアフリー」といった表現で、より広く社会参加を困難にしている社会的・制度的・心理的な全ての障壁の除去という意味でも用いる。

理想とする地域像

理想とする地域像について、考えに近いものをたずねました。

「子どもがいきいきと育つまち(64.4%)」と「高齢者が暮らしやすいまち(52.1%)」が理想とする地域像として上位にあげられています。



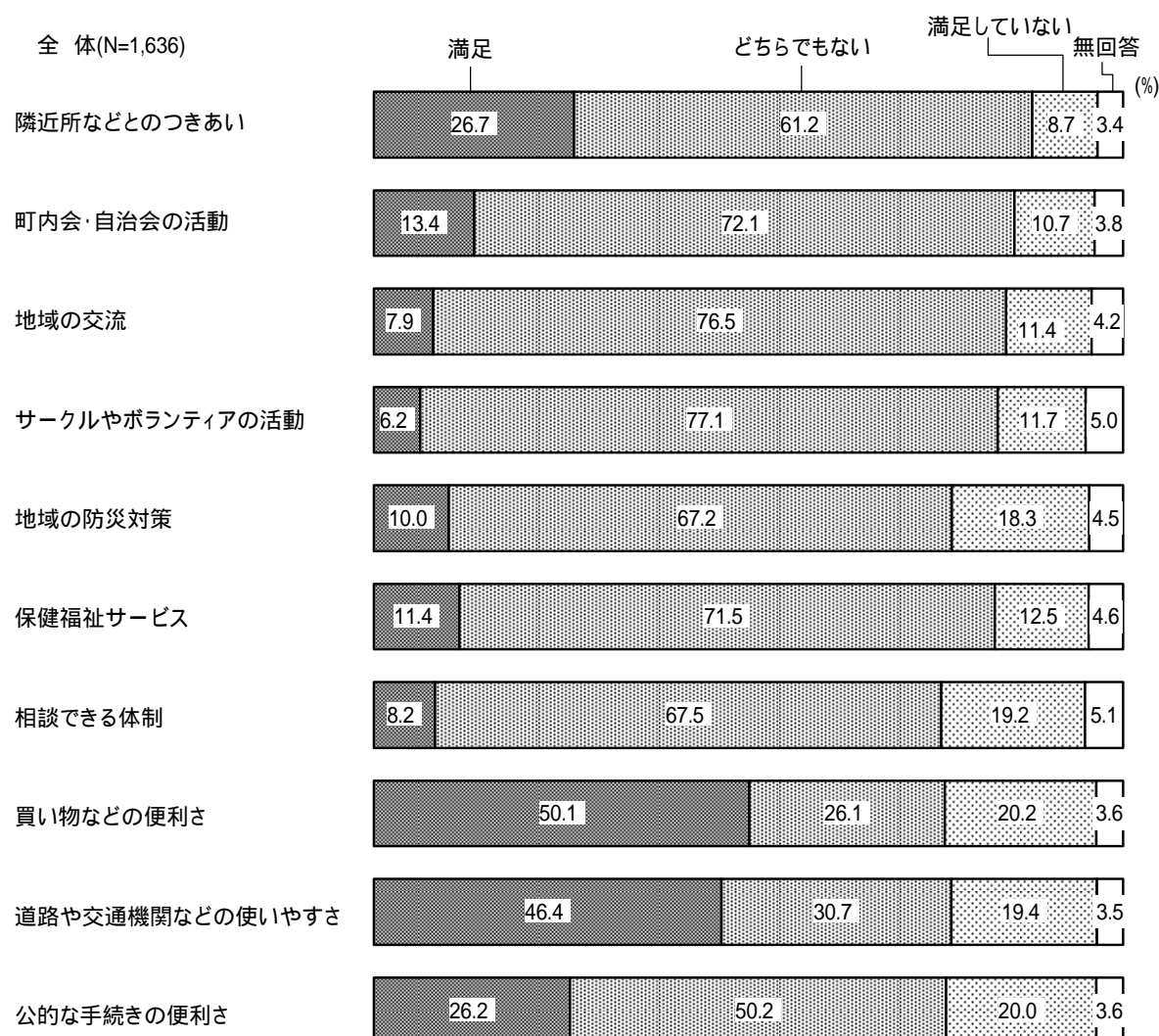
関連する自由回答の抜粋

- ・ 子どもの学習活動が充実するような施策や見直しを常に行っていてもらいたい。例えば、市内の小中学生が、より本物の高いレベルの中で活動できるように「府中の森芸術劇場」の無料・優先使用などを検討し実現してもらいたい(女性、40～44歳)。
- ・ 高齢化社会への対応は、都心より郊外都市の方が力を入れるべき。マンションが林立するまちになり、高齢者の増加も続くなかで、介護システムを含めて安心して10年、20年後を住みよいと思える町にしたい(男性、55～59歳)。

地域生活の満足度

お住まいの地域の暮らしやすさについて、
満足度を3段階でたずねました。

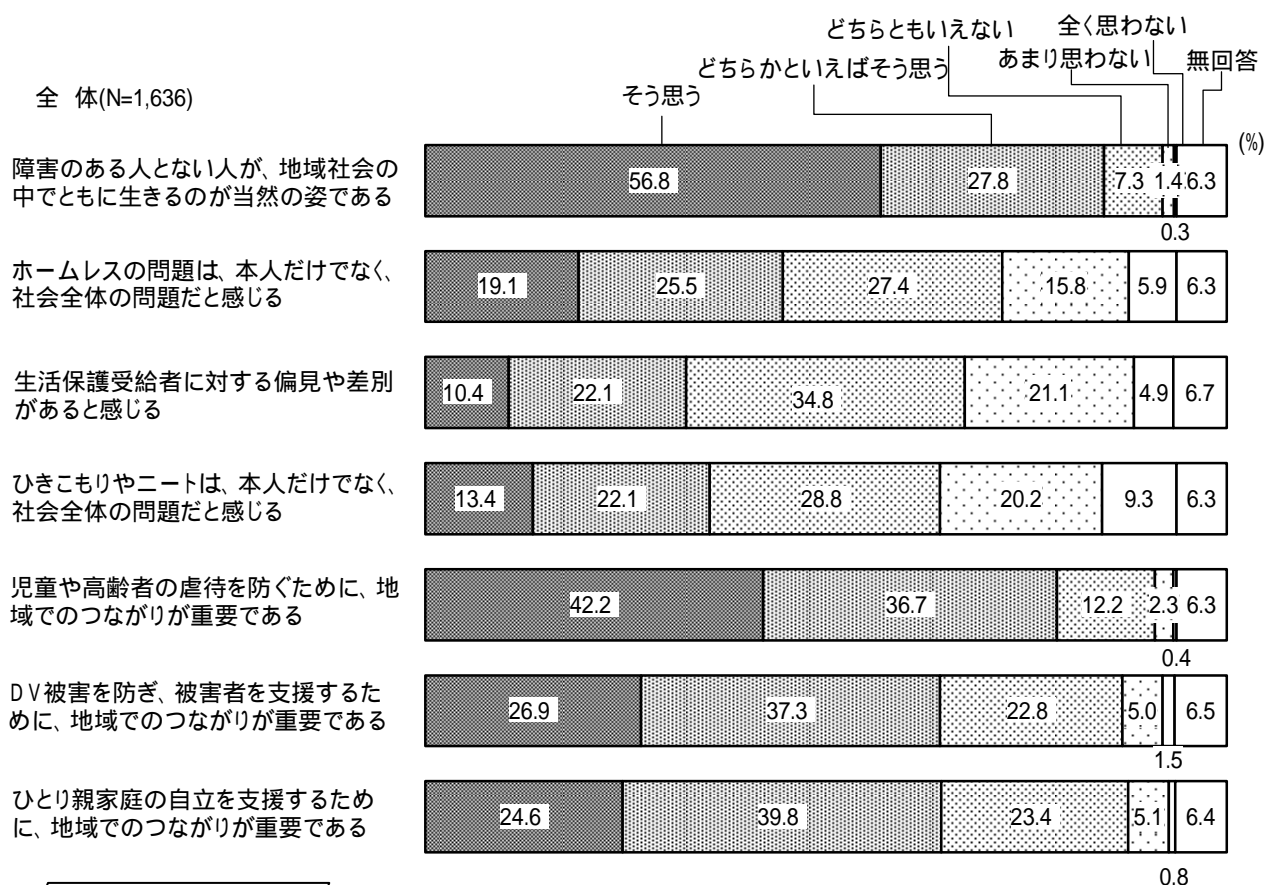
「買い物などの便利さ」と「道路や交通機関などの使いやすさ」は満足度が高く、およそ半数の人が「満足」と感じています。一方、「サークルやボランティア活動」、「地域の交流」、「相談できる体制」は、「満足」との回答が1割を下回っています。



ソーシャルインクルージョン

ソーシャルインクルージョンについての考え方を7つの項目についてたずねました。

最も賛同を得た考え方は、「障害のある人とない人が、地域社会の中でともに生きるのが当然の姿である」で、が8割を超えています。一方、「生活保護受給者に対する偏見や差別があると感じる」、「ひきこもりやニートは、本人だけでなく、社会全体の問題だと感じる」といった考え方は、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計は3割程度となっています。



解説 (用語)

ソーシャルインクルージョン

社会的包含。自立生活上何らかの支援を必要としている人々を社会の構成員として社会連帯の中に包み込み、健康で文化的な生活が営めるようにしようとする考え方で、社会から疎外・排除されている人々を地域社会の仲間として受け入れていこうとする概念。

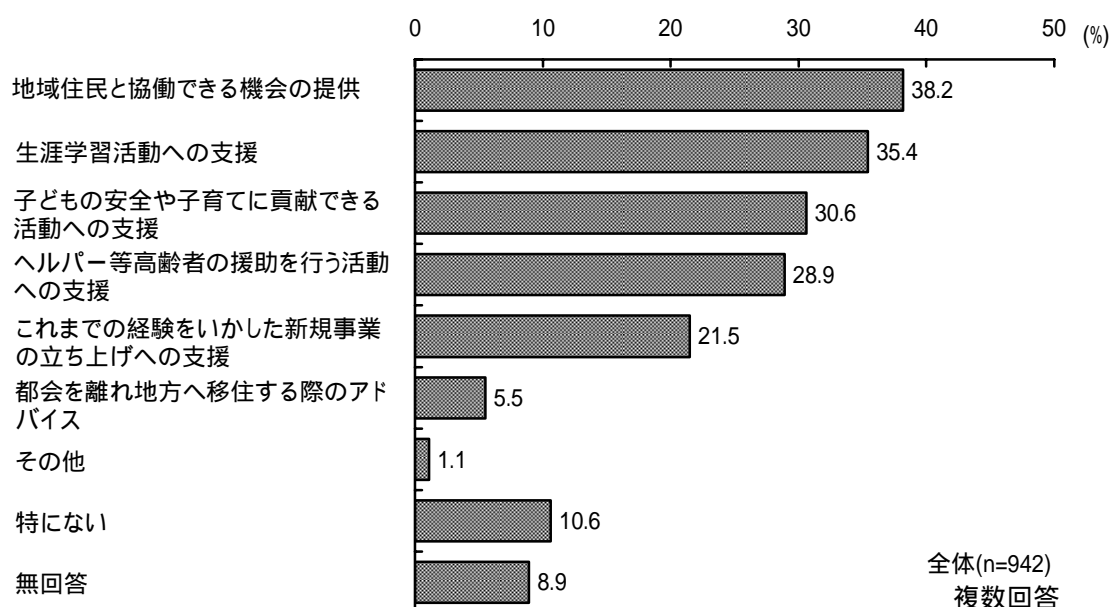
DV(ドメスティック・バイオレンス)

夫や恋人など親密な関係にある(またはあった)男性から女性に対して振るわれる暴力。身体的な暴力だけでなく、精神的、経済的、性的な暴力などあらゆる暴力が含まれる。

地域活動支援への要望

団塊世代も含めた40歳以上の人に、
定年退職後の地域活動支援への要望をたずねました。

「地域住民と協働できる機会の提供(38.2%)」が最も多く、「生涯学習活動への支援(35.4%)」、「子どもの安全や子育てに貢献できる活動への支援(30.6%)」が3割以上の人が望んでいます。



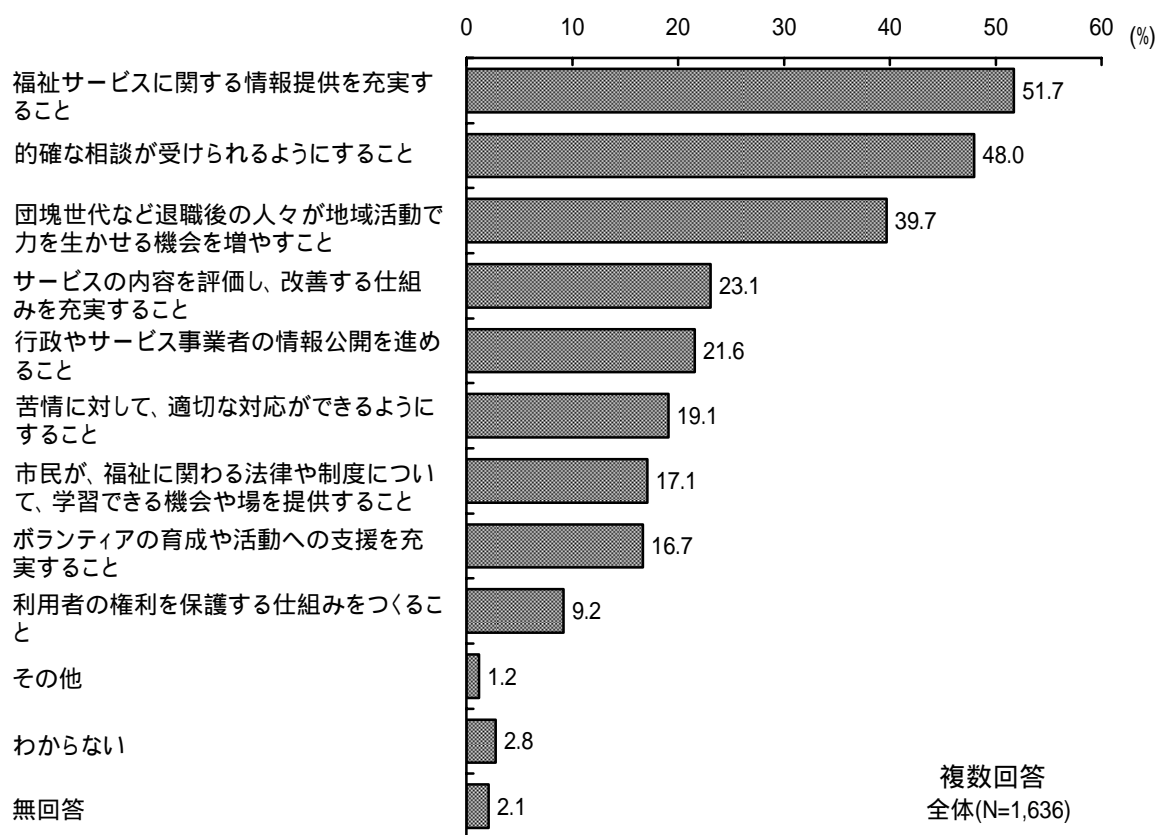
関連する自由回答の抜粋

- ・ 団塊世代など退職後の人々がボランティア活動などに参加を希望する場合の情報を、広報などを通じ、詳しく知らせたい(性別、年齢不明)。

市が取り組むべき施策

「利用者本位の福祉」を実現するために、市が優先的に取り組むべき施策についてたずねました。

「福祉サービスに関する情報提供を充実すること」が最も多く、約半数の人が優先的に取り組むべき施策としています。このほか、「的確な相談が受けられるようにすること(48.0%)」、「団塊世代など退職後の人々が地域活動で力を生かせる機会を増やすこと(39.7%)」上位にあげられています。



関連する自由回答の抜粋

- ・ 本当に福祉サービスの必要性を感じたときに、具体的にどのような内容であるかを分かりやすく市民に示す情報が欲しい。また、そのために必要な手続はできるだけ簡潔にしてほしい(女性、35～39歳)。
- ・ 福祉、行政サービス等、利用者から自ら申請、手続をするのではなく、もっと行政側から能動的に動けるシステム、仕組みが必要である(男性、45～49歳)。

高齡者福祉分野

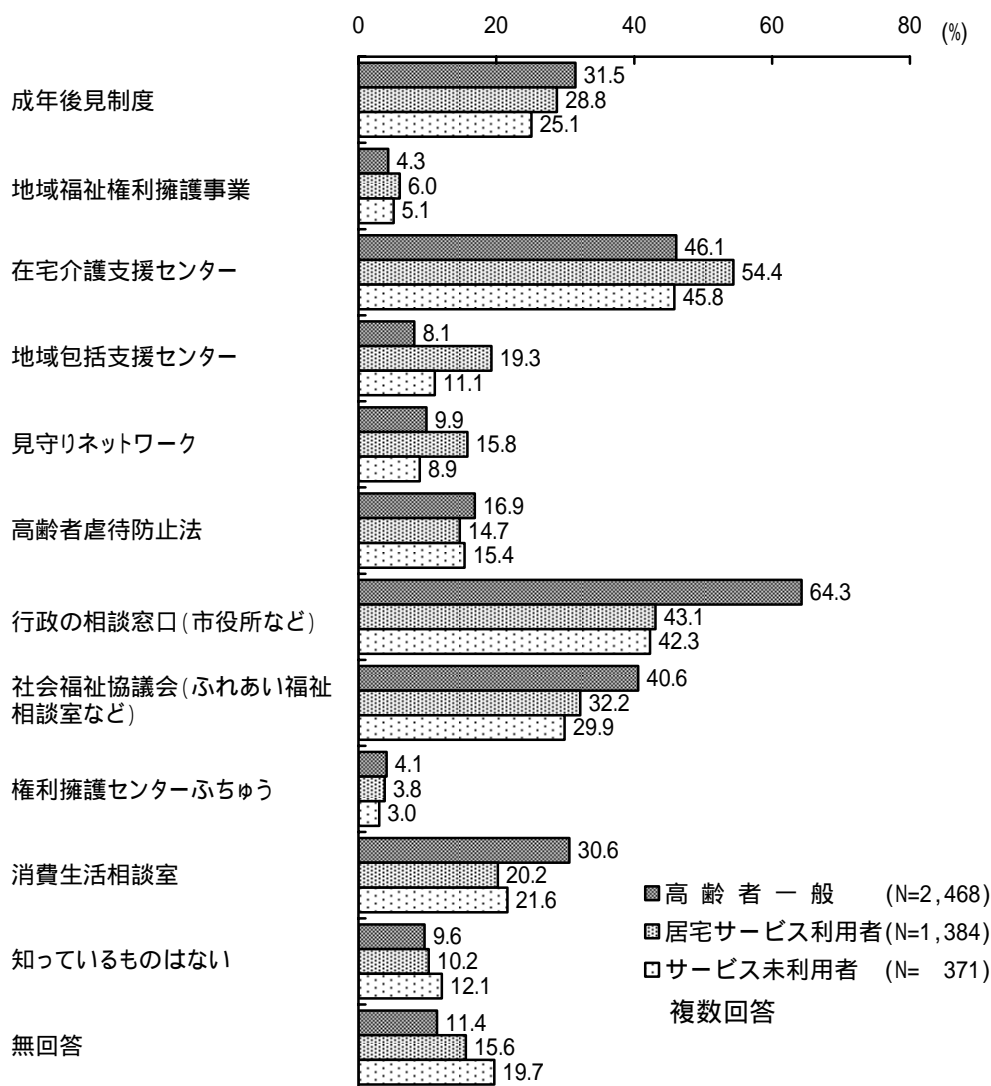
高齢者調査

(1) 高齢者調査共通質問

権利擁護の制度や相談窓口の周知状況

高齢者の権利や生活を守るための制度や相談窓口について、どの程度知っているかたずねました。

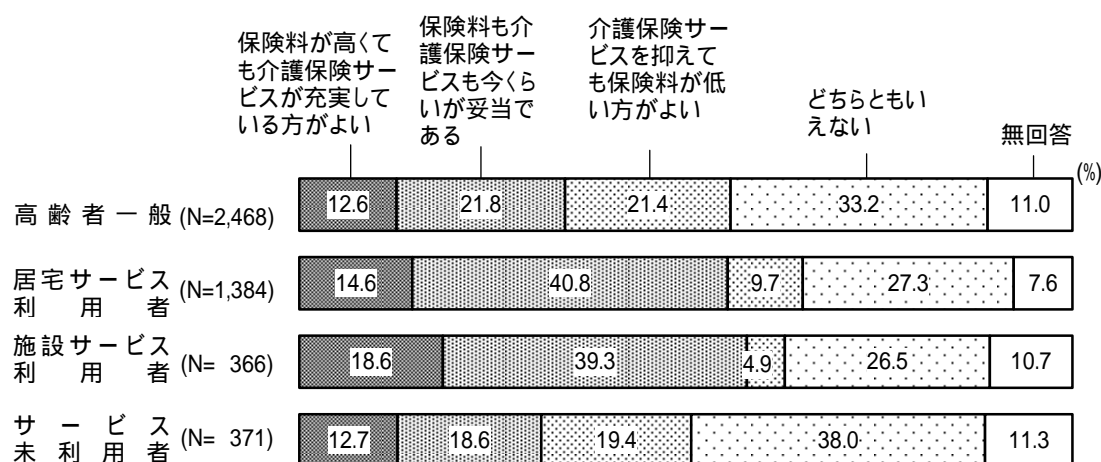
高齢者一般は、「行政の相談窓口」、サービス利用者は「在宅介護支援センター」の周知度が高くなっています。サービス未利用者は、「在宅介護支援センター」の周知度が「行政の相談窓口」より若干高くなっています。



介護保険料のあり方

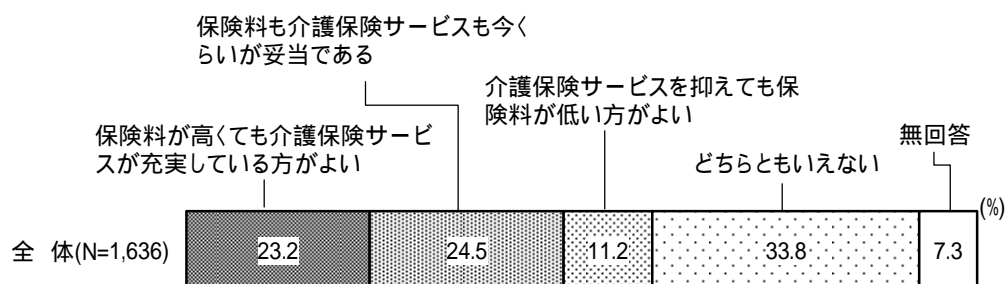
今後の介護保険サービスと保険料についての考え方をたずねました。

サービス利用者は、居宅・施設とも、「保険料もサービスも今くらいが妥当」が最も多くなっていますが、高齢者一般とサービス未利用者は「どちらともいえない」が最も多くなっています。



参考（地域福祉調査の結果）

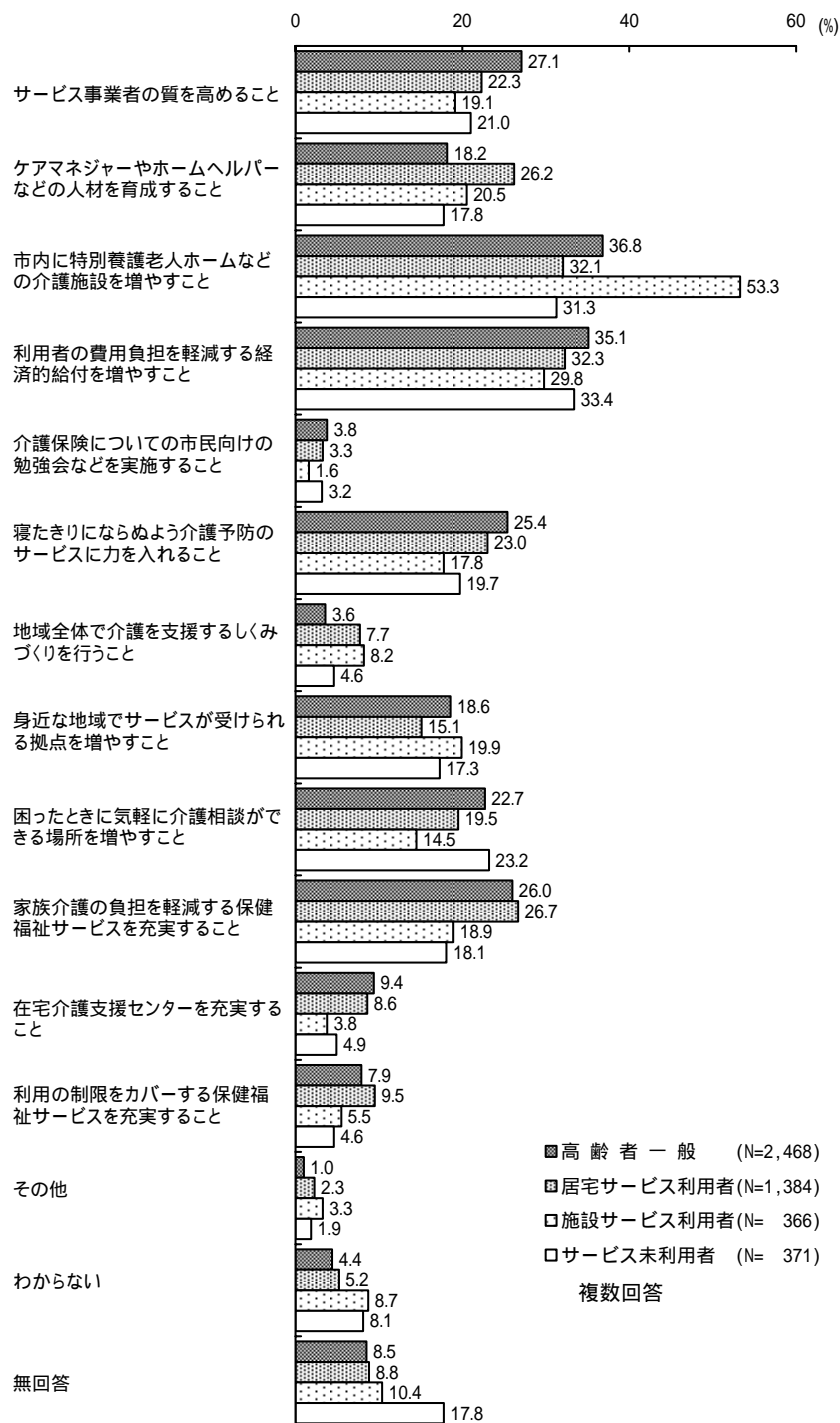
地域福祉調査では、介護保険サービスと費用負担についての考え方は、「どちらともいえない (33.8%)」が最も多く、「保険料も介護保険サービスも今くらいが妥当である (24.5%)」、「保険料が多少高くても介護保険サービスが充実している方がよい (23.2%)」が続いて、高齢者の意向と若干異なっています。



市が力を入れるべきこと

介護保険をよりよくするために、市が力を入れるべきことについて、たずねました。

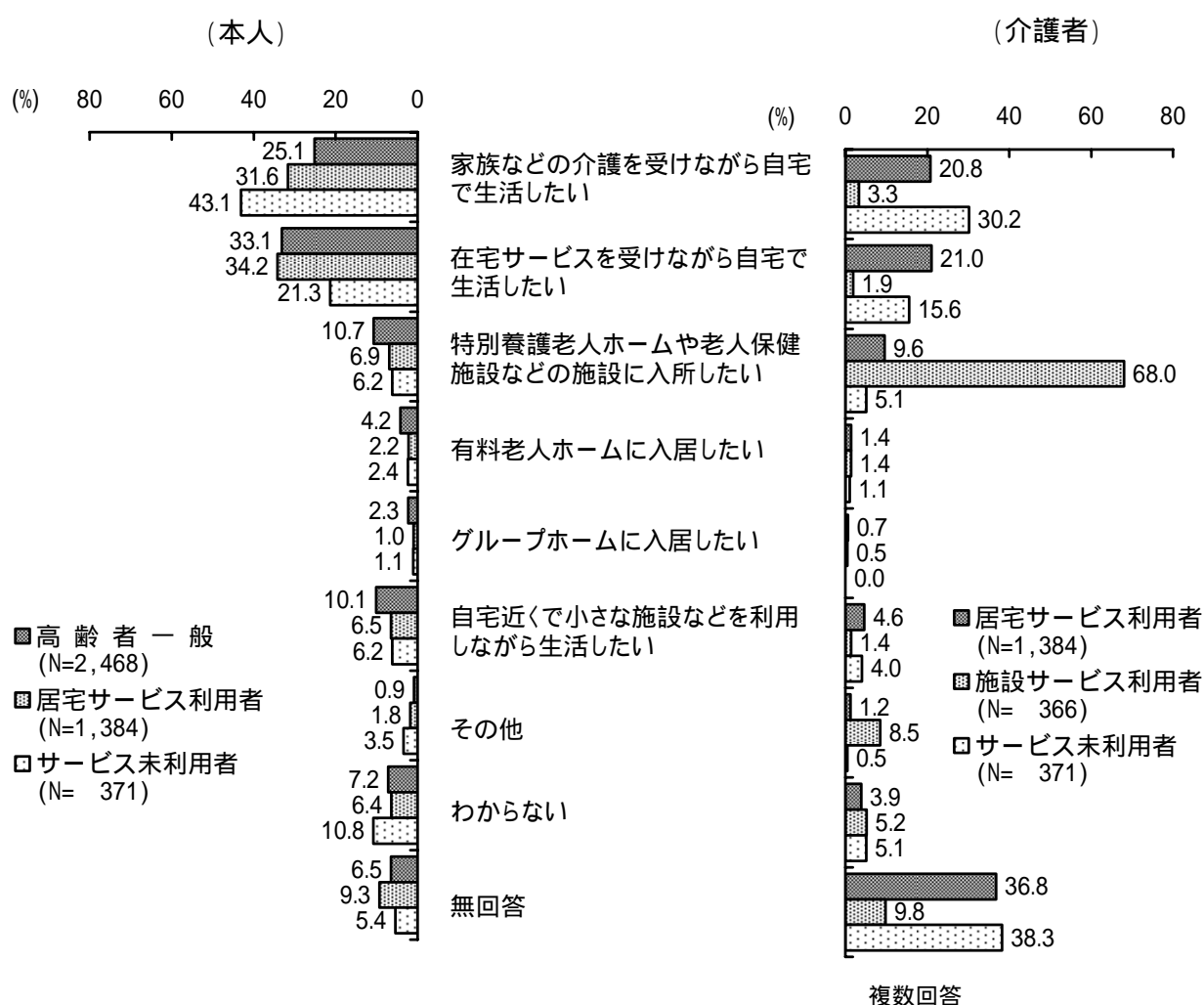
「市内に特別養護老人ホームなどの介護施設を増やす」、「利用者の費用負担を軽減する経済的給付を増やす」、「サービス事業者の質を高める」、「家族介護の負担を軽減する保健福祉サービスを充実する」、「ケアマネジャーやホームヘルパーなどの人材を育成する」、「困ったときに気軽に介護相談ができる場所を増やす」が上位にあげられています。



今後の生活場所

今後、介護を必要とする人がどこで生活するのがよいと思われるか
本人と家族に考え方をたずねました。

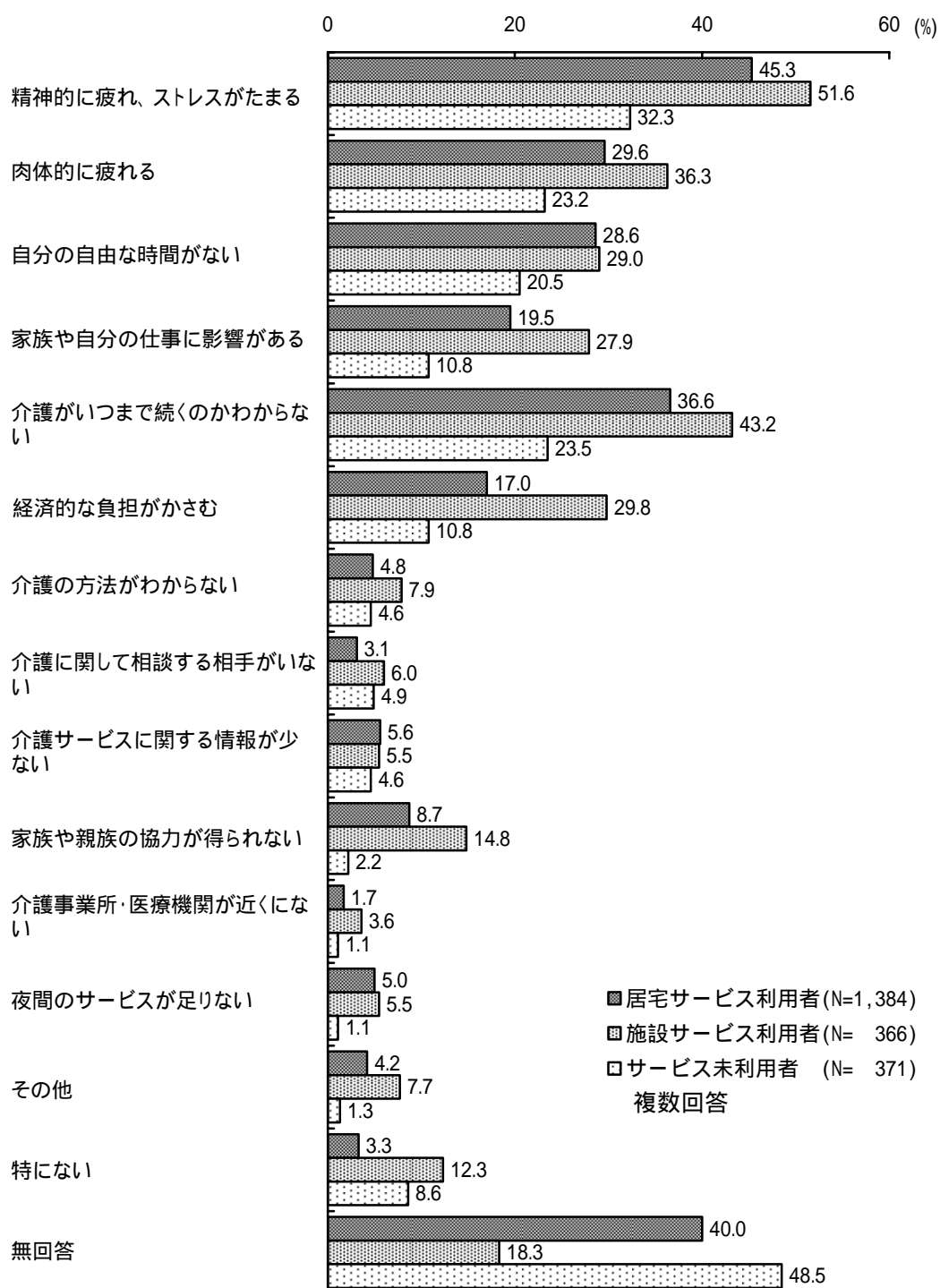
施設サービス利用者の介護者以外は、在宅希望(「 家族などの介護を受けながら自宅で生活」と「 在宅サービスを受けながら自宅で生活」)が多く、あわせると5割から6割以上となっています。なお、居宅サービス利用者、サービス未利用者とも介護者よりも本人の方が在宅希望の割合が高く、本人と介護者の意向の違いがみられます。



介護の問題点

介護者の方に、介護をしていくうえで、どのような問題があるのか、たずねました。

「精神的に疲れ、ストレスがたまる」、「介護がいつまで続くのかわからない」、「肉体的に疲れる」が上位にあげられています。

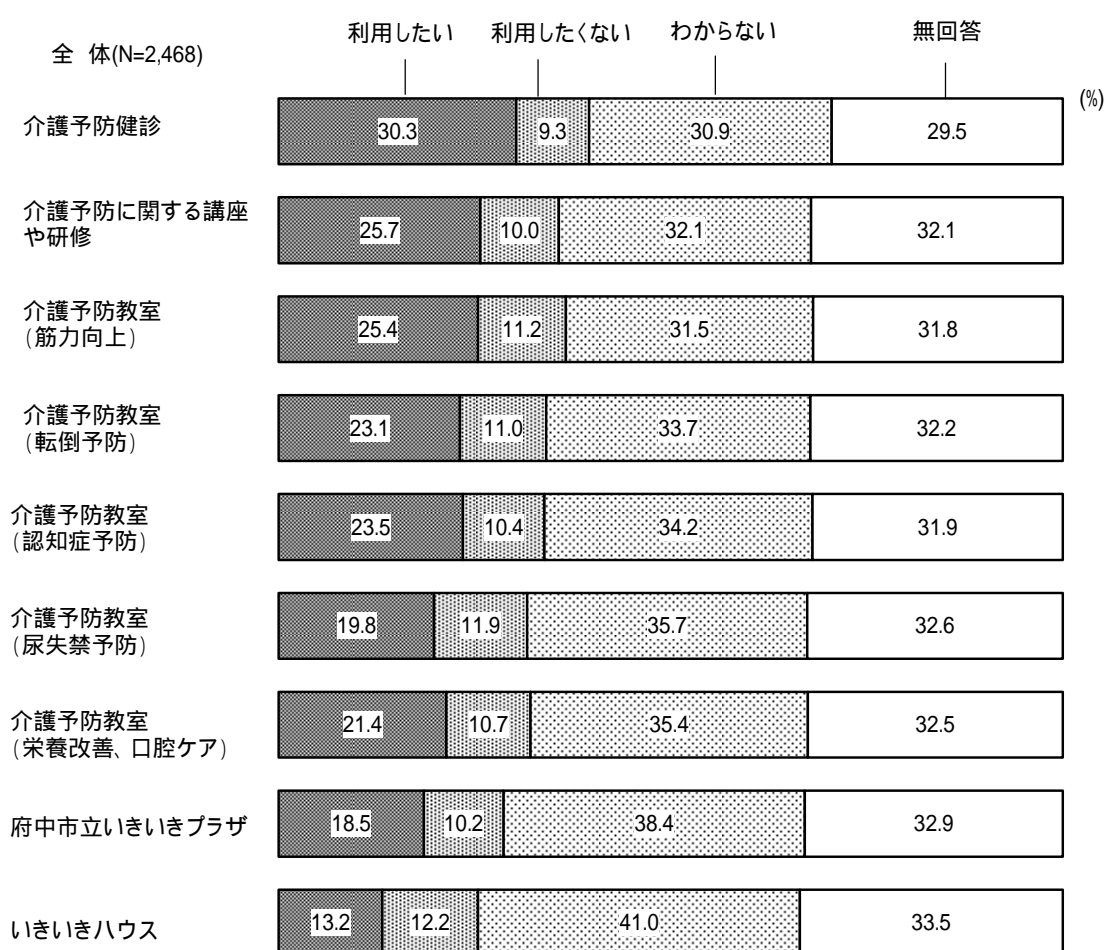


(2) 高齢者一般調査

介護予防事業の利用意向

介護予防事業の利用意向についてたずねました。

「利用したいサービス」は、『介護予防健診』、『介護予防に関する講座や研修』、『介護予防教室(筋力向上)』、『介護予防教室(転倒予防)』、『介護予防教室(認知症予防)』などが上位にあげられています。



解説 (用語)

府中市立いきいきプラザ

分梅町にある府中市立の介護予防推進センターです。

いきいきハウス

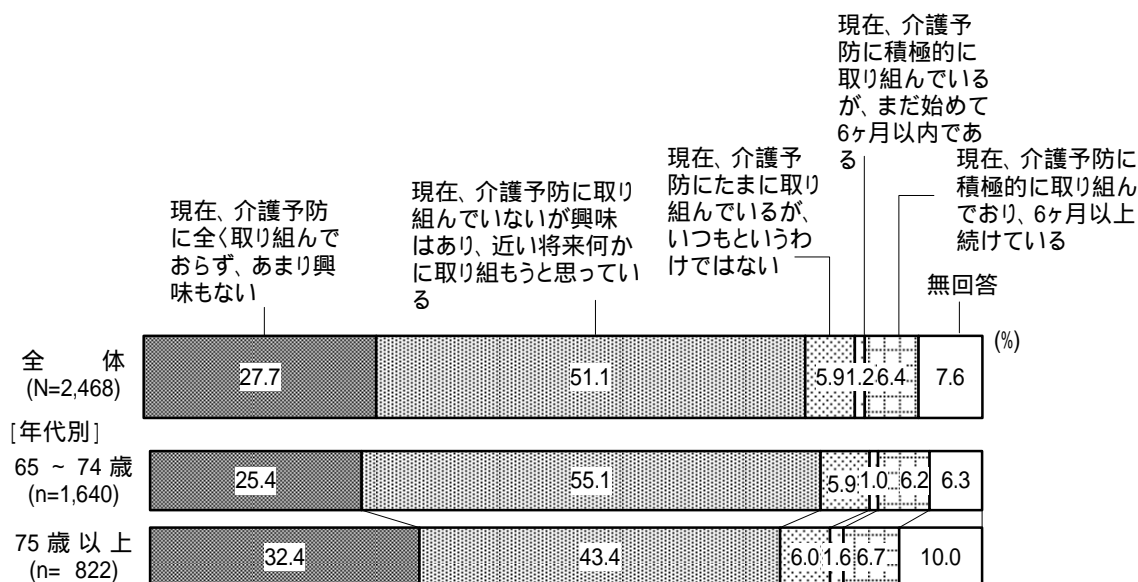
「府中市立いきいきプラザ」にあり、ひとり暮らしの高齢者などが生活リズムを整えるため、7日を限度に滞在することができる施設です。

介護予防への取組み

介護予防に対する考え方や実際の行動をたずねました。

介護予防に対する考え方や実際の行動は、「現在、介護予防に取り組んでいないが興味はあり、近い将来何かに取組もうと思っている」が半数を占めています。

年代があがると、「現在、介護予防に取り組んでいないが興味はあり、近い将来何かに取組もうと思っている」は減り、「現在、介護予防に全く取り組んでおらず、あまり興味もない」が増えるなど、介護予防に対する興味や意欲が薄れます。



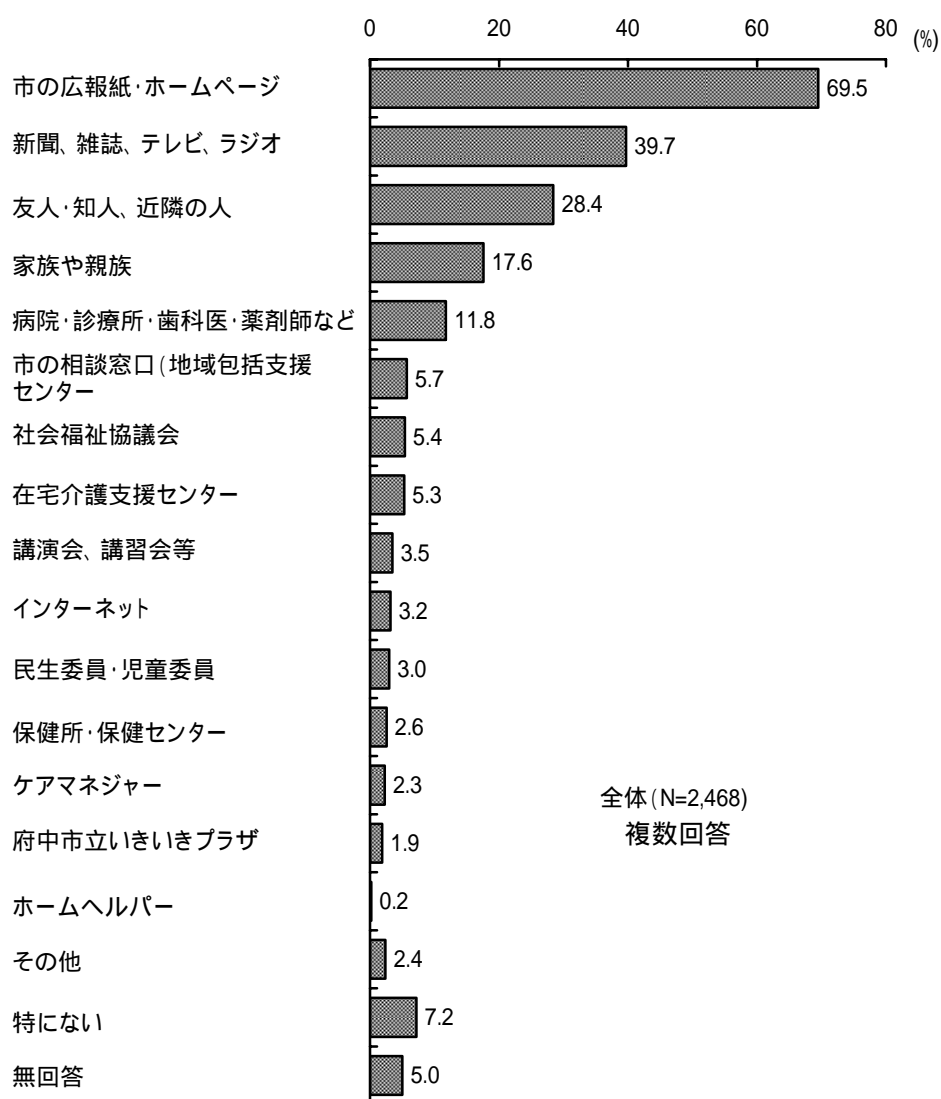
健康づくりのために実行していること(自由回答から)

- ・ 運動に関することでは、ウォーキングや散歩など「歩くこと」、ラジオ体操、ストレッチなどの「体操」、「自転車やサイクリング」、「ジョギング」、「水泳」、「スポーツジム」での運動などの回答が寄せられました。
- ・ 生活に関することでは、一日三食食えることや栄養バランスなど「食生活を気をつける」こと、早寝早起きの「規則正しい生活をする」などの回答が寄せられました。
- ・ そのほか、現役で働くことや、「近隣の清掃」をするなどのボランティア活動、地域活動、「旅行」、「カラオケ」、「絵画」など趣味に関することなどの回答が寄せられました。

情報の入手方法

健康、介護予防、福祉サービス、地域活動の情報入手方法についてたずねました。

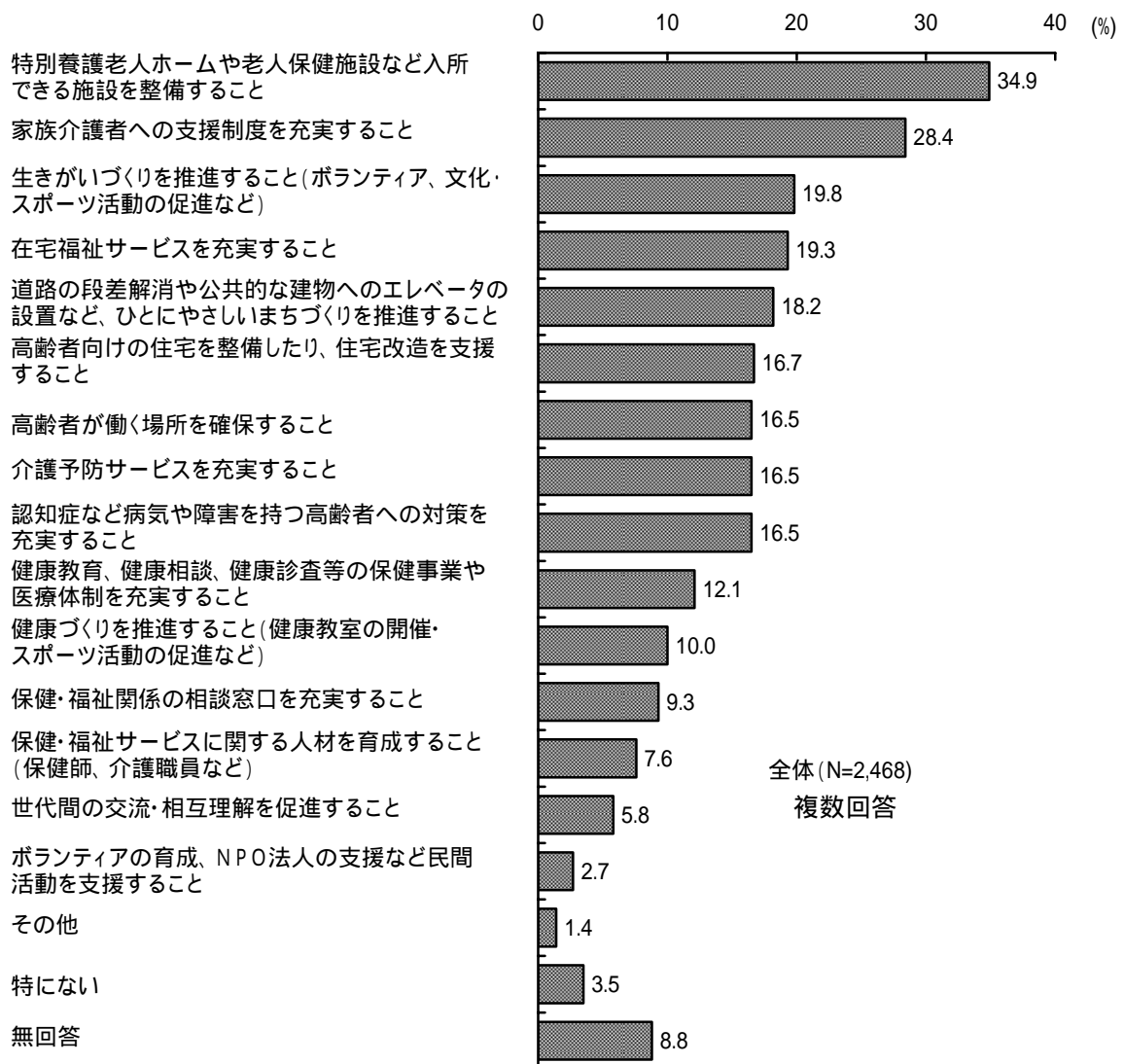
健康や介護予防、福祉サービス、地域活動に関する情報入手方法は、「市の広報紙・ホームページ」、「新聞、雑誌、テレビ、ラジオ」、「友人・知人、近隣の人」などが上位にあげられています。



市が優先的に取り組むべき保健福祉サービス

市が優先して充実すべき保健福祉サービスについてたずねました。

今後、市が優先して充実すべき保健福祉サービスとしては、「特別養護老人ホームや老人保健施設など入所できる施設を整備すること」、「家族介護者への支援制度を充実すること」、「生きがいづくりを推進すること(ボランティア、文化・スポーツ活動の促進など)」、「在宅福祉サービスを充実すること」が上位にあげられています。



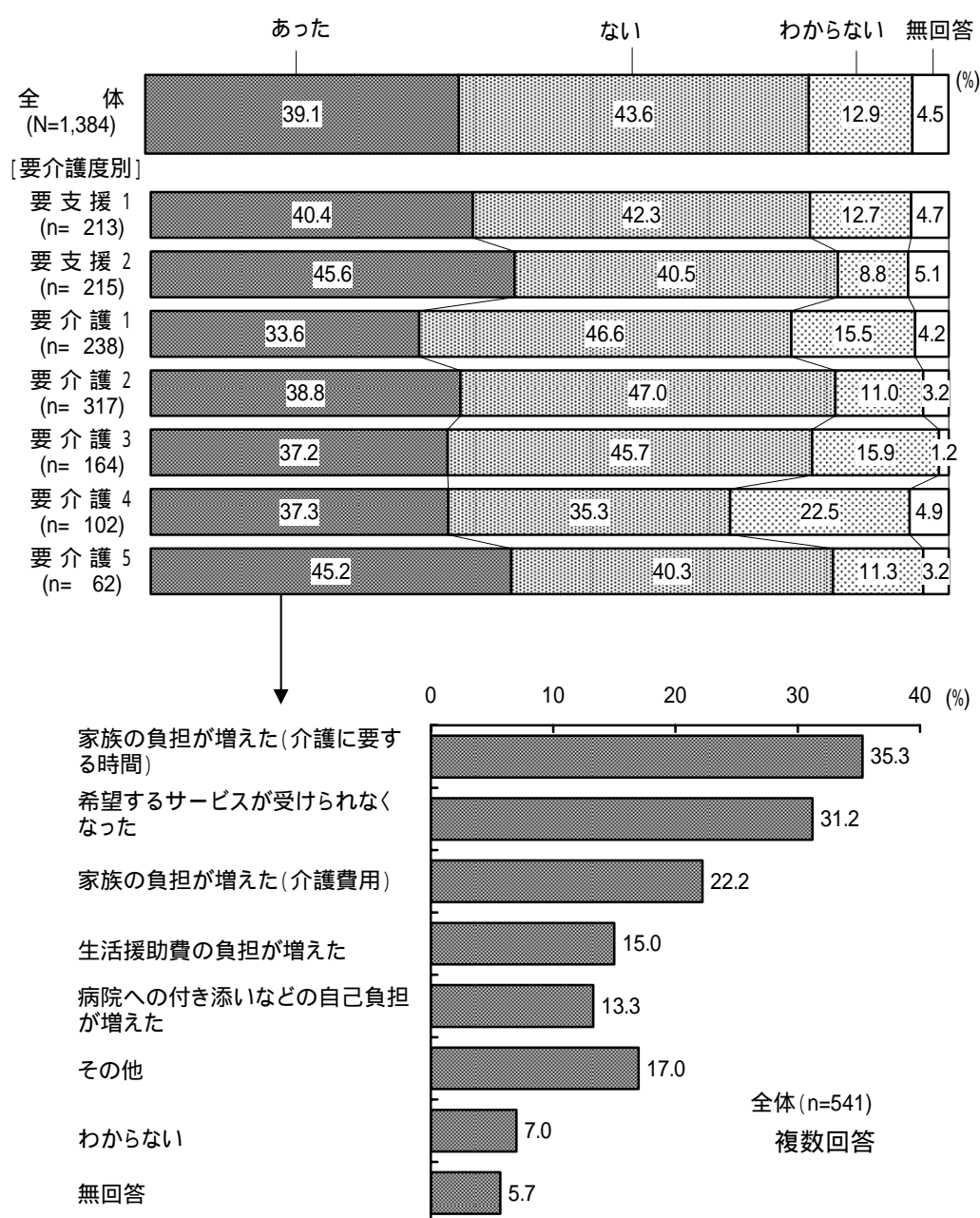
(3) 介護保険居宅サービス利用者調査

介護サービスの利用の変化

平成18年4月から改正介護保険法が施行されました。その結果介護サービスについて、利用の変化と変化の内容について、たずねました。

サービス利用の変化が「あった」との回答は全体では約4割でした。要支援2と要介護5で「あった」との回答が比較的多くみられます。

変化の内容としては、「家族の負担(介護に要する時間)」、「希望するサービスが受けられなくなった」、「家族の負担(介護費用)」が上位にあげられています。

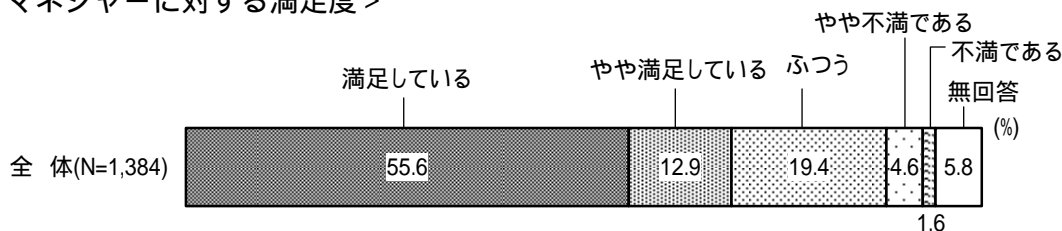


ケアマネジャーに対する評価

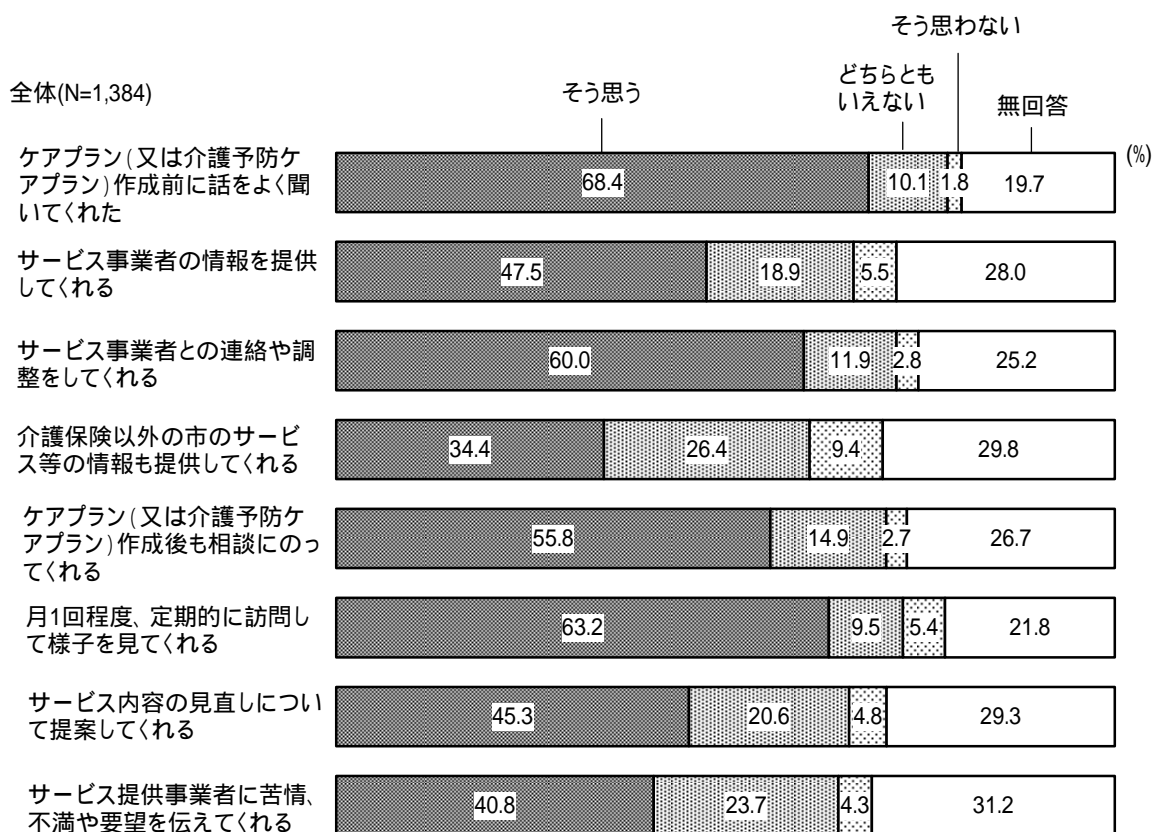
ケアマネジャーに対して満足しているかどうか、どのようなことに満足しているのかを、
たずねました。

ケアマネジャーに対しては、「満足している」と「やや満足している」を合わせて、7割近くが満足しています。ケアマネジャーの対応への評価では、「ケアプラン(又は介護予防ケアプラン)作成前に話をよく聞いてくれた」が最も高く、「月1回程度、定期的に訪問して様子を見てくれる」、「サービス事業者との連絡や調整をしてくれる」、「ケアプラン(又は介護予防ケアプラン)作成後も相談にのってくれる」が続いています。

< ケアマネジャーに対する満足度 >



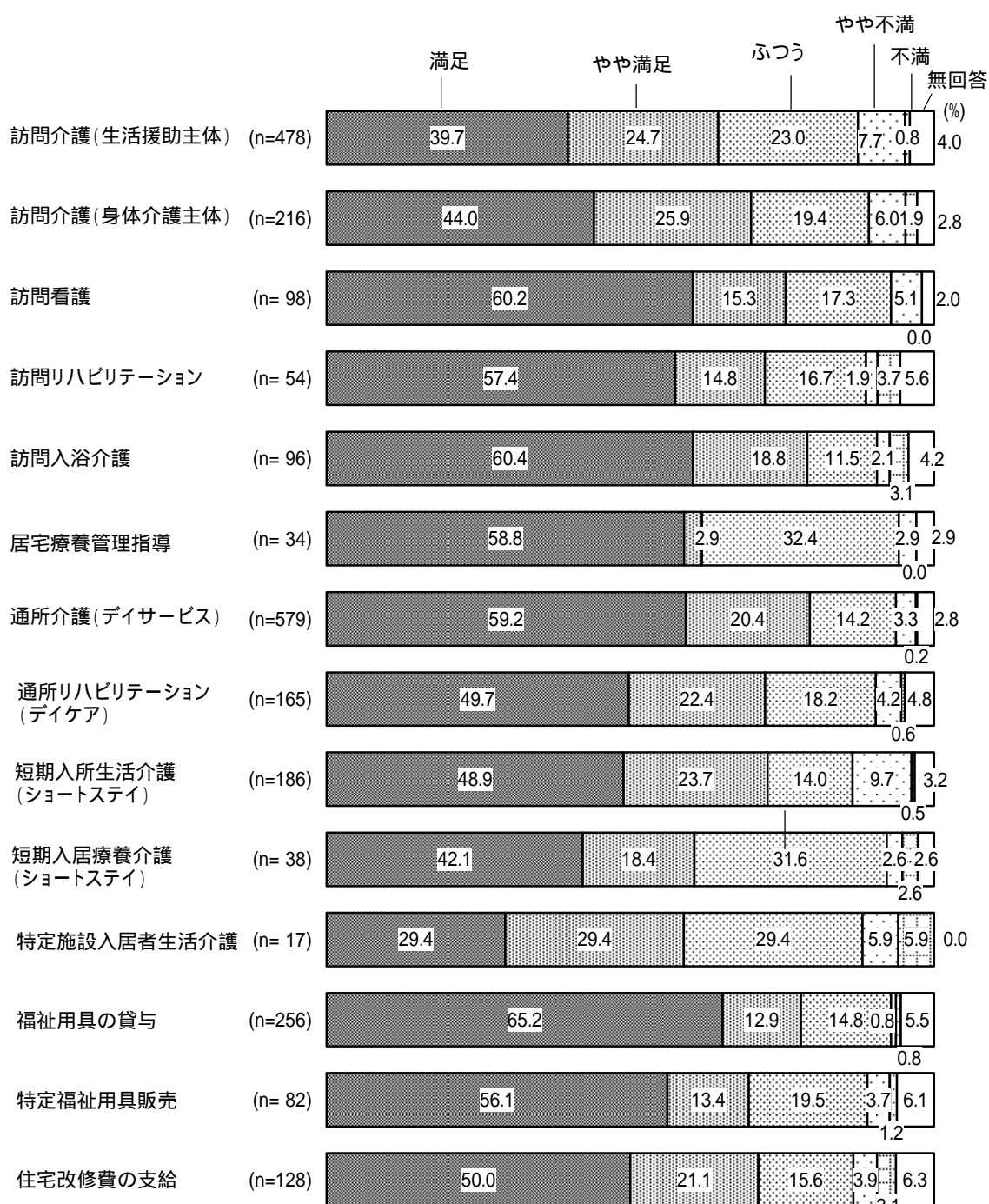
< ケアマネジャーに対する評価 >



介護サービスの満足度

利用している介護保険居宅サービスについて満足がどうかを、たずねました。

利用している居宅サービスの満足度をたずねたところ、満足度(「満足」、「やや満足」をあわせた割合)は「通所介護(デイサービス)」が最も高く、「訪問入浴介護」、「福祉用具の貸与」が続いています。

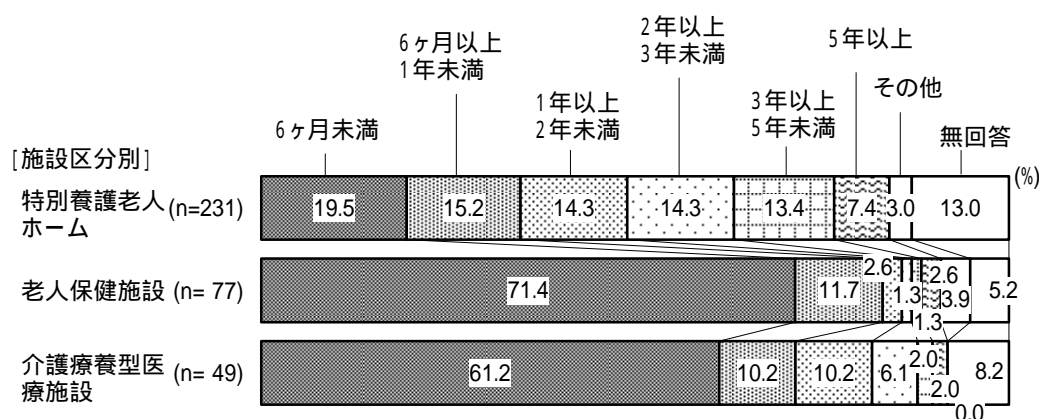


(4) 介護保険施設サービス利用者調査

入所までの期間

現在の施設に入所するまでの期間をたずねました。

現在の施設への入所が必要になってから(または希望してから)、入所するまでの期間を施設別にみると、老人保健施設は「6ヶ月未満(71.4%)」が約7割、介護療養型医療施設「6ヶ月未満(61.2%)」が約6割であるのに対し、特別養護老人ホームは「6ヶ月未満(19.5%)」が2割以下と少なく、2年以上が4割弱となっています。



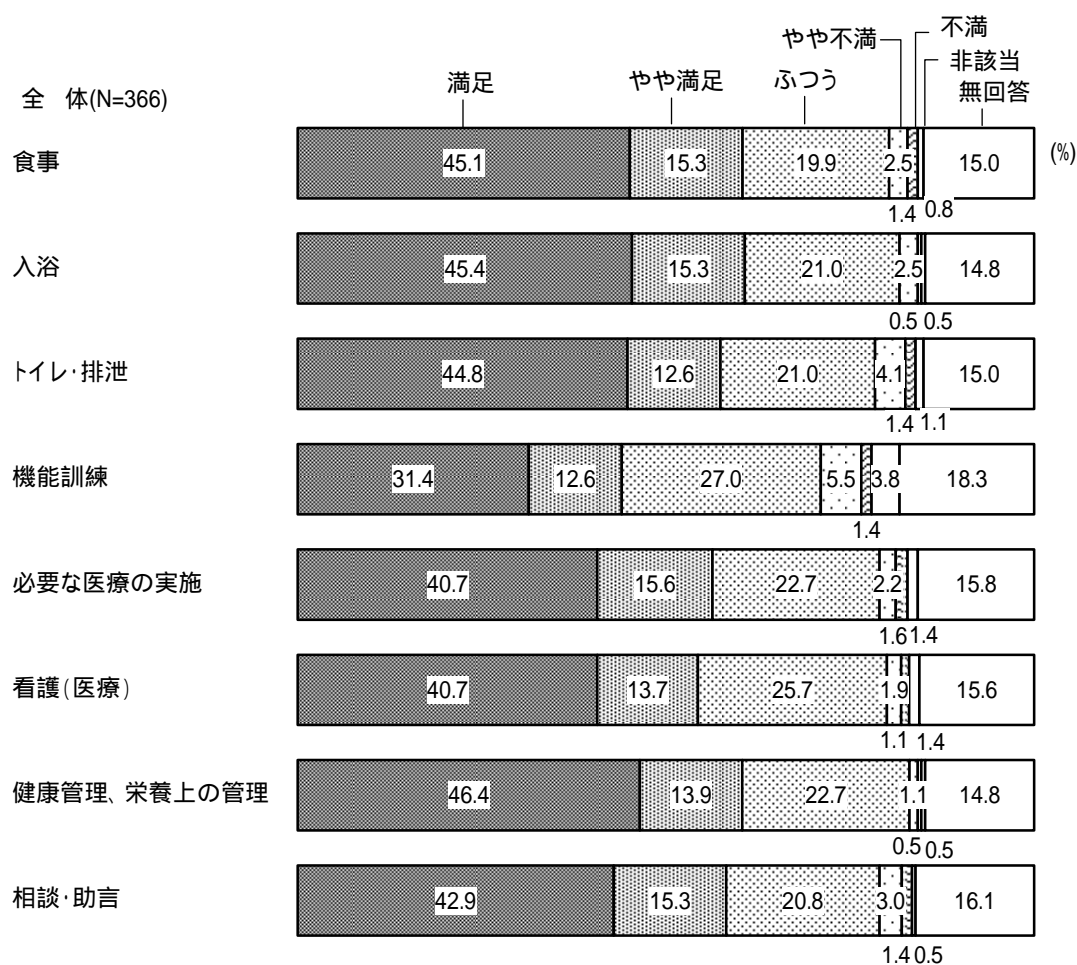
関連する自由回答の抜粋

- ・ 特別養護老人ホームを希望していますが空きがなく、しかたなく老人保健施設を利用しているが、耳が聞こえない理由で個室になってしまい、経済的に底をつきつつある。遠いところへはやりたくない。もっと市内に老人保健施設、特別養護老人ホームを作ってほしい。(老人保健施設、女性、95歳以上)【娘】
- ・ 特別養護老人ホームに入所できるまで老人保健施設を転々としていた時の本人及び介護者の精神状態はかなり不安定だったと思う。もう少し積極的に施設を増やしてもらいたい。(特別養護老人ホーム、女性、75~79歳)【娘】

施設サービスの満足度

施設で利用しているサービスの満足度についてたずねました。

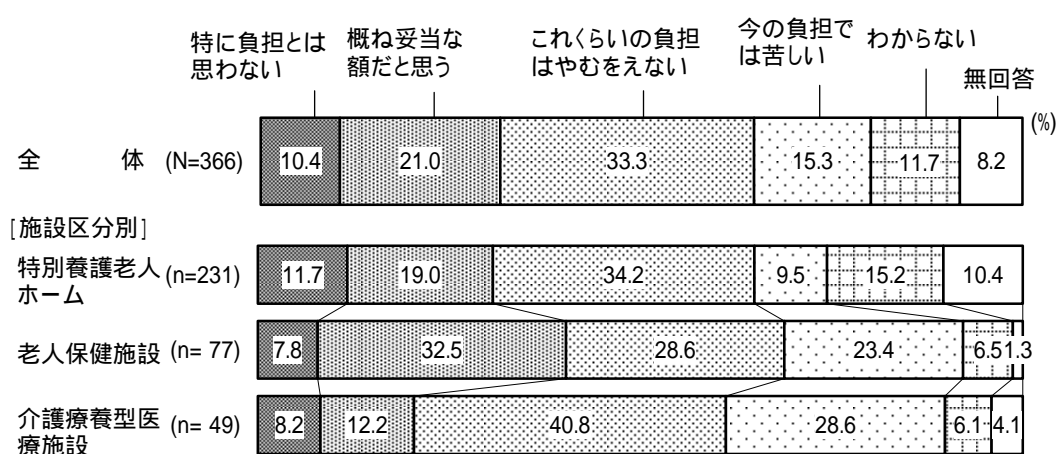
施設でのサービスの満足度（「満足」＋「やや満足」）は、「入浴（60.7%）」が最も多く、「食事（60.4%）」、「健康管理・栄養管理（60.3%）」が続いています。



施設利用料の負担感

施設利用料の負担感についてたずねました。

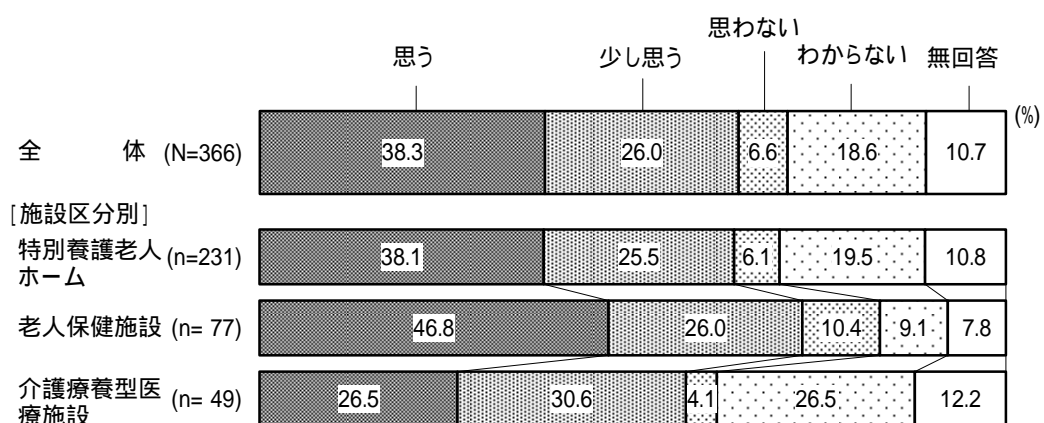
施設利用料の負担感についてたずねたところ、「これくらいの負担はやむをえない(33.3%)」が最も多く、「概ね妥当な額だと思う(21.0%)」、「今の負担では苦しい(15.3%)」が続いています。施設別にみると、老人保健施設では「今の負担では苦しい」が2割を超え、介護療養型医療施設では3割近い負担になっています。



尊重と尊厳について

施設での本人の気持ちや希望が尊重されているかたずねました。

施設での本人の気持ちや希望が尊重されているかについては、「思う(38.3%)」が最も多く、「少し思う(26.0%)」と合わせると64.3%となっています。施設別にみると、尊重されていると思う度合い(「思う」と「少し思う」を合わせた割合)は老人保健施設が他よりも高く、逆に介護療養型医療施設では最も低くなっています。



(5) 介護保険サービス未利用者調査

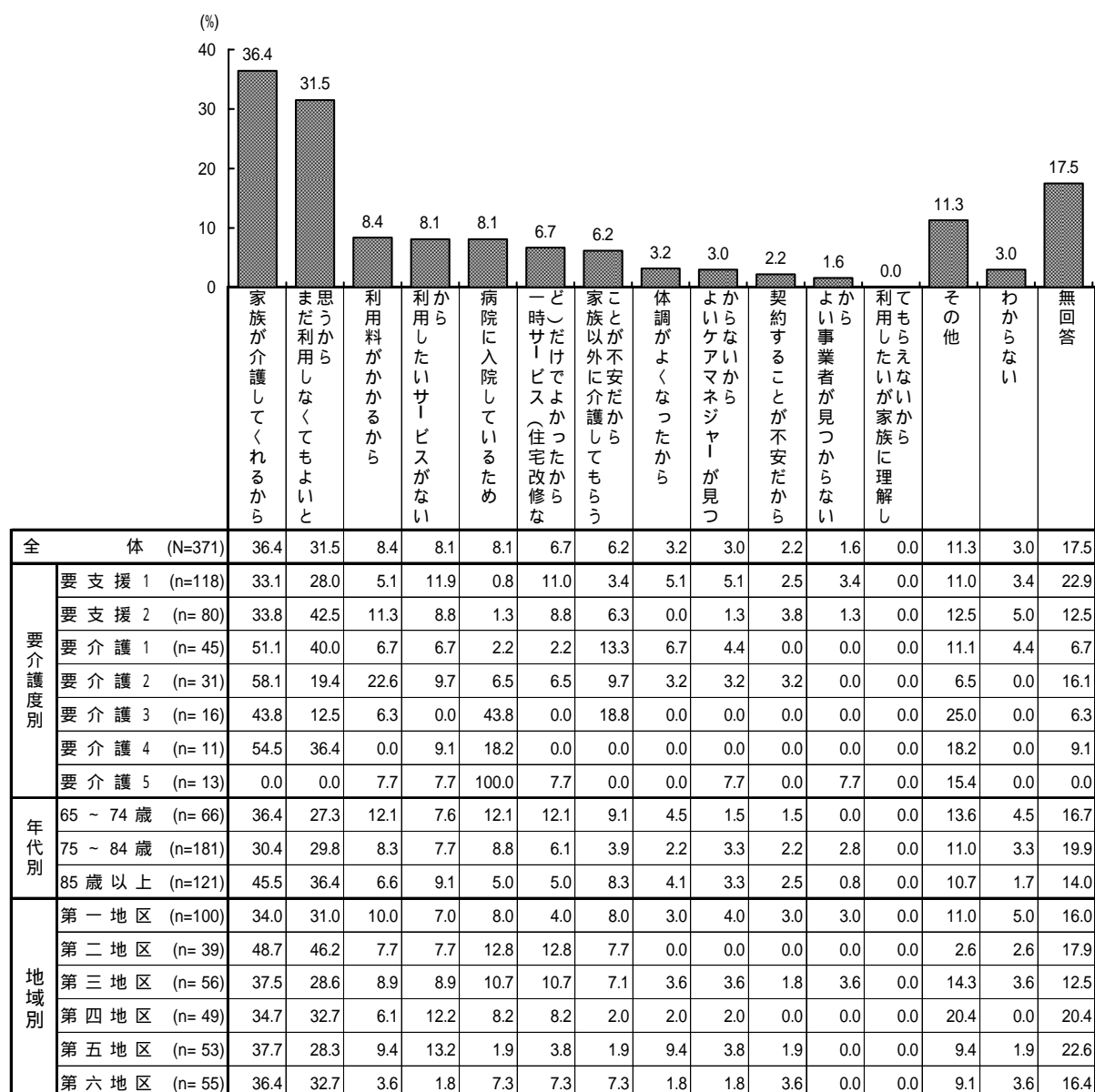
介護サービスを利用しない理由

要介護認定を受けながら介護保険サービスを利用しない理由について、
たずねました。

「要介護認定」を受けながら介護保険サービスを利用しない理由は、「家族が介護してくれるから(36.4%)」と「まだ利用しなくてもよいと思うから(31.5%)」が多くなっています。

要介護度別にみると、「家族が介護してくれるから」は要介護1以上で多く、「まだ利用しなくてもよいと思うから」は、要支援2や要介護1で比較的多くなっています。要介護5では全ての人々が「病院に入院しているため」と回答しています。

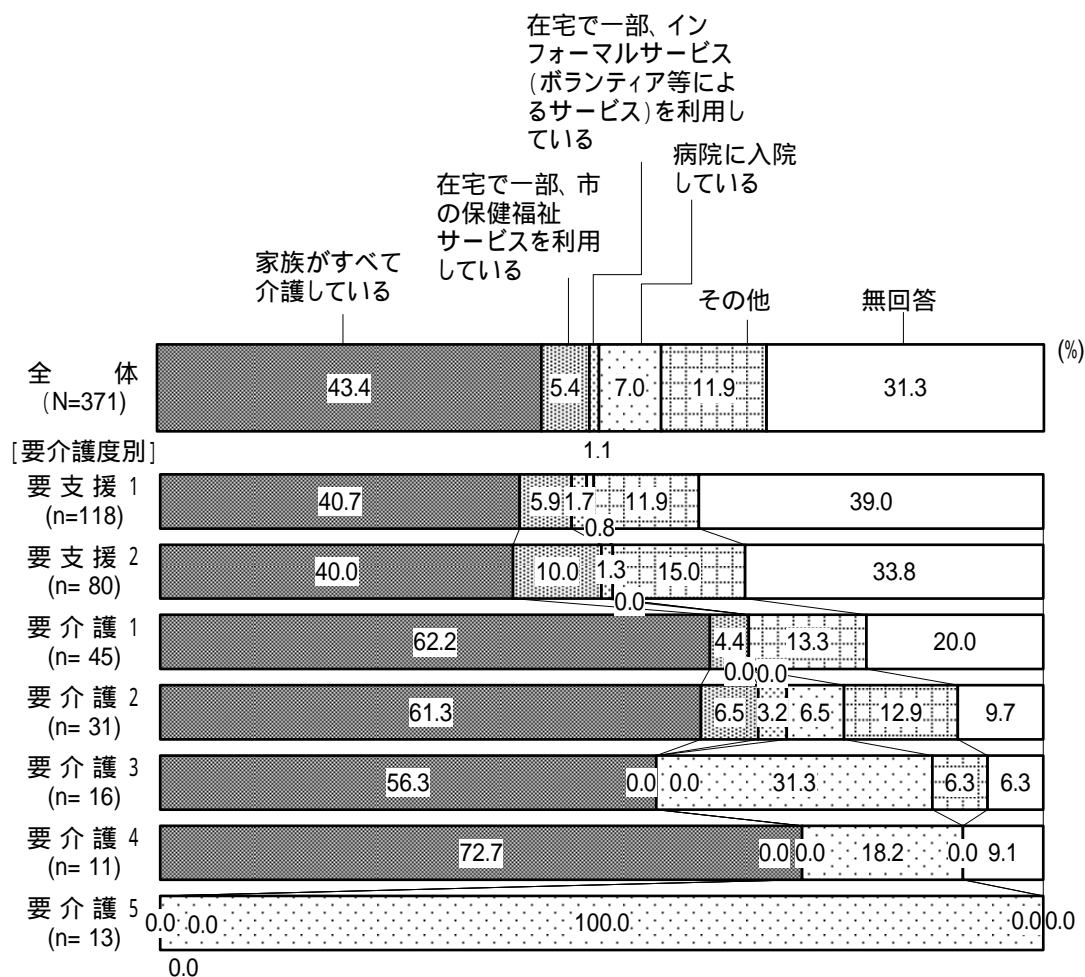
年齢別にみると、「85歳以上」では「家族が介護してくれるから」と「まだ利用しなくてもよいと思うから」が他の年齢に比べると多くなっています。



現在の介護方法

現在、どのような介護を受けているのかを、たずねました。

現在の介護方法は、「家族が全て介護している」が最も多く、4割以上となっています。
 要介護度別にみると、要介護4では、「家族が全て介護している」の割合が介護度が高いほど、高くなっていて、要介護4では7割以上となっています。



事業者調査

(1) 居宅介護支援事業者調査

在籍年数・離職の状況

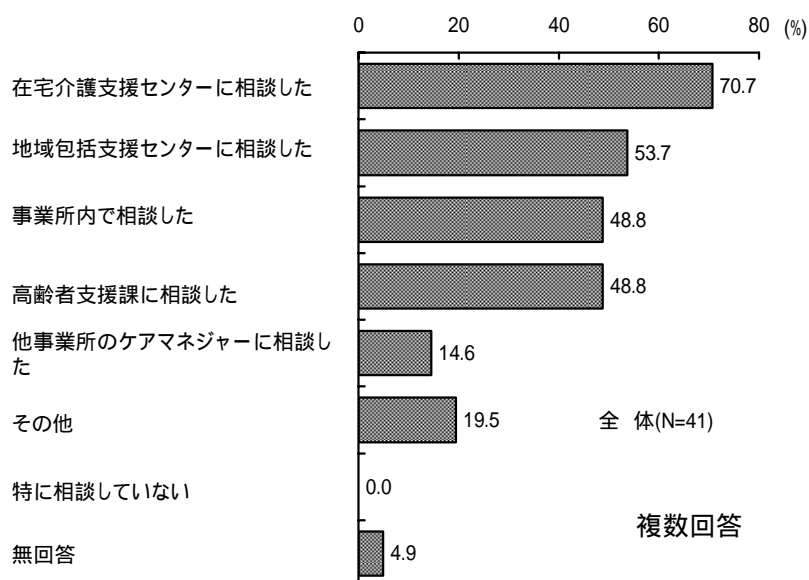
ケアマネジャー(介護支援専門員)の在籍年数・離職状況をたずねました。

ケアマネジャーの在職年数は、平均 3.66 年(N=39)です。
 昨年一年間のケアマネジャーの離職者は、平均 0.78 人(N=41)、離職率は平均 18.0% (N=39)です。内訳を見ると、退職者は平均 0.84 人(N=19)で退職率は平均 24.8%(N=11)です。転職者は平均 0.79 人(N=14)、転職率は平均 12.8%(N=10)です。

困難だったケースの相談先

ケアプランの作成が困難だったケースの相談先をたずねました。

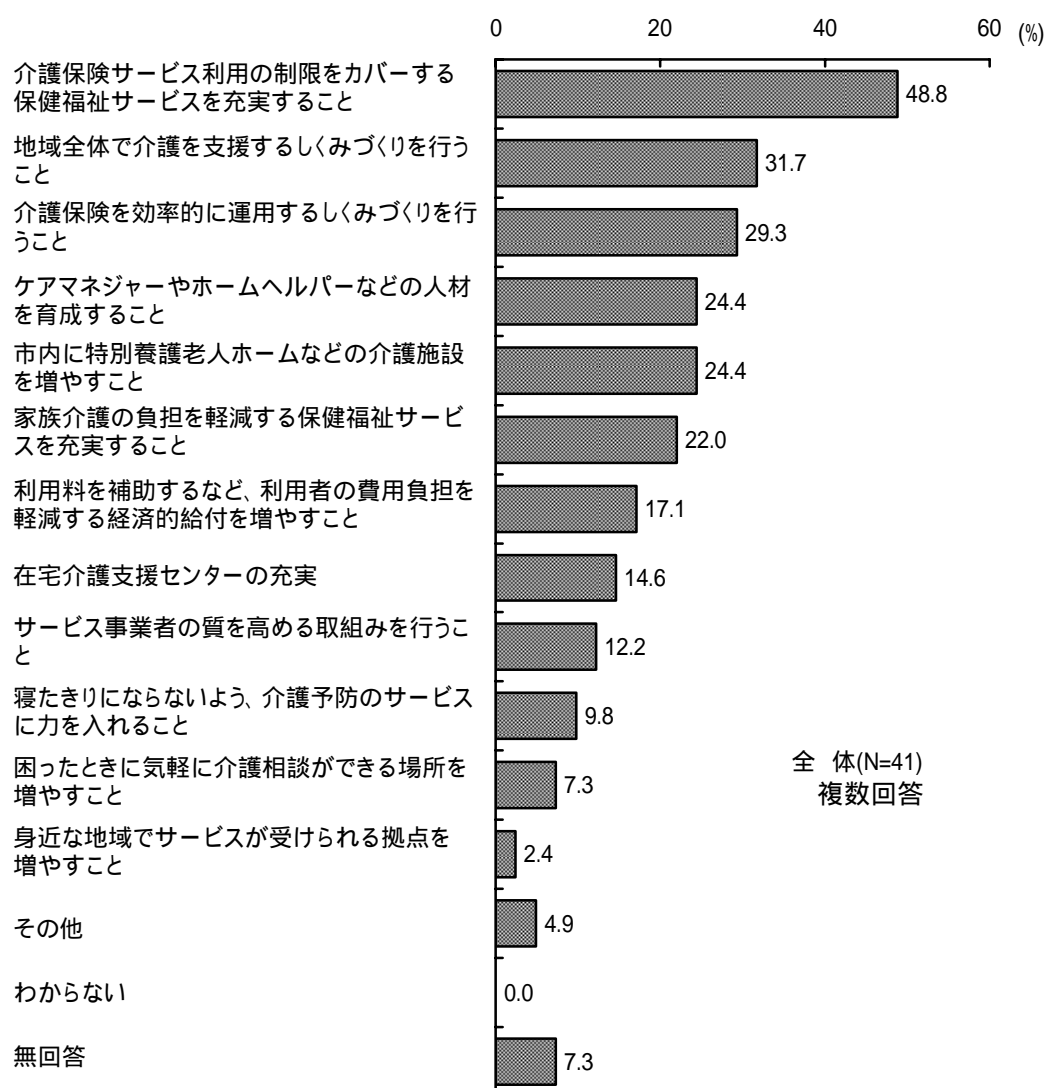
「在宅介護支援センターに相談した(70.7%)」が最も多く、「地域包括支援センターに相談した(53.7%)」、「事業所内に相談した(48.8%)」、「高齢者支援課に相談した(48.8%)」が続いています。



市が力を入れるべきこと

介護保険全体をよりよくするために市が力を入れるべきことをたずねました。

介護保険制度全体をよりよくするために市が力を入れるべきことは、「介護保険サービス利用の制限をカバーする保健福祉サービスを充実すること(48.8%)」が最も多く、「地域全体で介護を支援するしくみづくりを行うこと(31.7%)」、「介護保険を効率的に運営するしくみづくりを行うこと(29.3%)」が続いている。



(2) 予防・居宅介護サービス提供事業者及び施設サービス提供事業者調査

在籍年数・離職の状況

職員(看護師、ヘルパー、介護福祉士、社会福祉士)の
在籍年数・離職状況をたずねました。

職員の在職年数は、「看護師(平均 2.28 年)」、「ヘルパー(平均 2.60 年)」、「介護福祉士(平均 3.42 年)」、「社会福祉士(平均 4.04 年)」である。社会福祉士は定着率が高く、看護師は低くなっています。

看護師	(n=38)	平均	2.28
ヘルパー	(n=62)	平均	2.60
介護福祉士	(n=61)	平均	3.42
社会福祉士	(n=18)	平均	4.04

昨年一年間の職員の離職者数及び離職率は、全離職者数は 8.69 人(平均 24.4%)です。離職年数を見ると、退職者では、看護師平均 2.28 年、ヘルパー平均 3.15 年、介護福祉士平均 3.32 年、社会福祉士平均 0.33 年です。転職者では、看護師平均 2.73 年、ヘルパー平均 2.76 年、介護福祉士平均 3.27 年、社会福祉士平均 0.37 年です。

昨年一年間の離職者数・離職率の平均：8.69人(24.4%)			
退職者	看護師	(n=20)	平均 2.28年
	ヘルパー	(n=38)	平均 3.15年
	介護福祉士	(n=19)	平均 3.32年
	社会福祉士	(n= 6)	平均 0.33年
転職者	看護師	(n=14)	平均 2.73年
	ヘルパー	(n=16)	平均 2.76年
	介護福祉士	(n=15)	平均 3.27年
	社会福祉士	(n= 3)	平均 0.37年

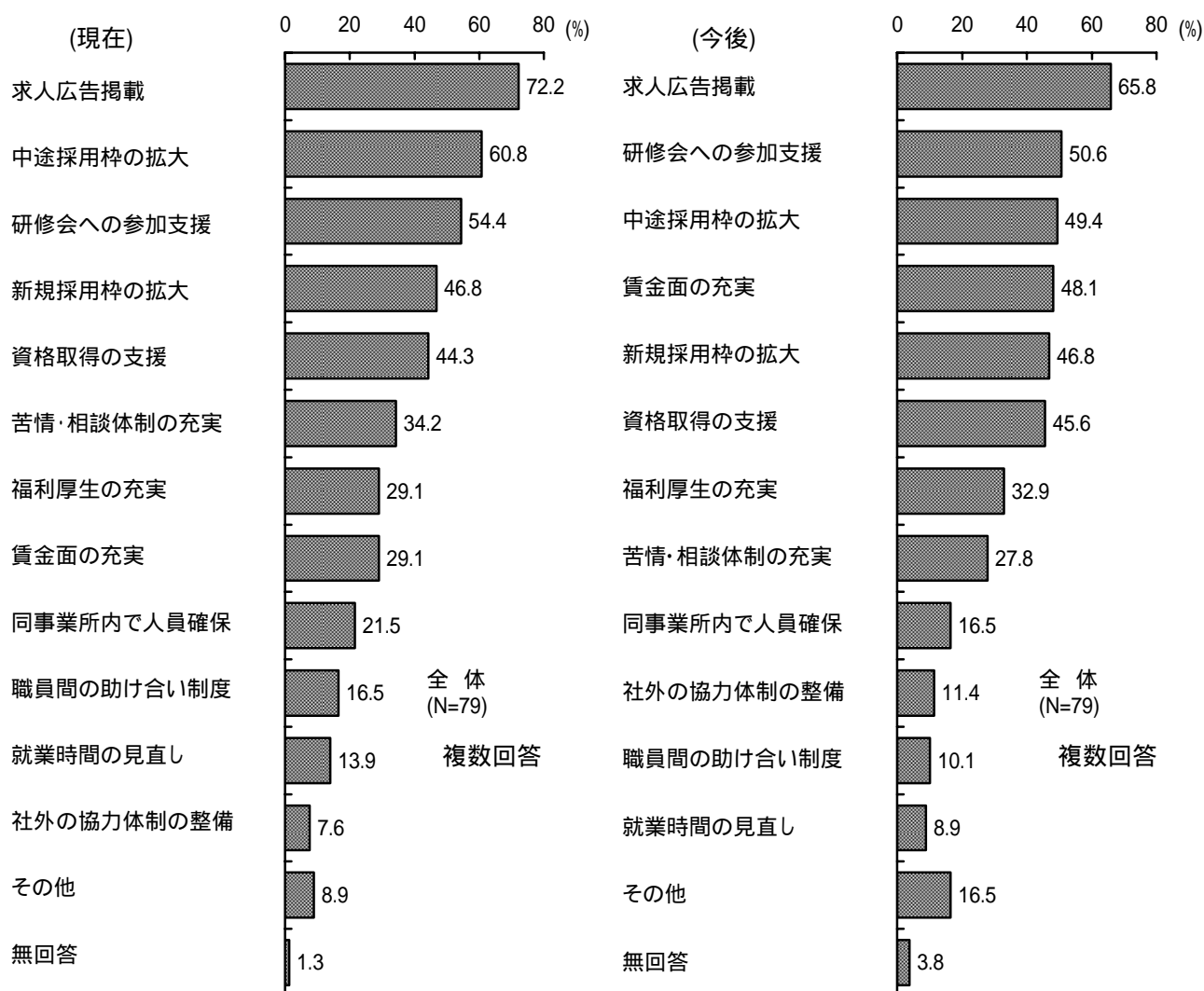
離職の理由は、「人間関係(5.35 人)」が最も多く、「給与・賃金(4.81 人)」、「働きがい(3.14 人)」、「転出・結婚等(2.35 人)」が続いています。

働きがい	(n=14)	3.14人
給与・賃金	(n=26)	4.81人
人間関係	(n=17)	5.35人
転出・結婚等	(n=20)	2.35人
その他	(n= 9)	1.89人

人材確保の取組み

人材を確保するため、取り組んでいること、これから取り組みたいことを
たずねました。

人材確保の取組みは、現在では、「求人広告掲載(72.2%)」が最も多く、「中途採用枠の拡大(60.8%)」、「研修会への参加支援(54.4%)」、「新規採用の拡大(46.8%)」、「資格取得の支援(44.3%)」が続いています。今後の取組みでは、「求人広告掲載(65.8%)」が最も多く、「研修会への参加支援(50.6%)」、「中途採用枠の拡大(49.4%)」、「資金面の充実(48.1%)」、「新規採用枠の拡大(46.8%)」が続いています。



障害者福祉分野

(1) 障害のある人の調査、難病患者調査

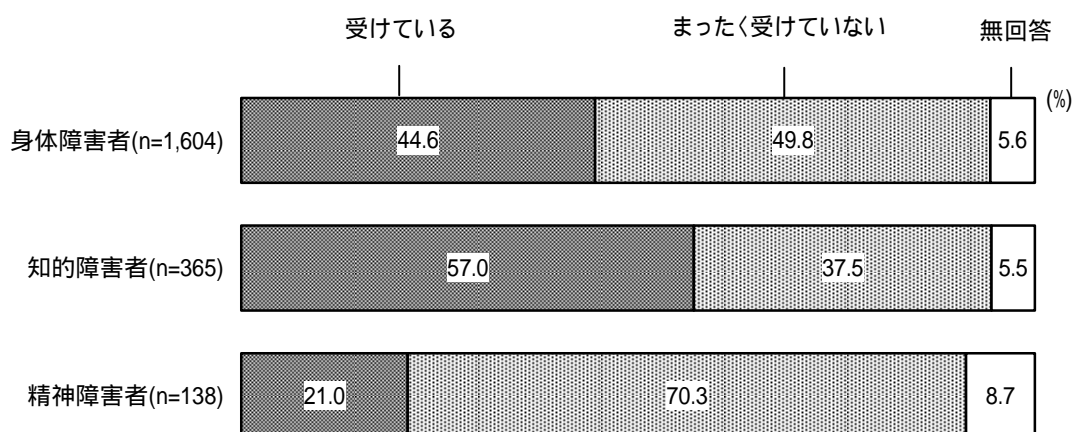
介助の状況

日常生活において、介助を受けているかたずね、
介助を受けている人には、公的サービスを受けている頻度をたずねました。

日常生活における介助については、身体障害者は、「受けている」、「まったく受けていない」が約半数ずつとなっています。

知的障害者は、「受けている」が半数を超えています。

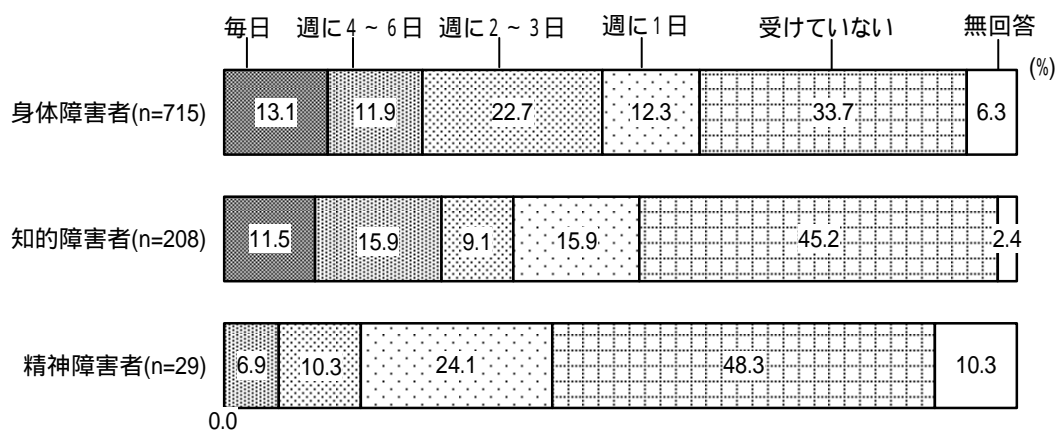
精神障害者は、「まったく受けていない」が約7割となっています。



公的サービスを受けている頻度については、身体障害者は、「受けていない」が3割を超え、「週に2～3日」が約2割となっています。

知的障害者は、「受けていない」が4割を超えています。

精神障害者は、「受けていない」が5割弱となっています。



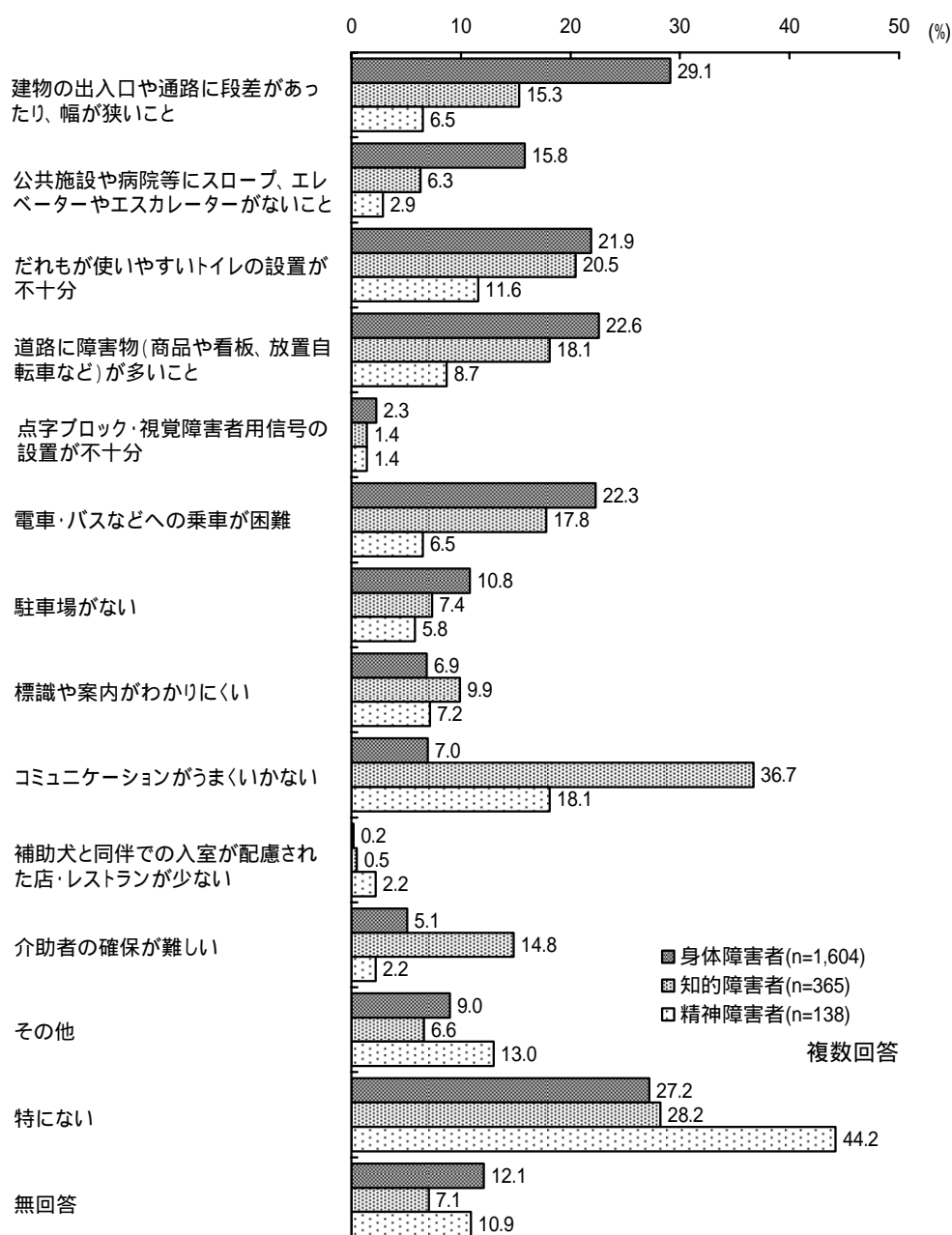
外出時不便に思うこと（バリア等）

外出される際に、街の中や建物の中で困ったり、不便に思うことをたずねました。

身体障害者は、「建物の出入口や通路に段差があったり、幅が狭いこと」が3割弱で最も多く、「特にない」が続いています。

知的障害者は、「コミュニケーションがうまくいかない」が4割弱で最も多く、「特にない」が3割弱となっています。

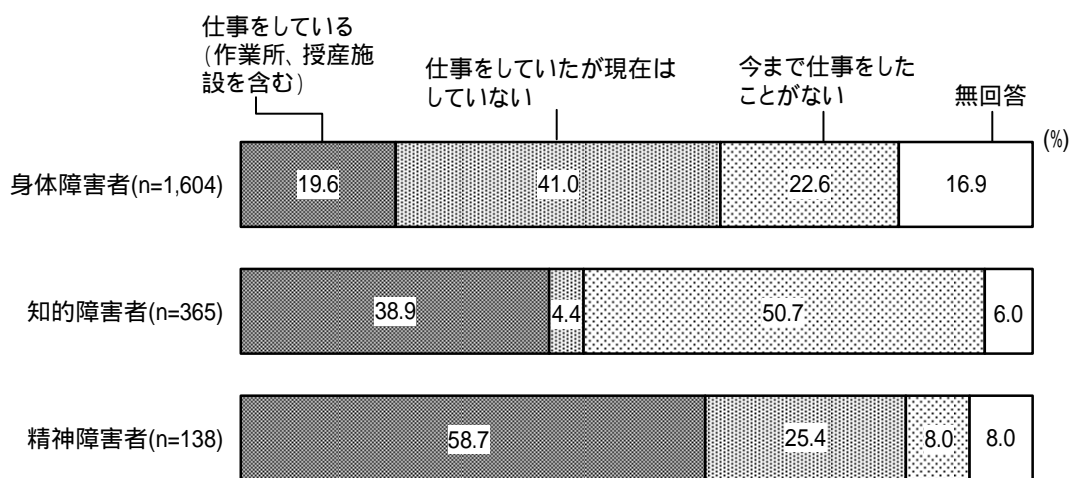
精神障害者は、「特にない」が4割を超えています。不便に思うことは、「コミュニケーションがうまくいかない」、「だれもが使いやすいトイレの設置が不十分」がそれぞれ1割程度あります。



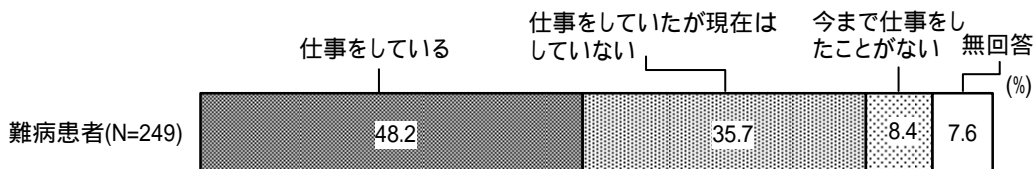
就労状況

現在、収入を伴う仕事をしているかたずねました。

身体障害者は、「仕事をしている」が2割弱となっています。
 知的障害者は、「仕事をしている」が4割弱となっています。
 精神障害者は、「仕事をしている」が6割弱となっています。



難病患者は、「仕事をしている」が5割弱となっています。



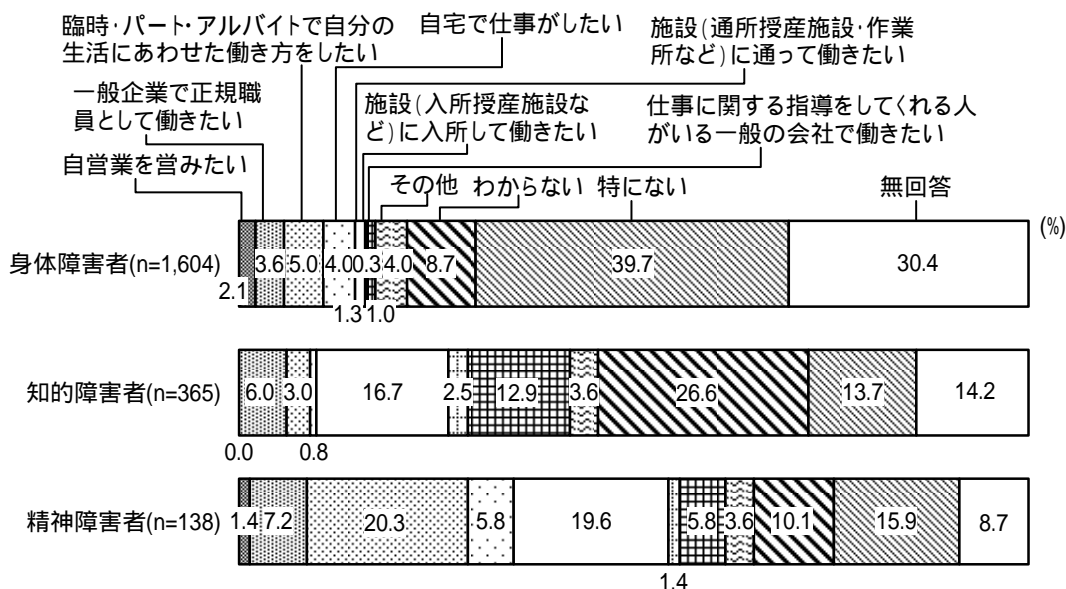
今後したい仕事

今後、どのような仕事をしたいかたずねました。

身体障害者は、「特にない」と「わからない」を合計すると5割弱になります。それ以外では、「臨時・パート・アルバイトなどで自分の生活にあわせた働き方をしたい」が5%となっています。

知的障害者は、「特にない」と「わからない」を合計すると約4割になります。それ以外では、「施設(通所授産施設・作業所など)に通って働きたい」が最も多く、「仕事の指導をしてくれる人がいる一般の会社で働きたい」が1割を超えています。

精神障害者は、「臨時・パート・アルバイトなどで自分の生活にあわせた働き方をしたい」が2割を超えて最も多く、「施設(通所授産施設・作業所など)に通って働きたい」が続いています。



自由回答では

「障害者自立支援法」の施行や「障害者の雇用の促進等に関する法律」の改正などを通じて障害者の就労に関する社会的な関心が高まっています。

今回の調査の自由意見でも、「障害のある人の働ける場所を増やしてほしい」、「社会の理解を充実させ、多様な働き方を個人個人の状態、能力にあわせてできるよう取り組んでほしい」、「工賃作業など、障害者ができるようなことがあれば、仕事をまわしてほしい」など、21件の記述がありました。

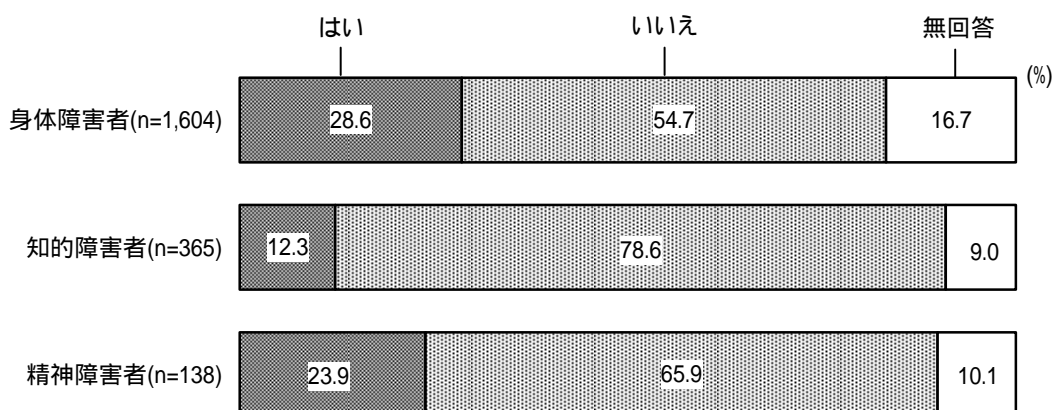
府中市民のノーマライゼーションの理解

ノーマライゼーションが府中市民に充分理解されているかたずねました。

身体障害者は、「はい」が28.6%となっています。

知的障害者は、「はい」が12.3%で1割台となっています。

精神障害者は、「はい」が23.9%となっています。



難病患者は、「はい」が36.1%となっています。



解説 (用語)

ノーマライゼーション

1950年代、デンマークの知的障害者の子を持つ親たちの会が、巨大な障害者施設の中で多くの人権侵害が行われていることを知り、その状況を改善しようと始めた運動から生み出された考え方で、提唱者のバンク・ミケルセンを「ノーマライゼーションの父」と呼んでいます。

わが国の障害者基本計画では「障害者を特別視するのではなく、一般社会の中で普通の生活が送れるような条件を整えるべきであり、共に生きる社会こそノーマルな社会であるとの考え方」と定義しています。

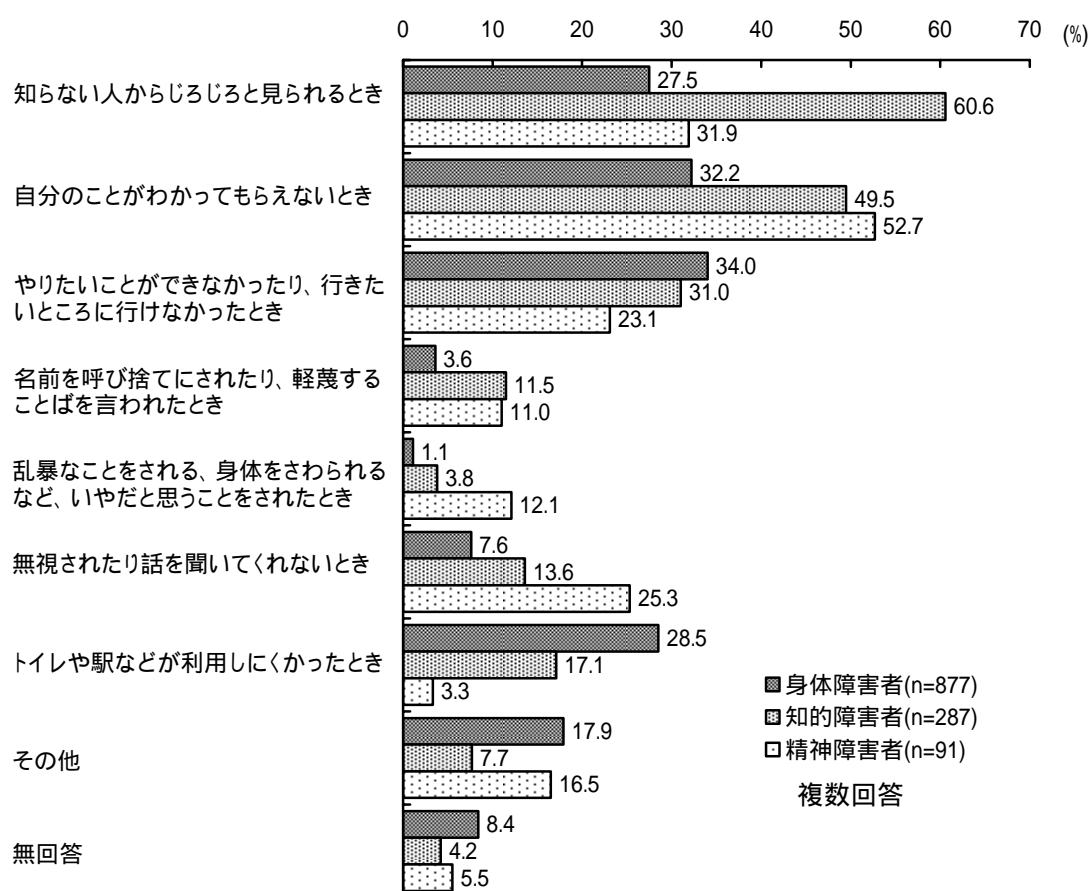
ノーマライゼーションが理解されていないと感じるとき

ノーマライゼーションが十分理解されていないと思うと回答した人に、
どのような時に感じるかたずねました。

身体障害者は、「やりたいことができなかつたり、行きたいところに行けなかつたとき」、「自分のことがわかってもらえないとき」が3割台であり、「トイレや駅などが利用しにくかつたとき」が続いています。

知的障害者は、「知らない人からじろじろと見られるとき」が6割を超えて最も多く、「自分のことがわかってもらえないとき」、「やりたいことができなかつたり、行きたいところに行けなかつたとき」が続いています。

精神障害者は、「自分のことがわかってもらえないとき」が5割を超えて最も多く、「知らない人からじろじろと見られるとき」、「無視されたり話を聞いてくれないとき」が続いています。



充実を望む施策

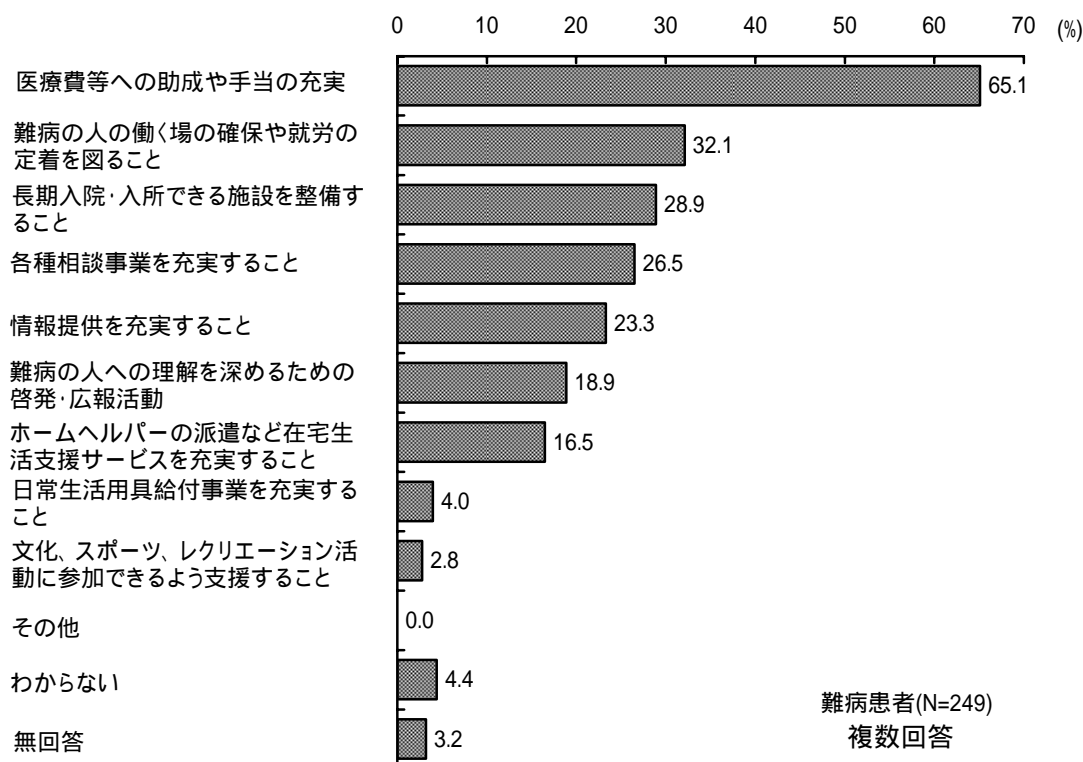
市に充実を望む施策をたずねました。

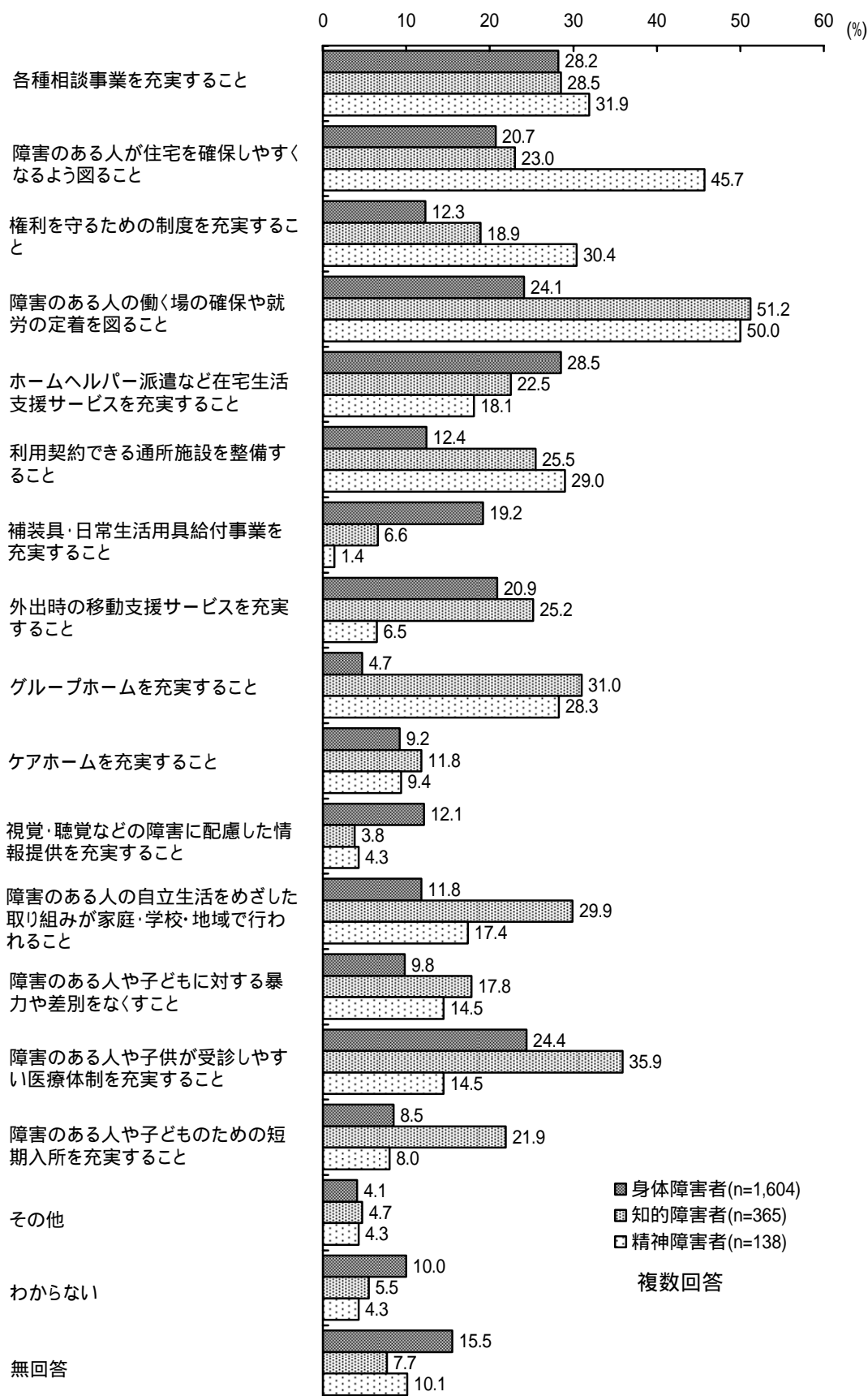
身体障害者は、「ホームヘルパーの派遣など在宅生活支援サービスを充実すること」、「各種相談事業を充実すること」が3割弱、「障害のある人や子どもが受診しやすい医療体制を充実すること」が続いています。

知的障害者は、「障害のある人の働く場の確保や就労の定着を図ること」が5割を超えて最も多く、「障害のある人や子どもが受診しやすい医療体制を充実すること」、「グループホームを充実すること」が3割台となっています。

精神障害者は、「障害のある人の働く場の確保や就労の定着を図ること」が5割で最も多く、「障害のある人が住宅を確保しやすくなるよう図ること」、「各種相談事業を充実すること」が続いています。

難病患者は、「医療費等への助成や手当の充実」が6割を超えて最も多く、「難病の人の働く場の確保や就労の定着を図ること」、「長期入院・入所できる施設を整備すること」が続いています。





(2) 障害者福祉団体調査

活動する上で困っていること

障害者福祉団体が活動する上で困っていることをたずねました。

活動する上で困っていることは、「会員の意識(50.0%)」、「後継者問題(50.0%)」、「社会の認識(50.0%)」、「財政的支援(50.0%)」が8団体中4団体となっています。次いで「活動場所の確保(37.5%)」が8団体中3団体となっています。

(N=8)	団体数	割合(%)
事業の企画	0	0.0
運営方法	1	12.5
活動場所の確保	3	37.5
会員の意識	4	50.0
後継者問題	4	50.0
社会の認識	4	50.0
ネットワークづくり	0	0.0
行政支援	2	25.0
財政的支援	4	50.0
人的支援	1	12.5
その他	1	12.5
特にない	0	0.0
無回答	0	0.0

複数回答

関連する自由回答の抜粋

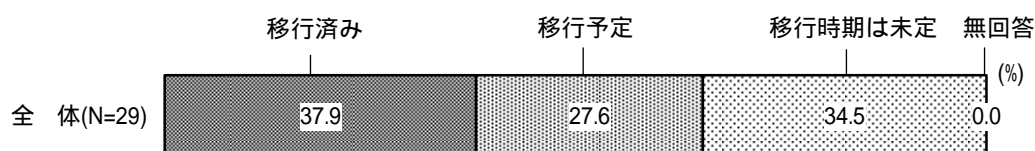
- ・ 各々の団体は、自分の活動だけで精一杯で、他団体との連携・協働関係を築く際には、事務局となる団体が大きな負担を強いられています。社会的な支援がほしいです。
- ・ 個人の自宅を事務所にせざるを得ない団体には、公共施設の一隅を区切って数団体の事務所スペースとして貸してほしいです。1団体にデスク1台とロッカー1個が置けるスペースがあれば結構です。各団体のデスクとデスクの間にはパーティションで間仕切りを設けます。他に共用の会議室、相談室があると嬉しいです。いくつかの団体が事務所を設けて活動できれば交流が深まり、連携・協働がしやすくなります。

(3) 障害者福祉施設調査

障害福祉サービス事業等への移行時期

障害者自立支援法に規定する障害福祉サービス事業等への移行時期についてたずねました。

障害者自立支援法に規定する障害福祉サービス事業等への移行時期は、「移行済み(37.9%)」、「移行時期は未定(34.5%)」が、いずれも3割台となっています。「移行予定(27.6%)」(移行時期が決まっている)は3割弱です。



事業の採算

昨年度の事業の採算についてたずねました。

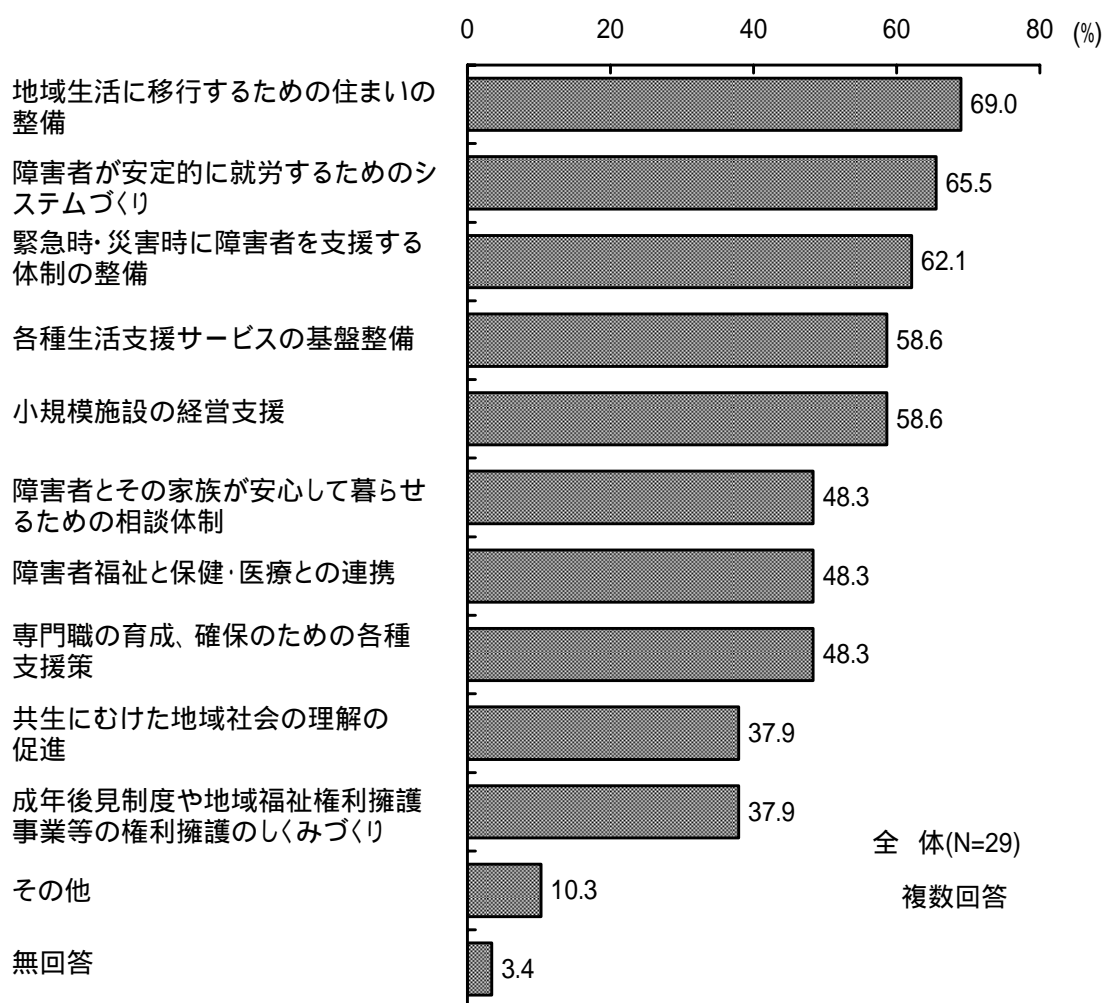
昨年度の事業の採算については、「損益はない(62.1%)」が6割台であり、「赤字(24.1%)」が2割台となっている。「黒字(10.3%)」は1割程度であり、29施設中3施設のみとなっている。



障害福祉サービスの充実に向けて必要なこと

市の障害福祉サービスの充実に向けて必要なことをたずねました。

市の障害福祉サービス充実に向けて必要なことは、「地域生活に移行するための住まいの整備(69.0%)」が最も多く、「障害者が安定的に就労するためのシステムづくり(65.5%)」、「緊急時・災害時に障害者を支援する体制の整備(62.1%)」が続いています。

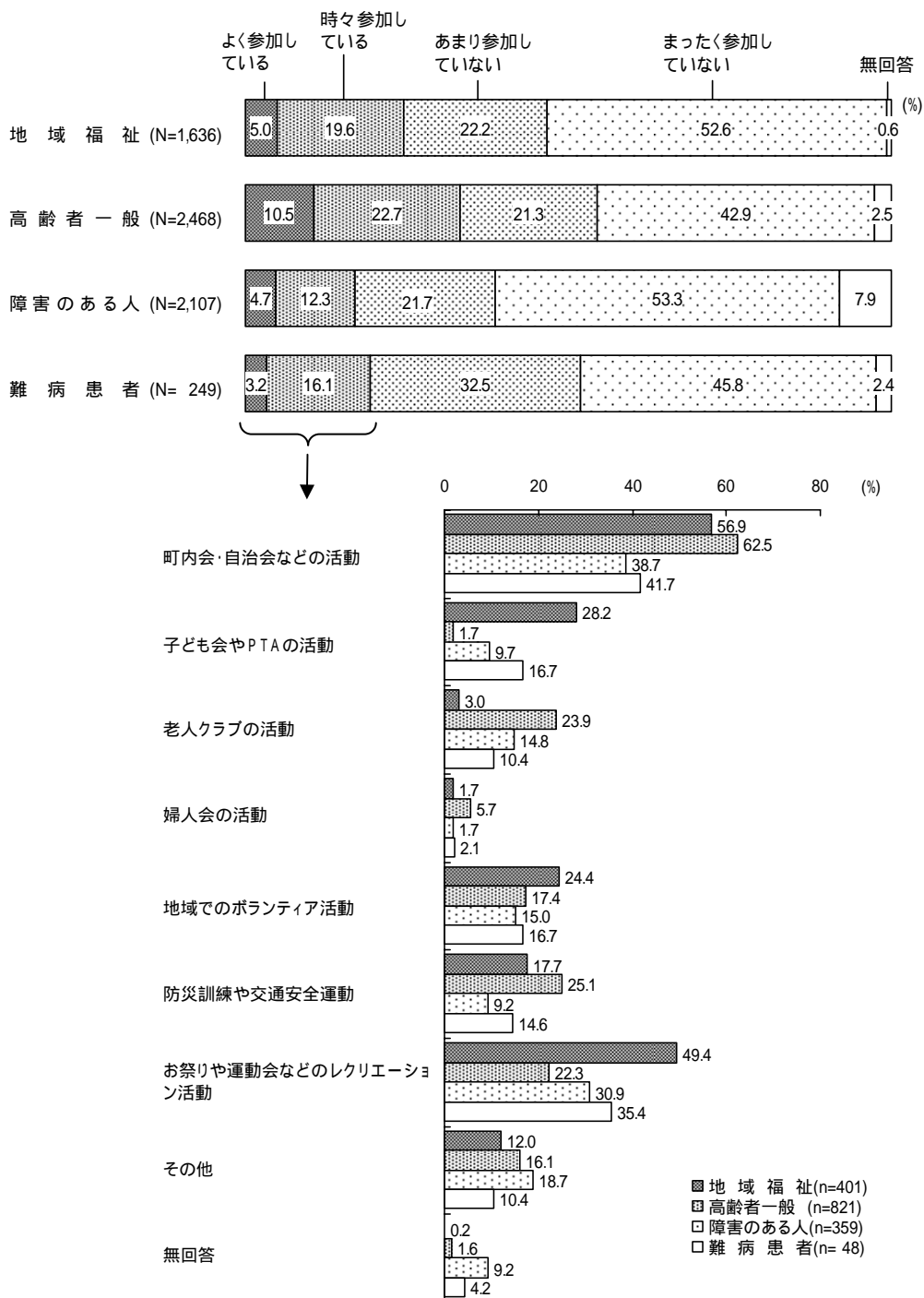


共通質問

地域活動への参加程度

地域活動やボランティア活動への参加の程度をたずね、
参加している人には活動の種類をたずねました。

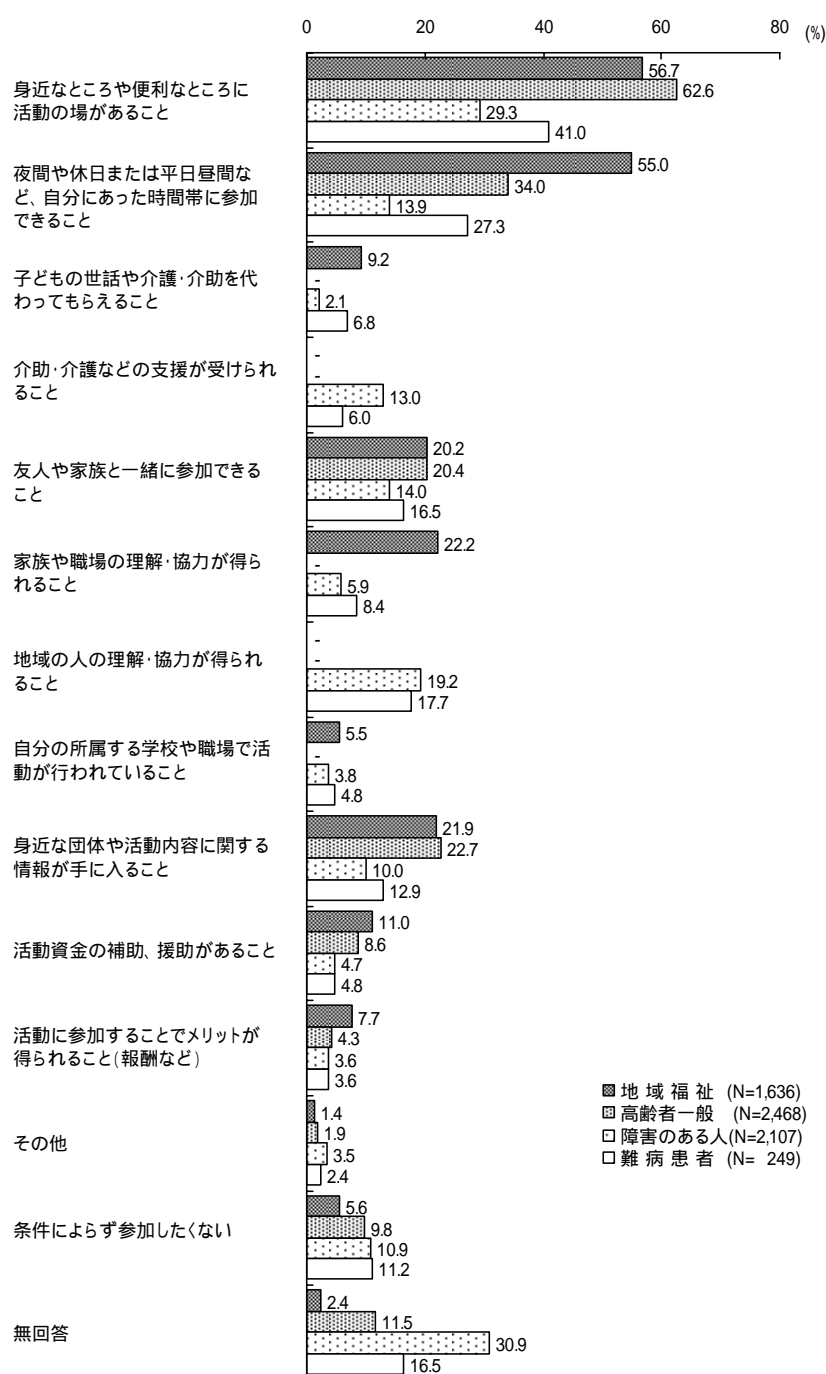
地域活動への参加程度は高齢者一般で高く、地域福祉、障害のある人、難病患者で低くなっています。障害のある人では無回答の割合も高くなっています。
参加している活動の種類は、どの調査でも「町内会・自治会などの活動」が最も多くなっています。



地域活動を行う上での必要な環境・条件

お住まいの地域で活動に参加する場合に、どのような環境や条件が必要かたずねました。

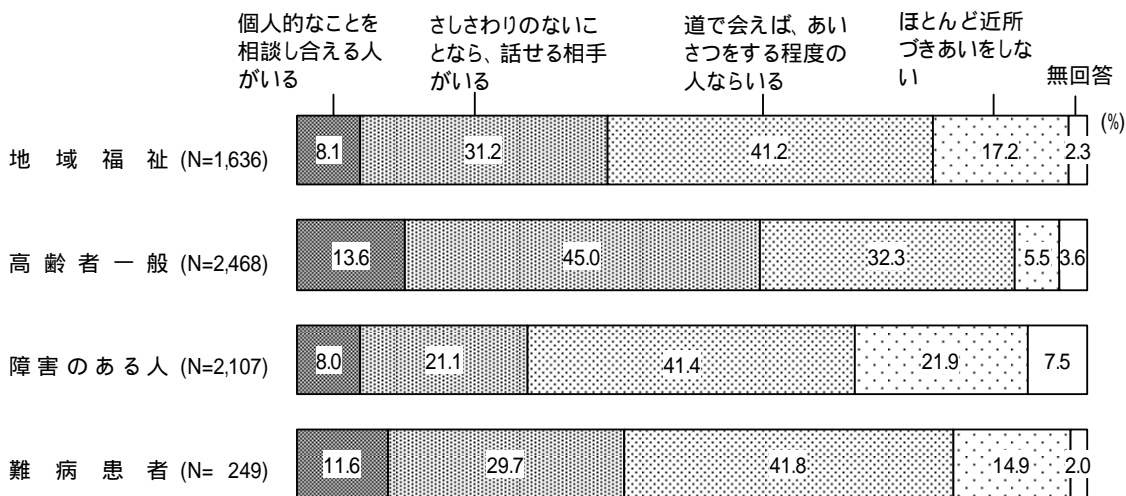
地域福祉調査では、夜間や休日または平日昼間など、自分にあった時間帯に参加できること、家族や職場の理解・協力が得られることが高くなっています。高齢者一般の回答割合が地域福祉を上回っているのは、身近なところや便利なところに活動の場があることです。障害のある人の回答はどの項目でも低く、「無回答」も30.9%と高くなっています。



近所づきあいの程度

隣近所の人と、どの程度おつきあいをしているかたずねました。

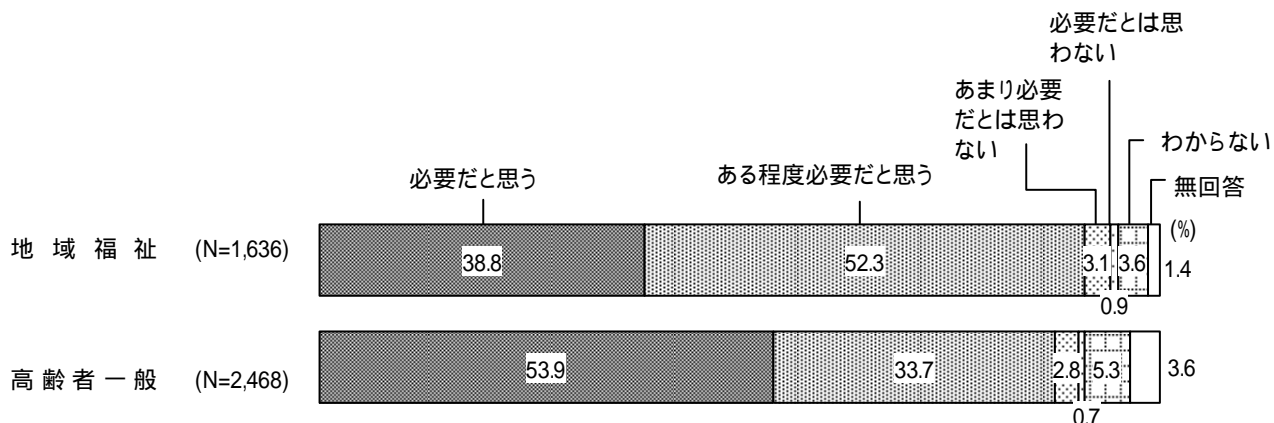
近所づきあいの程度は、高齢者一般がもっとも深く、これについて、地域福祉、障害のある人の順となっています。障害のある人では、ほとんど近所づきあいをしない人と無回答を合わせると、3割近くになります。



地域住民の協力関係の必要性

地域で安心して生活をしていくために、住民相互の協力関係が必要だと思うか、たずねました。

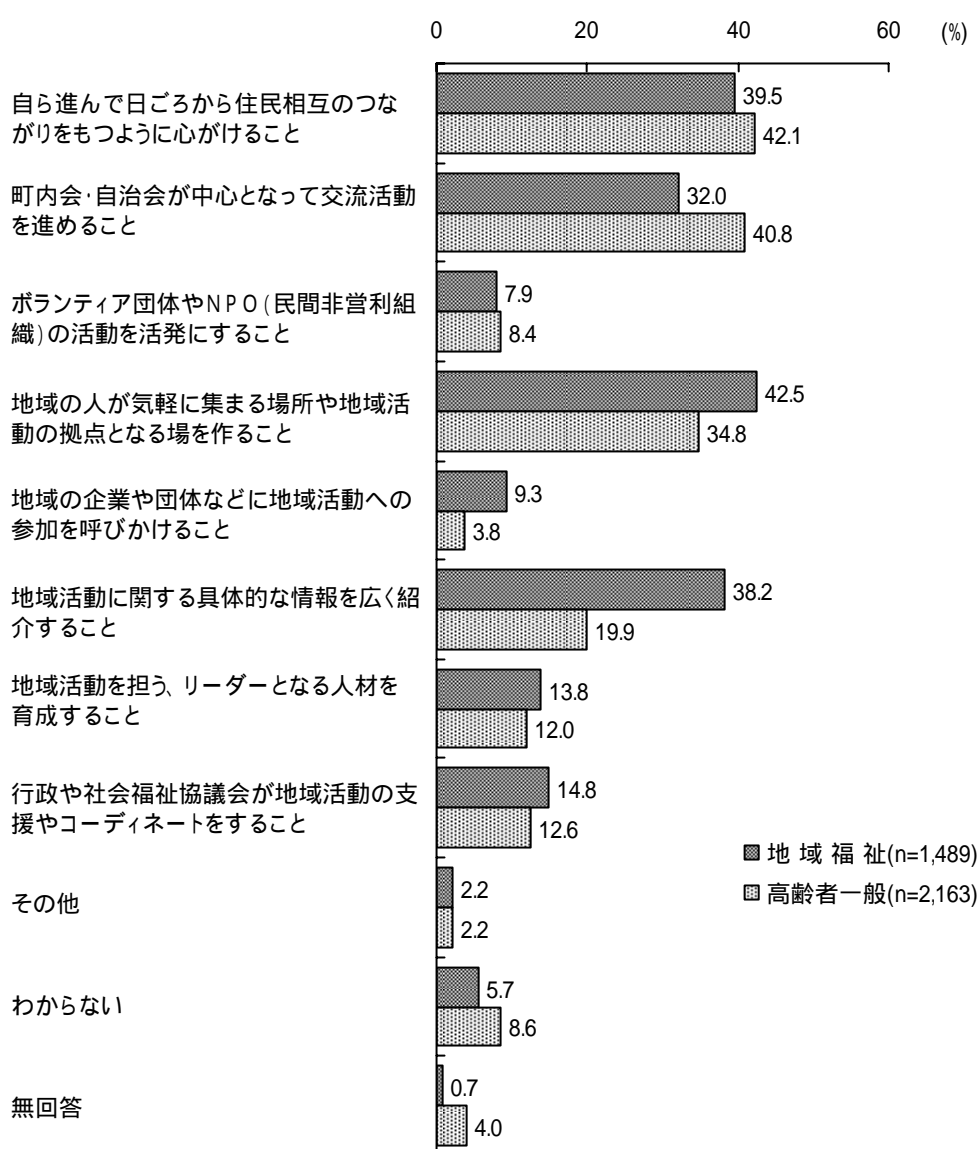
地域住民相互の協力関係の必要性については、地域福祉よりも高齢者一般のほうがより強く感じています。



地域住民の協力関係を築くために必要なこと

住民相互の協力関係が必要だと回答した方に、
協力関係を築くために必要だと思うことをたずねました。

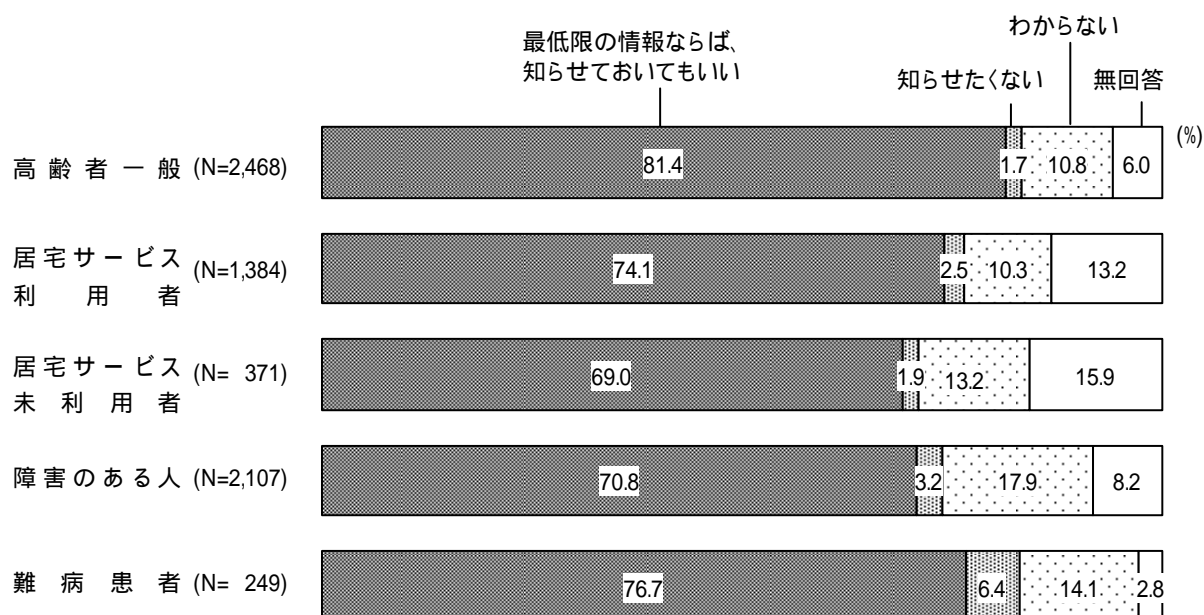
住民の協力関係を築くために必要なこととして、地域福祉調査の回答が高齢者一般を大きく上回っているのは、地域活動の場作り、地域活動の情報紹介です。これとは逆に、町内会・自治会中心の交流活動、日ごろからのつながりの重要性については高齢者一般の回答割合が地域福祉を上回っています。



災害時のために個人情報提供への考え方

災害時に避難を助けたり、避難状況を確認するために、市役所、消防署、警察署や町内会・自治会へ、住所・氏名・連絡先などを事前に知らせておくことへの考え方についてたずねました。

災害時のための個人情報提供については、高齢者一般、居宅サービス利用者、未利用者、障害のある人のいずれも肯定的な回答が多くなっています。知らせてもよいとする回答は高齢者一般で最も高く、居宅サービス未利用者で最も低くなっています。



府中市
福祉計画調査報告書＜概要版＞
平成20年3月

発行：府中市 福祉保健部 地域福祉推進課
〒183-8703 府中市宮西町2丁目24番地
TEL 042(335)4182 (直通)

調査：株式会社生活構造研究所
〒102-0083 千代田区麴町2丁目5番地4
TEL 03(5275)7861



④ ほっとするね 緑の府中

府中市